

THE PHILATELIST MAGAZINE

フィラテリスト

スタンペディア日本版機関誌

Magazine

2020

SUMMER ISSUE
STAMPEDIA INC.



無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

27

フィラテリスト Magazine の読み方・使い方

当誌の位置づけ

フィラテリスト Magazine は無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社が運営する「スタンペディア日本版」の会員向け機関誌です。年会費を納めた会員には、冊子（フルカラー 約 160 頁）が、発行の都度郵送されるほか、「マイスタンペディア」（右図）より冊子到着前にダウンロードして閲覧していただくサービスを提供しています。 <http://my.stampedia.net>

冊子の提供サイズ

機関紙（通常号）は A5 判と A4 判を用意しており、年間を通じて予めご指定頂きます。特に指定ない場合は A5 判を購読するものとして取り扱います。年途中での A4 判へのサイズ変更は、差額のお支払が必要ですが承ります。

PDF の活用方法（見る）

ダウンロードした PDF は、パソコンやスマホに保存できます。一旦保存するとそれ以降はいつでも好きな時に PDF 版をご覧ください。

万一、ダウンロードした PDF が見つからなくなっても、会費を継続して支払っている期間は、入会以来全ての PDF を再度「マイスタンペディア」からダウンロードできます。

PDF 版は Adobe Reader 等の PDF 閲覧アプリでご覧頂くことを推奨いたします。ブラウザ（インターネットエクスプローラー等）での閲覧は不安定であり、勧めません。

PDF には目次がついています。目次表示機能付き PDF 閲覧アプリでは読みたい記事を簡単に探すことが可能です。

また機関紙の「目次」（原則として 4-5 ページ）で記事タイトルをクリックすると、読みたいページにジャンプします。

PDF の活用方法（印刷する）

ダウンロードした PDF は、個人の利用に限り、いつでも好きな時に繰り返し印刷することが許可されています。各号に用意された目次を参考にして興味ある記事を見つけ、印刷を行ってください。なお当誌では表紙を 1 ページ目としてページの割り付けを行っておりますので、印刷に指定するページ番号も目次のページ番号と一致しています。（ページ番号は各ページのフッタに表示しています）

なお本誌 PDF は快適なダウンロードの為、ファイルサイズをコンパクトにしています。この為、弊社で製本してお届けする冊子と比較すると印刷結果のクオリティは落ちます。

当誌の編集方針

現代のフィラテリーは古今東西の幅広い収集対象に対して深く研究が行われると共に、収集方法も多岐に分かれています。このような幅広い興味・関心を満たす郵趣雑誌は、多くのページ数を持ち、掲載が特定の分野に偏らない存在であることが理想的です。

この理想を実現するために、フィラテリスト Magazine はページ数に制限の少ない PDF で閲覧されることを前提に編集しています。まだ新しい、このようなスタイルの郵趣雑誌を提供することにより、郵趣の世界に元気を与えたいと考えています。



コンテンツが増えてきましたので、タブ切替を導入します

スタンペディア日本版 会員専用画面
マイスタンペディア

renewal

2020.7.1

test (ログアウト) | 規約 | 各種設定

日本語 ▾

NEW マイスタンペディア

stampedia トップ - オークション出品者 - 入札参加者

切手太郎さんのマイ・スタンペディア

トップ

機関誌
download

ご注文はこちら!

入出金明細/
注文履歴

プロフィール
確認変更

郵便雑誌
download

特設) 郵趣
振興協会

機関誌のダウンロード (62)



スタンペディアオークション第14回セールカタログ
2020-06-08発行
本誌 (約29MB)



スタンペディアオークション第13回セールカタログ



フィラテリスト 2020
第26号
2020-03-15発行
本誌 (約16MB)
同付録 (約90MB)



フィラテリスト 2020
号外 2020年新春特別号
2020-01-01発行



STAMP 2020
号外 スタンベックスジャパン2020 公式参観ガイド
2020-02-25発行
本誌 (約11MB)



フィラテリスト 2019
第25号
2019-12-15発行
本誌 (約17MB)

<http://my.stampedia.net>

フィラテリスト Magazine

第27号

目次

当誌の読み方・使い方	2
目次	4
PDF 購読のオプション申込が可能な郵趣雑誌等の紹介	6
郵趣界重大ニュース	8
郵趣カレンダー	12
国際切手展の開催動向	14
私の発見・私の報告	
横浜ゴム製丸一印の最新使用例	富樫 敏郎 15
5厘小判葉書の記番印の使用局	16
1939 8 銭 地面塗り漏れ	横山 裕三 18
南方占領地で発売された一次昭和切手の印刷方式	菊地 恵実 19
室蘭石見澤線の最新データ更新	岡藤 政人 20
長門・清末局の二重丸印	富樫 敏郎 21
発光はがきの管理替え使用	水谷 行秀 22
イマキテ 今更聞けないフィラテリー	
(1) 酸化したオレンジ色の切手を還元する方法	24
(2) 紅梓葉書・脇付葉書 リブリントの見分け方	26
(3) 2円秋田犬コート紙の伝統郵趣作品における取り扱い	28
(4) スクエアリーフってどこで買えるの？	30
(5) 桜切手カナなし4銭赤、和紙と洋紙の違い	32
Classic Philately 連載 クラシック切手	
(9) ハンザ自由都市ハンブルグ 1859 一番シリーズ・数字切手	吉田 敬 34
(10) 英領海峡植民地 1867 暫定額面改訂切手	吉田 敬 36
寄稿記事・郵趣論文	
フランス クラシック・カバーを読んでみる (2) バリ以外のカバー	有吉 伸人 38
ブラジルクラシック郵便史「牛の目」60 レイス 4 枚貼り使用例	正田 幸弘 46
軍事郵便 NOTE 第二十八號駆潜艇	玉木 淳一 53
琉球の航空郵便 (1) 幻のエンタイア	木戸 裕介 56
南方占領地のフィラテリー (13) 日本占領下マライのスタンプレスカバー	守川 環 62
戦前の欧文櫛型 JAPAN 印 (4) KUMAMOTO 局～OSAKA 局	杉山 幸比古 74

戦後の欧文櫛型印 (4) C 欄 JAPAN グ先行ルーブ	神宝 浩	90
風景入通信日付印納品書について	石田 徹	96
明治 45 年 (1912) の普通郵便物配達帳の分析	矢部 憲一	100
和欧文機械印トピックス	水谷 行秀	104
規定違反小包郵便物に対する懲罰的な還付料金徴収	横山 裕三	110
国境隣接便、その他について	山本 勉	121
コレクションの作り方		
切手コレクションの紹介		
朝鮮半島に於ける日本の消印 (1876-1945)	中野 健司	134
1968 1 円前島密切手の製造面研究	吉田 敬	136
郵趣活動の記録		
郵趣振興協会 活動報告	郵趣振興協会	138
国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導	郵趣振興協会	142
ビデオ会議サービスを活用した郵趣例会の開催	郵趣振興協会	146
オークションレポート		
スタンペディアオークション 第 13 回セールレポート・落札結果		150
スタンペディアオークション 2020 春の文献セールレポート・落札結果		160
メンバーシップ特典・入会方法の説明		162
あとがき		163

広告一覧

フィラサーチ [P.79]
 日本フィラテリックセンター [P.149]
 スタンペディアオークション株式会社 [P.11]
 特非) 郵趣振興協会 [P.89]

付録

付録 1	切手コレクション紹介 2 作品
付録 2	越生郵便局 普通郵便物配達帳
付録 3	合本「小判切手に見られる外信印について (著: 小寺雅弘)」

ご寄稿案内

当誌は 2013 年 12 月に創刊された、総合郵趣雑誌 (季刊) です。

フルカラー 160 ページの紙面を、フィラテリーに関する寄稿記事に最優先に割り当てています。「このような内容は掲載できるかな?」「他の郵趣雑誌ではページ数や編集の都合でうまく書けない / 掲載できない」「連載で書きたい」「これまで寄稿を郵趣雑誌にしたことはないけれどぜひ書いてみたい」といったフィラテリストの情報発信を、本誌への寄稿記事で実現してみませんか?

「マテリアルは持っているのだけど、記事を書くまでではない」といった方には、『私の発見・私の報告』や『切手コレクションの紹介』への掲載のご相談も承ります。

(1) ご寄稿にあたり、お送りいただきたいものは、テキストと画像です。

画像については、200dpi のスキャナーやスマホカメラで撮影した写真を添付ファイルとしてお送りください。

(2) (1) のような手段のない方はカラーコピーをご郵送ください。なお、お送りいただいた原稿、カラーコピーほか資料は返却しません。

(3) いただいた原稿は、編集部で判断の上、編集して掲載いたします。手書き原稿もお引き受け可能ですが、キャパシティに上限がありますので、長文の場合は事前にご相談ください。

連絡先: tpm@stampedia.net

郵送先: 102-0083 海事ビル内郵便局留 スタンペディア 宛て

マイスタンペディアで PDF 購読のオプション申込が可能な 郵趣雑誌およびその発行者の活動の紹介等

2020年3月～2020年5月

IZUMI (発行：いずみ切手研究会)



379号を発行(3/15)大坂・西京の使用印頼の変種(篠田 日出雄)5厘はがき+黒1銭(近辻 喜一)手押し標語印(矢嶋 基之)召集通報郵便と国民徴用郵便(町屋 安男)三府二港の二重丸印(中世古 誠)樺太の消印(長野 行洋)標語機械印考(清水 勝利)戦後消印大改正後の特定局左書県名入櫛型印の出現初期(宮崎 幸二)離島の郵便種子島(濱谷 彰彦)第3回いずみ展参観記(長野 行洋)ほか

「いずみ切手研究会」例会案内	
例会開催日	原則として第3日曜日 午前9時-12時
会場	練馬区立勤労福祉会館(大泉学園駅近)
向こう三ヶ月の例会日	6/21, 7/19, 8/16, 9/20
例会参加資格	会員限定(ダウンロード権利のみでは参加できません)

最近の情報(発行：小判振舞処)

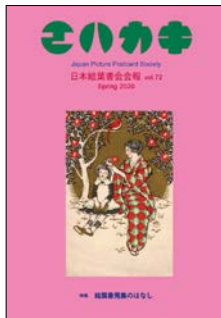


193号を発行(3/20)新小判切手の「郵便切手類見本」の冊子について(古家 美和)あこがれのリーフ(梅原 徹)「故郷の郵便の歴史展」について(事務局, 長田 伊玖雄)ほか

194号を発行(4/20)新発見和紙の太政官布告(梅原 徹)改造大阪小ボタ印(水口 公秀)小判切手に見られる外信印について(小寺 雅弘)石代 博之氏を偲ぶ(長谷川 純)KB1は面白い(3)抹消印(続)(近辻 喜一)ほか

195号を発行(5/20)新発見の筑前小竹局のKB2印の謎(松尾 義晴)大分ボタの形態と印頼数推定(桑原 康雄)葉書の文字数は?(近辻 喜一)サンフランシスコの思い出-12(長谷川 純)ほか

エハカキ(発行：日本絵葉書会)



72号を発行(3/25)特集「絵葉書蒐集のはなし」絵葉書をより愉しむために(八) (高尾 均)小特集「明治以来稀有の大雪」(林 丈二)私の小早川秋聲(五) (松竹 京子)絵葉書に見る年中行事お会式編(八) (榎本 弘紀)ほか

郵趣仙台（発行：仙台郵趣会）



241号を発行（4/12）第1次国立公園切手富士箱根10銭貼り航空便葉書（斎 享）切手に登場した歴史上の女たち（中島 斉）詩と音楽（佐々木 克夫）審査員を味方にすれば ...!!!（佐藤 浩一）阿寒国立公園切手（池田 駿介）宮城県の不統一印（小関 幸生）和文ローラー印（斎 享）追悼・山中達氏を偲ぶ ほか

「仙台郵趣会」例会案内	
例会開催日時	原則として第2日曜日 午後1時～4時
会場	仙台市生涯学習センター（仙台駅東口）
向こう三ヶ月の例会日	6/14, 7/12 (AM9:00-12:00), 8/9, 9/13
例会参加資格	会員限定（ダウンロード会員も参加できます）

予定されている催事は、季節・時期・地域を問わず、全て急遽中止・変更される可能性があります。ご参加にあたっては、各主催者が提供する一次情報（ホームページや代表電話）を確認の上、ご参加ください。

マイスタンペディアでPDF購読のオプション申込が可能な郵趣雑誌

これらの雑誌のPDF購読を希望される方は、マイスタンペディアよりお申し込みください。（有料）

無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社（以下、「当社」）は、「スタンペディア日本版」会員を対象に、マイスタンペディア（インターネット上のサービス）を通じて、有償で他者が発行するフィラテリーに関する情報媒体を配信する事業を2016年より行っております。

提供している郵趣雑誌は、当社がその内容を精査し「スタンペディア日本版」会員の皆さんに自信を持ってお勧めできるものに限定しており、現在は4媒体を提供しております。これらの雑誌のPDF購読を希望される方は、マイスタンペディアよりお申し込みください。（有料）

雑誌名	発行者名	発行予定回数	年間購読料	会員数	備考
IZUMI	いずみ切手研究会	4回	1,000円	121人	毎月の例会と年1回の展示会を自主運営する首都圏ナンパーワン切手サークル
エハカキ	日本絵葉書会	4回	1,000円		絵葉書文化を提唱する雑誌
郵趣仙台	仙台郵趣会	6回	1,000円	123人	毎月15-16人参加する例会活動を中心とする、東北地方の切手サークル
最近の情報	小判振舞処	10回以上	1,500円	122人	小判切手とその時代に特化し、トップクラスの研究成果を出し続ける切手サークル

郵趣界重大ニュース

2020年3月～2020年6月

1 新型コロナウイルス感染症が引き続き猛威を奮うが、6月より郵趣催事が徐々に復活

前号で取り上げた、新型コロナウイルス感染症の世界的流行はその後も続き、3月から5月の郵趣の催事は九割がた中止となりました。

潮目が変わり始めたのは5月の連休明け以降で、6月以降の開催・再開を発表する郵趣催事が増えました。各行事の主催者が慎重に開催の可否を検討した結果で、その判断は結果に関わらず尊重されますが、全体として見ると、6月以降の郵趣行事は、延期も含め徐々に復活の傾向にあります。国内のここ数ヶ月の動向をまとめました。

時期	展覧会等	即売会・フリマ・例会	五大オークション+ナルミ
2月	25. 振興協会、ジャパンフィラテリストサミット 2020 (3/7) を中止 25. 郵趣協会、関西スタンプショウ (3/14-15) を中止 28. 郵政博物館、3/2 からの休館を発表 (押上) 28. 振興協会、スタンベックスジャパン 2020 (3/6-10) を4月に延期		29. スタンベディアオークション、大阪下見会を中止
3月	17 振興協会、スタンベックスジャパン 2020 の中止を発表 26 郵趣協会、スタンプショウ 2020 の当初予定での開催 (4/17-19) 中止を発表	14 名古屋切手フリマ in 大須が中止 20-22. JSDA 切手まつり開催 (有楽町)	29. 日本フィラテリックセンター、第780回セールをフロアセールで実施。
4月	1. フィラニッポン 2021 実行委員会、公式 HP をオープン 5. 郵趣協会、スタンプショウ=ヒロシマ 2020 の中止を決定 7. 切手の博物館、4/8 からの休館を発表 (目白) 9. 振興協会、4-11 月に開催予定の郵博特別切手コレクション展の中止・延期をこの日までに発表 *4-7 月に開催予定の大半の展覧会、交換会、フリマが4月上旬までに中止または延期を発表した	4. 切手市場、開催中止 9. 郵趣協会、参加者の多いアルプス欧州切手研究会が来年3月までの休止を発表 27. Alps 欧州切手研究会が日本初の ZOOM 例会を開催 (現 外国切手研究会 ZOOM 例会)。	2. スタンベディアオークション、オンライン下見会強化の方針を発表 4. ナルミオークション、郵博休館に伴いセール会場を新宿区に変更して開催。 4. ジャパンスタンプ、112 回セール (5/30-31) を延期 11. 郵趣協会、全ロットのプレビュー画像をネットに掲載 19. この日にフロアを開催予定の3オークション全て (郵趣協会、タカハシスタンプ、スタンベディアオークション) が方式をメールセールに切り替え
5月	9. 全日展、中止を発表	2. 切手市場、中止継続 下旬 JSDA、6/12-14 の催事 (有楽町) を7/3-5 に延期	9. 郵趣協会、次回セールをメールセールにすることを発表。 17. タカハシスタンプ、オークションをメールセールで実施
6月	2. 切手の博物館、再開 (目白) 10 郵趣協会、スタンプショウ 2020 開催を発表 (7/31-8/1) 16. 郵政博物館、再開 (押上) (予定)	6. 切手市場、再開	上旬 タカハシスタンプとスタンベディアオークションが次回以降のセールをフロアで行うことを発表 28. 日本フィラテリックセンターが東京下見会を開催 (予定)

2 ビデオ会議サービスを活用した、郵趣例会が各地で始まる

2019年4月に企業向けビデオ会議サービスを手掛ける米 ZOOM 社がナスダックに上場した時、ほんの一年後にこまめでフィラテリストの基本サービスになることを予測できた人はいなかったでしょう。



日本よりも遥かに深刻なパンデミックの様相を呈した欧州では個人ベースでビデオ会議サービスの活用がありましたが、普及に決定的となったのは、英国王室ロンドン郵趣協会（RPSL）が4月18日にストック会長名義で、4/23の例会を ZOOM で開催する旨を発表したことにあります。

同時期は、ZOOM にセキュリティに関する懸念の報道があった時期でしたが、そもそも郵趣の例会で密室でやり取りしなければならないような高度にセキュリティを要する話はないことに加えて、世界最大の郵趣会による決定で、世界のフィラテリストに『ビデオ会議サービスは ZOOM』という感覚が一気に広まりました。

競合するビデオ会議サービスもたくさんあるのですが、オンライン郵趣例会は、所詮、基本サービスしか使わない上に、秘密な話もほとんどしない為、どれも大差ありません。将来、ZOOM に余程の問題が生じれば代替サービスに変更すれば良いだけで、最初に慣れた一つに収斂して行くのはヤフオクが流行った時と同じで歴史は繰り返すのでしょう。

これらのビデオ会議サービスの活用に関心な国内郵趣団体は、日本郵趣協会と郵趣振興協会の二つで、前者では、菊・田沢切手研究会とアルプス・ヨーロッパ切手研究会が定例会を開催しています。後者では日本切手研究会が発足し、月2回の定例会を5月から開催しています。これ以外にも独立系でいくつかのオンライン郵趣例会の存在を確認しています。

注目すべきは、郵趣振興協会の「オンライン郵趣例会 振興プロジェクト」の取り組みで、地方の郵趣振興の観点から『コロナ禍の騒動が終わっても、(斎享プロジェクトリーダー)』地方のフィラテリストの為にオンライン郵趣例会の質・量を増やす為の支援策を検討していくとのことです。



我が国初の ZOOM 例会を開催した外国切手研究会（旧 JPS アルプスヨーロッパ切手研究会）の例会の様子

3 郵趣振興協会が、『国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導』を実施

国際郵趣連盟（FIP）の認可を受けた登録審査員だけが審査を担当し、FIP ルールに基づく世界切手展基準で審査する、我が国初の切手展である「スタンベックスジャパン2020」の中止は、単に全国展が一つ減った以上の問題となりました。

それは、出品者のほとんどが、国際展への挑戦を真剣に望む郵趣家だった為、彼らにとって戦略を練る機会が失われてしまった点にありました。

スタンベックスジャパンは、そもそも、国内展での高評価にも拘わらず思いがけない結果に落胆する経験を持つ国際展出品者が日本には多いことから企画されましたが、開催中止を知らされた出品者から『作品作りの方向性が正しいか間違っているかだけでも、アドバイスして頂く機会を設けることをご検討いただけないか?』との声があり、郵趣振興協会は必要性を感じ、同展 審査委員会と相談の上、『国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導』を実施しました。

同改善指導に参加した出品者は、全 17 名中 14 名で、クリティーク同様の審査員への質問を事前に受け付けた他、画像もふんだんに使用した審査票 3-8 ページが各出品者に配布され、たいへん満足度の高い企画となりました。

今回の取り組みによる出品者の満足を受け、郵趣振興協会と郵政博物館では、来年 4 月に全国切手展「スタンベックスジャパン2021」を開催予定です。

番外編 金川 JPS 副理事長が YouTuber デビュー

公益財団法人 日本郵趣協会のナンバー2である金川博史 副理事長が、疫病退散のご利益があると噂の「アマビエ」をモチーフにした切手はり絵を同協会の twitter で発表したところ、Yahoo ニュースをはじめとするネットニュースに取り上げられるほどの話題となりました。

これを受けて「アマビエ」の制作過程を YouTube に公開したところ、テレビ朝日でも取り上げられました（右図）。

報道では、切手愛好家の中でも、切手はり絵が人気があることなどが放送されており、郵趣協会が力を入れている「切手はり絵」を世の中に大きく宣伝する好機となりました。



ANN News 6/10 (C) All Nippon Network

スタンペディアオークション

第14回セール

フロア 2020年7月11日(土) 13:30 綿商会館

会場 東京都中央区日本橋富沢町8-10 綿商会館1階

全日展中止に伴い会場が変更になりました。ご注意ください。

Featured Material

今号の取り扱いロット数

区分	lot数	手彫	135
日本	874	旧小判	149
関連地域	163	U・新・菊	114
外国	Single lot	大正切手等	132
	Collection	昭和	61
合計	1,188	記念	80
		ほか	

旧小判切手 149点 Lot.143-291



南洋の使用例

Lot 番号	局名	内容
437	パラオ	大正 11.7.20
442	ボナベ	大正 7.5.10
452	クサイ	大正 10.11.14
460	サイパン	大正 9.5.7
511	ヤルート	昭和 12.3.31
515	テニアン	昭和 12.9.26
517	サイパン	昭和 13.6.3
521	クサイ	昭和 15.4.3
523	ヤルート	昭和 16.6.26
529	ヤルート	昭和 9.11.14
537	サイパン	昭和 13.11.29
594	アンガウル	昭和 13.9.20



手彫切手 135点 Lot. 2-136



郵趣カレンダー

2020 年 6 月中旬以降に開催される郵趣イベント

予定されている催事は、季節・時期・地域を問わず、全て急遽中止・変更される可能性があります。ご参加にあたっては、各主催者が提供する一次情報（ホームページや代表電話）を確認の上、ご参加ください。

国際郵趣連盟の規則に基づいて審査が行われる競争切手展

開催日	切手展名称	会場	分類	出品 〆切
2020/11/5-10	WSC<INDONESIA2020>	The Indonesian Parliament Complex(インドネシア、ジャカルタ)	世	締切済
2020/11/6-8	JAPEX 2020	都立産業貿易センター台東館（浅草）	日	未発表
2021/4（予）	スタンベックスジャパン 2021	郵政博物館（押上・スカイツリー）	日	未発表
2021/5/6-9	IBRA 2021	Messe Essen, Hall 1+2（独 エッセン）	世	未発表
2021/6/4-8	TAIPEI 2020	Taipei World Trade Center(台湾、台北)	ア	募集延期
2021/8/25-30	PHILANIPPON 2021	パシフィコ横浜	世	未発表
2021/11/9-13	CAPE TOWN 2021	International Convention Center(南ア、ケープタウン)	世	未発表
2022/2/19-26	LONDON 2020	Business Design Center（英、ロンドン）	世	締切済
2022/3/31-4/3	HUFNIX 2022	（ハンガリー、ブダペスト）	世	未発表
2022/4（予）	スタンベックスジャパン 2022	郵政博物館（押上・スカイツリー）	日	未発表
2022/5/18-2	HELVETIA 2022	（スイス、ルガーノ）	世	未発表
2022/9/8-11	MELBOURNE 2022	Caulfield Racecourse（豪、メルボルン）	ア	未発表
2026/5/23-30	BOSTON 2026	Boston Convention and Exhibiton Center（米ボストン）	世	未発表

分類 世：世界切手展 ア：アジア国際切手展 日：日本の全国切手展

一般切手展（現時点で主催者の確認が取れている展覧会のみを掲載）

開催日	地域	切手展名称	会場
12/12-13	東京	第 3 回南方占領地フィラテリー展	郵政博物館

※ 1 郵政博物館の開場時間は 10:00-17:30 ですが、最終入場時刻は 17:00 です。また切手展初日の開場時刻が 13:00 になるケースがありますので、ホームページでご確認ください。 <http://kitte.com/>

切手フリマ・即売会

開催日	地域	名称	回	会場	開催時間
7 月 4 日	東京	切手市場	185	綿商会館	9:00-17:00
8 月 1 日	東京	切手市場・感謝祭		ホテルヴィアイン（浅草）	9:00-16:30
8 月 2 日	東京	切手市場	186	綿商会館	9:00-17:00
9 月 5 日	東京	切手市場	187	綿商会館	9:00-17:00

*会場住所 綿商会館：東京都中央区日本橋富沢町 8-1 0

主要なオークション

開催日	主催者	回	会場
6/21	タカハシ・スタンプ・オークション	645	タカハシスタンプ
7/7	JPS オークション	528	(メール)
7/11	スタンペディアオークション	14	綿商会館
7/19	タカハシ・スタンプ・オークション	646	タカハシスタンプ
7/26	日本フィラテリックセンター	782	大阪駅前第二ビル 15 階
7/29	スタンペディアオークション	文献	(メール)
8/16	タカハシ・スタンプ・オークション	647	タカハシスタンプ
9/15	JPS オークション	529	メールオークションとして開催
9/20	タカハシ・スタンプ・オークション	648	タカハシスタンプ
10/3	スタンペディアオークション	15	綿商会館

* メールオークションとして開催される場合は、開催日が入札締切日となります。

* 当社関連会社が提携するスタンペディアオークションへの出品締切は下記の通りです。

第 15 回セール：2020/7/15、2020 秋の文献セール：2020/8/15

主要なオンライン郵趣例会

例会名	代表者	使用アプリ	参加費用	開催予定日
日本切手研究会	斎 享	ZOOM	無料	第 2, 4 日曜日 21 時 6/14, 28, 7/12, 26, 8/9, 23, 9/13, 27
菊・田沢切手研究会	山口充	ZOOM	年会費 1000 円	6/21 16 時
昭和切手製造面勉強会	斎 享	ZOOM	無料	第 3 日曜日 21 時 6/21, 7/19, 8/16, 9/20
Alps 欧州切手研究会 (外国切手研究会)	小林 彰	ZOOM	無料	毎週土曜日 20 時 6/6, 13, 20, 27 7/4, 11, 18, 25, 8/1, 8, 15, 22, 29 9/5, 12, 19, 26
南方占領地マライ切手例会	守川 環	ZOOM	無料	未定

* 有料、無料に関わらず、参加者を広く募集している郵趣例会を掲載（新規会員募集していない会是非掲載）

* 主催者の連絡先が分からない場合は、編集部でメールを取り継ぎます。（数日かかるので早めに連絡を）

郵趣カレンダーへの掲載をご希望の展覧会主催者の方へ

当誌は、フィラテリーを活性化させるイベントを開催・運営される方を宣伝の観点からお助けします。「国際郵趣連盟の規則に基づいて審査が行われる競争切手展」以外の切手展については、掲載依頼のあったものについて、編集部で吟味した上で掲載いたします。

(1) 展示作品、フレーム数、出品者名等が決まっている場合（暫定でも可）は、「郵趣カレンダー」に掲載した上で、別途、作品一覧を掲載します。

(2) 展示作品に関する情報が未定の場合は、「郵趣カレンダー」のみが掲載対象です。

連絡先： tpm@stampedia.net

国際切手展の開催動向

特定非営利活動法人 郵趣振興協会

国際郵趣連盟および大陸別の郵趣連盟が公認する競争切手展（以下「国際切手展」と略す）の実行委員会は、2020年3月以降、軒並み実質的な中止を含む延期をアナウンスしています。当協会ではホームページ（<http://kitte.com>）で速報を行っておりますが、以下でまとめてご案内します。

切手展名称	開催地	分類	当初 開催予定期間	現 開催予定期間
NZ 2020	ニュージーランド、オークランド	ア	2020/3/19-22	国際展は中止
LONDON 2020	英、ロンドン	世	2020/5/2-9	2022/2/19-26
WSC<INDONESIA2020>	インドネシア、ジャカルタ	世	2020/8/6-11	2020/11/5-10
TAIPEI 2020	台湾、台北	ア	2020/10/23-27	2021/6/4-8
MELBOURNE 2021	豪、メルボルン	ア	2021/2/11-14	2022/9/8-11
CAPE TOWN 2021	南ア、ケープタウン	世	2021/3/17-20	2021/11/9-13
IBRA 2021	独 エッセン	世	2021/5/6-9	変更なし
PHILANIPPON 2021	日、パシフィコ横浜	世	新規発表	2021/8/25-30
HUFNIX 2022	ハンガリー ブダペスト	世	新規発表	2022/3/31-4/3
HELVETIA 2022	スイス、ルガーノ	世	新規発表	2022/5/18-22

■:2020 年開催 ■:2021 年開催 ■:2022 年開催

パンデミックからの回復基調が確認されてからも、いくつかの国際展は延期発表を行っており、最も新しい発表としては、CAPE TOWN 2021（南ア・ケープタウン）が2020年6月に入ってから3月から11月への延期を発表しました。

すでに一度延期を発表しているWSC<INDONESIA2020>（インドネシア・ジャカルタ）は、現時点では延期後の予定通りの開催以外の情報などは公式発表していませんが、現実問題として、今から4ヶ月ほど後に世界中からインドネシアに渡航が可能かどうかは疑問符が付きまします。

インドネシア展を別にしても、各種延期の結果、2021年5月からの1年間には、6つもの世界展（5月ドイツ、8月日本、11月南ア、2月英国、3月ハンガリー、5月スイス）が開催されることになり、出品者の立場からすれば、出したいと思う展覧会选择びたい放題の良い機会と言えるでしょう。

ただし、2021年3月に開催予定の国際展が最近になって延期されたように、2021年開催予定の国際展がこのまま開催される保証はどこにもありません。当協会でもホームページにて、国際展情報を迅速にお伝えするように努力しておりますが、一次情報に勝る速さと正確性はありません。国際展出品者は、世界の感染症に関する情報収集と共に、各展覧会の実行委員会の公式ホームページにアクセスし、情報収集を進められることをお勧めいたします。

なお、IBRA2021については、知り合いに関係者が居る為、6月10日に電話で問い合わせたところ、現時点では開催の方向で進めているとの回答でした。

私の発見・私の報告

横浜ゴム製丸一印の最新使用例

富樫 敏郎

集ごもりの中、未整理だったテーマのリーフ作成に取り組んでいます。それらのテーマの中に「東京を除く支局と本局」という作品があります。リーフを作っていく中でデータを調べていたところ、横浜丸一のゴム印に最新データがあることが分かりましたので報告させていただきます。

日付便号は「明治31年7月3日ト便」です。ゴム製の丸一印はまだデータが蓄積され尽くしていない面もあり、今後更新される可能性もあるかもしれませんが、各種文献を拝見したところ現時点の最新データである3/5を4ヶ月近く更新しますので、報告させていただいた次第です。

なお、『郵便消印百貨事典（2007、鳴美）』によれば横浜丸一印明朝体ゴム印の使用期間はM25.6.22(口便) - M31.3.5(ホ便)と報告されています。

また、『津田沼徒然草（2019、永富功）』によれば横浜丸一印明朝体ゴム印は4タイプに分類できることが報告されています。



1 銭小判葉書・印刷局銘 丸一印抹消

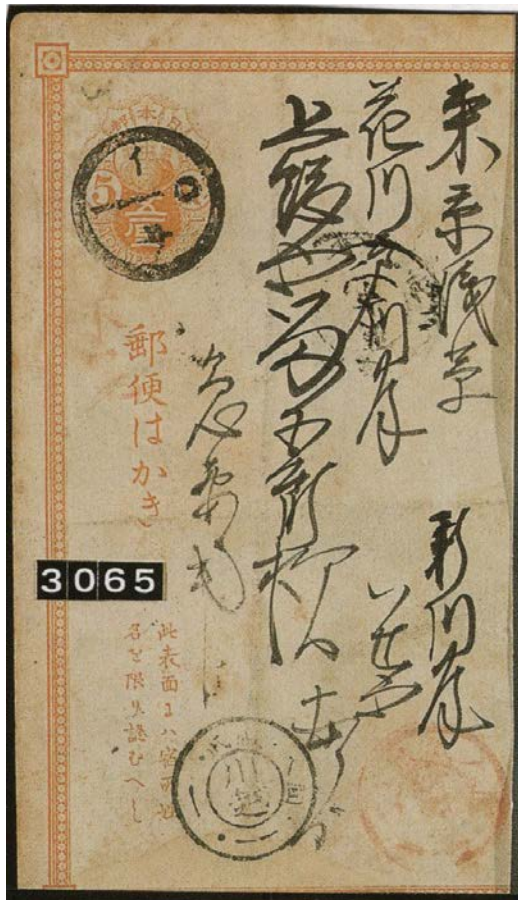
摂津・大阪川口 M31.7.2 リ便→武蔵・横浜 7/3 ト便（到着印）→武蔵・横浜 7/3 千便（配達印）

私の発見・私の報告

5厘小判葉書の記番印の使用局

明治9年から15年にかけて発売された「5厘小判葉書」に押される消印の内、記番印は使用局に限られ、珍重されている消印です。当誌では第21号以来、使用局一覧を取りまとめています。

今回は高野昇郎さんより「ジャパNSTAMPオークション 77th」に、イ110号（川越）が掲載されている旨、ご報告をいただきました。なお併せてイヘ22（北条）レ46、子22、イヘ17、イチ6、イチ7も切手展や他誌で報告されていたとの情報もいただきました。これらの局については当誌では図版が入手できませんでしたので、現時点では一覧掲載せず参考情報に留めます。



川越(イ110号)
11.1 →東京

引き続き、5厘小判葉書の記番印の使用局のデータを募集中です。また一覧表に掲載されていて図版「なし」のマテリアルの画像も募集しております。お手元にお持ちの方は、編集部までご連絡ください。なお、編集部への連絡方法は、目次(P.5)に記載しております。

記番印	旧国名	局名	郵便料金	図版	発見者・出典 *1
イ 68 号	武蔵	浦和	1 銭		吉田敬
イ 110 号	武蔵	川越	5 厘	(部分)	ジャパNSTAMPオークション 第 77 回 #3065 NEW!
ハ 6 号	下総	結城		なし	日本切手名鑑
ル 7 号	三河	岡崎		なし	記号入番号消印カタログ
カ 14 号	伊勢	津		なし	記号入番号消印カタログ
タ 1 号	山城	西京		なし	記号入番号消印カタログ
タ 7 号	山城	檜原	1.5 銭		吉田敬 (本誌 23 号)
タ 10 号	山城	紫竹大門	1 銭		吉田敬 (本誌 23 号)
タ 15 号	山城	富野		なし	日本切手名鑑
タ 18 号	山城	郷ノ口		なし	記号入番号消印カタログ
レ 1 号	大和	奈良	1 銭, 5 厘		吉田敬 (本誌 21 号)、郵趣反古集 P.298 にて報告
ソ 3 号	河内	八尾		なし	記号入番号消印カタログ
子 12 号	摂津	尼崎	5 厘		安藤源成 (本誌 22 号)
子 38 号	摂津	梶原	1 銭		城野隆三 (本誌 24 号)
ラ 7 号	美濃	大井	5 厘		吉田敬 (本誌 21 号)
ラ 9 号	美濃	岩村		なし	日本切手名鑑
キ 3 号	越前	武生	1 銭		山崎文雄 (本誌 23 号)
ヒ 1 号	丹波	亀岡		なし	記号入番号消印カタログ
ヒ 3 号	丹波	篠山	1 銭	なし	日本切手名鑑
ヒ 14 号	丹波	上佐々木		なし	記号入番号消印カタログ
モ 1 号	丹後	宮津		なし	記号入番号消印カタログ
モ 3 号	丹後	舞鶴		なし	記号入番号消印カタログ
イハ 1 号	出雲	松江	5 厘		吉田敬 (本誌 21 号)
イヘ 1 号	播磨	姫路	1 銭		吉田敬 (本誌 21 号)
イヘ 2 号	播磨	明石	5 厘	なし	郵趣反古集 P.298 にて報告
イト 1 号	美作	津山	5 厘		安藤源成 (本誌 25 号)
イチ 1 号	備前	岡山	1 銭		安藤源成 (本誌 22 号)
イリ 6 号	備中	笠岡	1 銭		安藤源成 (本誌 24 号)
イリ 7 号	備中	玉島		なし	日本切手名鑑
イル 1 号	安芸			なし	記号入番号消印カタログ
イカ 1 号	紀伊	和歌山	1 銭		ジャパNSTAMPオークション 第 107 回 #777 (本誌 23 号)
イカ 8 号	紀伊			なし	記号入番号消印カタログ
イカ 9 号	紀伊			なし	記号入番号消印カタログ
イカ 21 号	紀伊			なし	記号入番号消印カタログ
イカ 24 号	紀伊			なし	記号入番号消印カタログ
イヨ 2 号	紀伊			なし	記号入番号消印カタログ
イソ 17 号	伊予	松山		なし	日本切手名鑑
イノ 1 号	肥後	熊本	1 銭		日本切手名鑑

私の発見・私の報告

1939 8 銭 地面塗り漏れ

横山 裕三

2020年5月17日(日)にZOOMで開催された、昭和切手製造面勉強会・第3回例会で報告したマテリアルになります。一次昭和8銭のpos.4に額面「八銭」の上の地面(紫ベタ塗り)が一部塗り漏れになっているマテリアルを入手したので報告します。

Pos.1/25の15枚ブロックで所有していますが、罫線から輪転印刷・奇数版であることが分かります。

凸版輪転機で製造される切手は、二次素版が10面で構成されるため、二次素版の版欠点は印刷版の同一ポジションに表れます。

奇数版のpos.4は、10枚ブロック構成の二次素版のtype.4ないしtype.9のいずれか一方に該当しますが、このブロックのpos.11/25の範囲で再度それに該当するのは、pos.14もしくはpos.24のはずです(右図はpos.4/24の拡大図)。

しかしながら両ポジションとも、pos.4のような明確な「地面塗り漏れ」が見られないことから、本変種は(1)二次素版の印刷版への転写時に生じた定常編種、もしくは(2)このシートへの印刷時にのみ生じた偶発変種と考えられます。



ZOOM例会中に例会参加者の所有するシートをその場で見てもらいましたが、同様の変種が見つけれなかったため、今のところは偶発変種の可能性が高いのですが、読者の皆様の所有シートを今一度ご覧いただき、同様の変種がないかご確認いただければと思います、投稿させていただきます。

なお、報告者の所有マテリアルはシート左下部分を含まないため、印刷号機が現時点では判定できていませんが、『昭和切手研究(1974, 新井紀元)』によれば製造に使用された輪転印刷機は2号機(2-3-5)、3号機(3-2-5)、号機区分なし(5-5)と報告されています。(カッコ内の数字は横方向の罫線の切れ方)

私の発見・私の報告

南方占領地で発売された一次昭和切手の印刷方式

菊地 恵実

南方占領地切手コレクターズクラブが2020年12月に開催する、「第3回南方占領地のフィラテリー展」で展示予定のマテリアル(ex 橋本コレクション)の内1点を、2020年5月17日(日)にZOOMで開催された、昭和切手製造面勉強会・第3回例会で報告しました。

誰が見てもフィラテリックカバーで、封筒上部にはFIRST DAY COVERとタイプ打ちされています。ちなみに「南方占領地マライ切手カタログ(スタンペディア,2020)」のP.115に南方占領地マライの郵便局窓口で発売された昭和切手14種(1942.12.8の開戦1周年に4種、1943.2.15のシンガポール陥落1周年に10種を発売開始)の一覧が掲載されています。これら14種の内20銭を除く13種が貼られて1943.2.15の消印(コタバル/ケランタン)が押されています。

注目して頂きたいのは、貼ってある切手の耳紙です。凸版印刷の場合、耳紙を見れば「平面版」か「輪転版」かが簡単にわかるのです。平面版と輪転版が存在する額面は「1、2、3、4銭」、このカバーを見るとこれら全てにおいて耳紙側に目打ちが一目出ている事から、全て「輪転版」である事がわかります。少なくとも輪転版は南方マライに送られたと言えるでしょう。

1銭は輪転版が南方に支給されたという記事を目にした事はありませんが、実際マテリアルを手にする機会が少なかったため現物での確認はしていませんでした。この様に総出で貼られて確認できるカバーは製造面の観点から良いカバーではないでしょうか。



昭和切手勉強会・ZOOM 例会開催のお知らせ

2018年11月に結成された当会は、機関紙の発行よりも例会活動を重視する切手サークルです。これまでに東京で2度の例会を開催しましたが、参加者の多数が首都圏以外在住の為、例会開催に困難を感じていました。今年5月にZOOMを知り、第3回例会を開催したところ、活発な意見交換を行うことができた為、月一回程度の定期的な例会開催を行っていくことになりました。

当会への参加を希望される方は、お名前、昭和切手の収集範囲を明記の上、主催者の斎享まで電子メールでご連絡ください。なお会費・参加費無料の切手サークルですので積極的にご参加・ご発信いただける方以外はご遠慮いただいております。

(本件、主催者連絡先を知らない場合は、フィラテリストマガジン経由で取次可)

岡藤 政人

A circular archival stamp is visible in the lower-left quadrant of the page. The stamp contains the number "30624910X" in a bold, sans-serif font. Above the number, there is some faint, illegible text. To the right of the stamp, there are handwritten marks, including a large, stylized "D" or "B" and some smaller, less distinct characters. The stamp appears to be a library or archival inventory mark.

A map of the Lake Biwa region in Japan. Three locations are marked with red dots and labeled in Japanese: 石見澤 (Shijiaz) at the top, 由仁 (Yuzen) in the middle-right, and 室蘭 (Ikaruga) at the bottom-left. The map shows roads, green spaces, and the lake itself.

20

私田発見・私田報告

きよすえ

長門・清末局の二重丸印

富樫 敏郎

JAPEX2015 のオープnclass に『文明開化の夜明け 東京拇太印時代の郵便』という作品を出品しましたが、その中で展示した小判一銭葉書・紙幣寮銘に押された到着印が初見の二重丸印であることを、近辻喜一さんよりご指摘いただきましたので、報告します。

清末局は、『日本郵便局名鑑（森寿博，鳴美，2014）』によれば、明治 12 年 8 月に開局され、明治 19 年 4 月 30 日に廃止されています。

『新版・明治郵便局名録（田辺卓躬編、近辻喜一校訂，鳴美，2015）』に消印報告がされていない局ですが、近隣局同様に、KG 印が配備されました。



小判一銭葉書・紙幣寮銘 二重丸印
東京 17.6.10 子
→ 清末 / 長門・豊浦・6/15

私田発見・私田報告

発光はがきの管理替え使用

水谷 行秀

1966年8月1日に大宮郵便局に設けられた機械化実験室にて郵便機械化のための実験が行なわれました。当初行なわれていた発光検知方式の機能実験のために、それに先立つ7月18日に発行されたのが発光切手7円と15円、それに発光はがきです。

しかしその後色検知方式が採用されると、当時の新型機種 NFC-3 型を発光検知方式から色検知方式に改造させられました。そして1968年3月末を以って公式実験を終了し、以後はNECと日立が単独で実験室を使用しました。

売れ残っていた発光15円切手は管理替えされ、後に八戸郵便局管内にて販売されました。この時に使われたのがいわゆる八戸使用です。7円切手は売り切れたため、管理替えは行われませんでした。しかし発光はがきは売れ残っており、1968年6月7日に10万枚が東京郵政局に管理替えされました。そして即日都内5局にて売り捌きが開始され6月末まで販売されたのです。

その5局とは、千歳・代々木・杉並・荻窪・武蔵府中でした。この発光はがきの管理替え使用については野中勲氏が全日本郵趣67号にて最初に発表されました。その後「Bordeaux」誌にて実例が図示されました(図1)。当時この1通しか発見されていないと言われていました。

それから30年程が経ちましたが、2点目の報告は為されていませんでした。しかし、ついに2019年10月2点目がネットオークションに登場したのです(図2)。出品説明には発光はがきとだけ記されていて管理替え使用の文字はありませんでしたが、気が付いた人はおられたようでした。それなりの値まで上がってしまいましたが何とか落札出来ました。

1通目は発見者から発光切手・はがきの専門コレクションに移り収まっていた。その後10年程前に大手オークションに出品され、ダメもとで入札しておいたところ、こちらも幸運なことに落札出来ました。この2通を図版にて報告致します。

この発光はがきの管理替え使用は、都内の消印が押されることとなり、大宮局やその周辺ではない局の消印となるため見逃されていることが有り得ます。是非、読者の皆様にはお手元の発光はがきを再度ご確認頂きたいのです。3通目・4通目が発見されて欲しいですし、いつの日にか5局全てが確認されて欲しいです。

ところで発光15円の八戸での販売は売り切れるまで行われました。一方発光はがきは6月末で打ち切られました。それは何故でしょうか？その理由は記録には残っておりませんが、打ち切りの翌日は郵便番号制度開始日です。これまで何年も掛けて自動区分機を開発させ、郵便機械化において最大の効果が期待できる区分け作業効率化のための郵便番号制度です。このために郵政省は時間を掛けて用意周到に準備していました。

- ① この年の年賀はがき郵便番号枠を印刷した封筒を賞品の手紙セット付けた。
- ② 同年4月1日に郵便番号枠のゴム印を各郵便局に配備した。
- ③ 同年6月1日には郵便番号枠入の普通はがきと往復はがきを発売した。
- ④ 同年6月1日に和文機械印のハブを替え「あて名には郵便番号を」の標語を入れた。

他にもまだまだあります。ここまで周到に準備した郵便番号制度です。残品売り捌きも大切でしょうけど、郵便番号制度開始に比べたら重要度は段違いです。制度開始日以降には郵便番号枠の無いはがきを販売する訳に行かなかったのでしょうか。

ちなみに同様に機械化を進めていた色検知方式による自動取り揃え押印機用の色検知枠が発光15円切手にはありません。八戸局及び同局管内で売り捌かれた1971年時点では八戸局に自動取り揃え押印機は配備されていません(配備は1976年)、また地理的に近い青森局にも配備されていなかった(配備は1975年)ため、八戸局であれば問題無いと判断されて選ばれ、そして売り切れるまで販売されたと考えています。

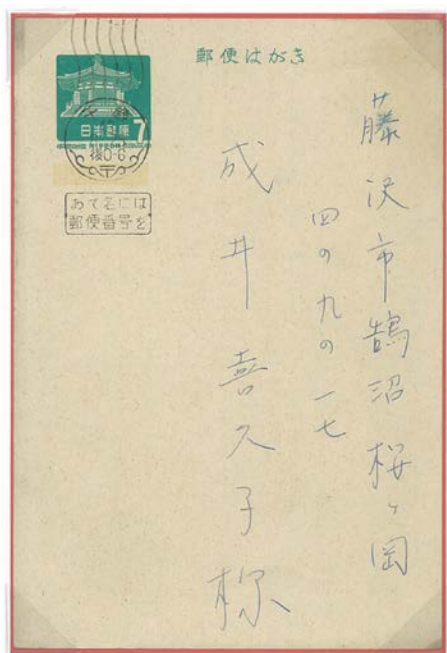
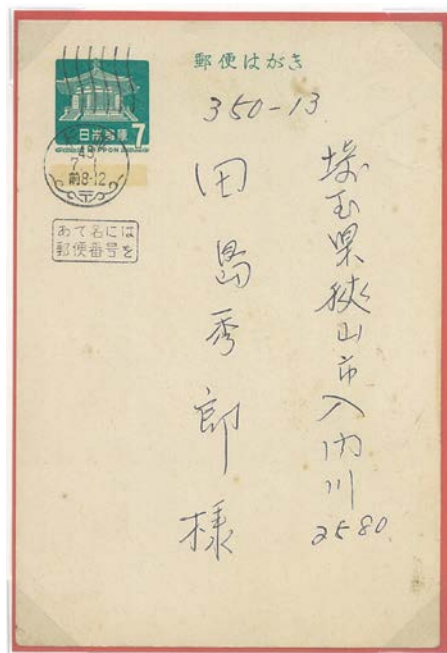


図1 杉並 43.7.1 前8-12



図2 千歳 43.6.25 後0-6



[コラム] 今更聞けないフィラテリー (1)

酸化したオレンジ色の切手を還元する方法

編集部まとめ、取材協力 Mr.X

橙色の切手は酸化しやすい

「オレンジ色の切手は変色しやすいから集める色としては適さない。」は緑色の無目打切手だけをゼネラルに対象とした『エメラルド・コレクション』を創りあげたスイスの収集家デビッド・フェルドマンさんの言葉です。

確かにオレンジ色・橙色と呼ばれる切手の刷色は黒くなりがちで、全体が茶色っぽく変色したものから、下図（左）左上の様に一部が変色するものまであります。

外国切手でも同様です。2011年9月にベルリンの通信博物館で開催された『ブルーモーリシャス展』は、現存する26枚のポストオフィス切手の内18点を集めて展示するという試みの展覧会でしたが、その中に21世紀になってからの保管の悪さで変色してしまった切手があり、参観者を嘆かせました。



このような変化が橙色のインクを使用した切手に頻発するのは、金属がサビる事象に似ていて、高校の化学で習う「酸化と還元」の知識から理解できます。物質が酸素原子を受け取る化学変化が「酸化」であり、錆びた鉄（＝酸化鉄）や変色した橙色のインクは「酸化」した物質と言えます。

鉄の「錆び取り」のメカニズムと、切手への応用

酸化鉄は鉄に比べて強度が弱く、それが原因の建造物の崩落・倒壊はニュースになることもあります。そして、サビへの対処方法も広く知られ、錆び取り剤や錆び取り対応業者も世の中には存在します。重度の酸化鉄は取り換えるしかありませんが、軽度の酸化鉄は対応が可能です。

錆び取りのメカニズムは、「酸化と還元」の「還元」を用いており、物質から酸素原子を奪う化学変化を利用したものです。そして、同様の対応を酸化した切手上的のインクに対して行う事で、変色した切手上的のインクをある程度元に戻す事が可能です。

この知恵は古くから郵趣界では知られていました。オリジナルの切手に色を塗り重ねる様な「変造」と違い、不要な酸素原子を取る「還元」は、汚れた泥を取る行為と同レベルであり、実際に多くの酸化した切手が還元され、切手マーケットに流通しています。オークションの記述などでは時々、reduced（還元された切手）と表示されることもあります。補修などと違い状況証拠が残らないため、還元に失敗しない限りは注意書きされないケースが多いようです。

見るも無残に焦げ茶に変色した「玉六」をオキシドールを使い元の色に戻す方法

概念的な話は終わりにして、酸化した切手インクの還元を試してみましょう。実験台は先ほどの変色した玉六のワです。型録評価は6,000円ですが、実際の相場はせいぜい1.2割ですし、あの様に変色していたら千円でも欲しい人はいないでしょう。処理に失敗しても諦めがつきます。

酸化したオレンジのインクから余分な酸素原子を取るだけとは言え、還元は化学変化です。切手の用紙にも溶剤は付着しますから、100% 期待した結果が出るとは限りません。還元の実行にあたっては、自己責任でやる覚悟が必要です。

還元使用する溶剤の選定については、酸化した切手の還元経験をお持ちの Mr.X さんにご相談し、子供の頃、膝を擦りむいた時に破傷風菌の滅菌で使ったオキシドールを使うことにしました。小堺製薬製 100ml を Amazon で約 500 円で購入できます。

化学的には、オキシドールは、濃度 3% 程度の過酸化水素水です。濃度の濃い過酸化水素水は劇薬で取り扱いに注意ですが、殺菌消毒剤として入手が簡単なオキシドールはそこまで取り扱いに注意する必要はありません。とは言え、「使用上の注意」を読んで守る事が最低限求められることは当たり前です。



それでは、適当なプラスチック容器にオキシドールを少したらししてみましょう（左図）。その上に印面を下に向けて切手を起きます（右図）。



置いた瞬間から還元反応が生じますので、30 秒に一度くらいのペースでピンセットで切手をつまみ挙げて確認し、還元を更に進めるか決めます。今回の事例では合計 4 分ほど還元を進行させたところ、すっかりきれいな色に戻りました。（下図左）。それだけでなく、綺麗になった切手をルーペで眺めてみたところ、カナ「ワ」pos.13 の「左片波落ち」である事が明瞭になりました。汚れたままの切手は細部を見る気も起きませんでしたので、これも還元の一つのご利益でしょうか。



なお、オキシドールはそもそも濃度が低いですし、物質の性質として、水と酸素に分解されがちなので、放置しても切手がボロボロになる事は滅多にないそうです。しかしながら化学反応ですので、観察しながら行う癖をつけて失敗することのないように留意すべきです。

いずれにしても、還元法の実施結果の責任は自分にしか問う事ができません。当誌および執筆者は、本ページを参考にして読者が実施した結果・過程に一切の責任は負いませので、還元を行うにあたっては、各自が責任を負える範囲で、安価な切手で慣れることから始めるようにしてください。



[コラム] 今更聞けないフィラテリー (2)

紅枠葉書・脇付葉書 リプリントの見分け方

編集部まとめ、取材協力 斎 享

明治初期の切手とステーションナリーの公式リプリントが発行された理由

紅枠はがきや脇付葉書には、「大日本帝国郵便切手沿革誌」貼付用として明治 24 年 (1891) に 500 部発行された官製模造があります。発行数は少ないのですが所詮はリプリント。取引価格は本物に比べて大幅に安く、区別方法を知らないとひどい目に合います。

ちなみに「大日本帝国郵便切手沿革誌」の発行にあたり、リプリントとして発行された切手としては、竜 1 銭、2 銭が有名です (右図)。オリジナルが目打ありであるにも関わらず無目打で製造されており、一目で違いが分かります。

切手のリプリントと違い、似ていて区別しづらいのがステーションナリーです。もっとも、印刷版が異なり、印面や枠線のサイズも異なるので、実際の区別は簡単なのですが。



区分方法の説明の前に、そもそも「大日本帝国郵便切手沿革誌」には、通信省に在庫のあった切手やステーションナリーの本物を貼り込む方針であったにも関わらず、その一部がリプリントとなった理由について明らかにしたいと思います。同書に以下の様に断り書きされています (原文のカナ漢字を現代風に書き換え)。

本編は本省存する所の決議簿冊を以て材料と為しその大綱を学ぶ切手類見本はみな当時発行のものを貼付す 但 5 年 2 月発行の一銭二銭切手 5 年 4 月発行の帯紙 6 年 1 2 月発行の半銭一銭葉書 各二種及長形二銭封袋は其員数不足なるを以て之を模刻す

型録価格が非常に高価なことから、紅枠葉書と脇なし葉書の未使用の残存数が極めて少なく、明治 24 年と言えど、未使用 500 枚などは確保できなかったことが頷けます。

リプリントの印刷版の製版方法

諸外国で発行されるリプリントでは原版の製造に使用された DIE がそのまま利用される例 (右図) や印刷版に転写される例が多々あります。

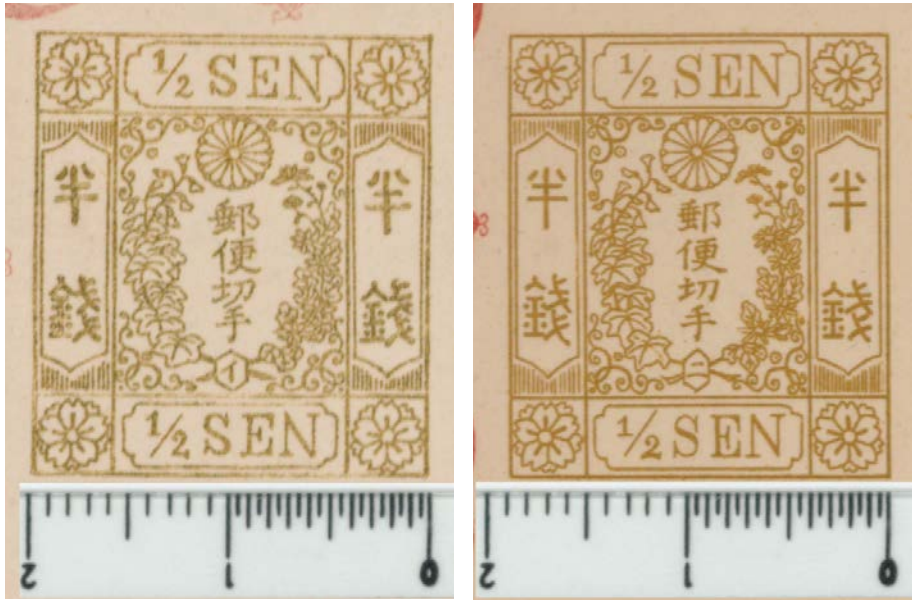
日本で 1891 年に作成されたリプリントもその様な工程であれば面白かったのですが、残念ながらそうでは無く、面白味に欠けます。

無目打の竜 1 銭、2 銭のリプリントをルーペで眺めると一目瞭然ですが、途切れのないしっかりとした直線が描かれており、この切手が手彫切手でない事がよくわかります。



モーリシャス ポストオフィス切手
1912 リプリント

当時の現行切手の印刷方法が凸版印刷であったことを考えると、これらの切手やステーションナリーは最新の凸版印刷の技術で作られたものと考えられます。二つ折り葉書の専門家である斎享さんにご協力いただき、紅枠半銭葉書の本物とリプリントの印面を拡大してみましたのでご覧ください。



紅枠半銭葉書の本物（左）とリプリント（右）

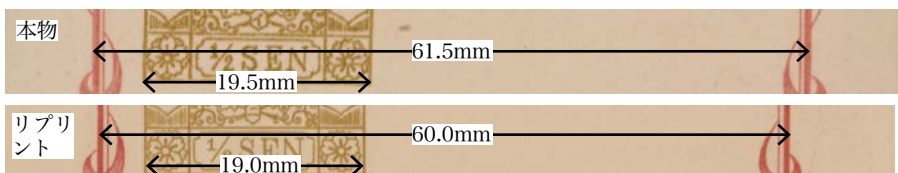
リプリントの方の力強く、どこまでも均一で真っ直ぐな直線、明瞭な文字に比べて、手彫印刷された本物は、線、文字が均一でなく、濃さも場所によってバラバラなのが一目で分かると思います。逆に、これが原因となり生じるバラエティこそが手彫ステーションナリーの最大の楽しみなのです。

寸法の測定でさらに確実に区分可能

この様に、本物とリプリントは印面を見ただけで区分が可能です。斎享さんによれば、それでも判断に迷う場合は寸法を測定することで確実に区別するとのこと。というのも凸版印刷用の版を作るにあたり、手彫印刷の時に使用した版よりもサイズが小さくなってしまったからです。

上で示した印面図には定規も一緒に表示していますが、本物とリプリントでは幅が 0.5mm 以上異なります。紅枠の幅はさらに大きく異なります。全ての版の調査ではありませんが、印面印象と併せれば区別しやすいと思います。

	本物	リプリント
印面横寸	19.5 mm	19.0 mm
枠線横寸	61.5mm	60.0 mm





[コラム] 今更聞けないフィラテリー (3)

2円秋田犬コート紙の伝統郵趣作品における取り扱い

編集部まとめ、取材協力 吉田 敬

2018年夏に「新発見！」としてヤフオクに登場、未使用一枚 79,501 円で成約の激烈デビュー！

今から2年前のヤフオクに、「新発見！ 旧2円秋田犬 コート紙 NH」という出品があり、2018年7月8日に、79,501 円で成約し劇的なデビューを飾ったのが、「コート紙」もしくは「記念紙」と呼ばれていた、1953 年発行の2円切手の『バラエティ』です。



とある交換会で1枚千円で販売されていた「2円コート紙」 初登場した時の成約価格は 79,501 円(ヤフオクより)

この切手が『発見』され、登場した過程は、『月刊たんぶるぼすと Vol.44 No.1 (2019.12 月、鳴美)』に発見者の人名も含めて詳しく報告されています。この『バラエティ』は、様々な観点からの報告や検証が会員数の多い郵趣研究雑誌で行われる前に、現物が競りにかけられた為、初値が高値になったと同時に、常に「本当にコート紙(記念紙)なのか？」と疑問を持って見られてきた、ある意味不幸な『バラエティ』ですが、同誌ではコート紙という名称が不適切であると指摘すると共に、バラエティではあるが希少性はないと指摘しています(未使用1枚2000円で頒布)。

全国紙でこれ以外の結論を出した郵趣雑誌は、編集部では今のところ確認できていません。読者よりいただいたご質問を下に当編集部で調査したところは以上の通りですが、本コラムをまとめるにあたり、少々趣きを変え、二次動植物国宝を伝統郵趣部門に出品する時に、競争展規則の面から、出品者は、この切手をどのように取り扱うことが可能かについて、まとめることにしました。

ルーペで見たグラビアスクリーンの網目が他の切手に比べて明瞭だという理由で、発見者が「コート紙」と呼ぶアイデアを思いついた程、見た目の違うバラエティですので、名称はともかく、審査員に対して製造面バラエティを訴求するには格好のバラエティなのではないか、と感じた為です。

どなたに聞いたら良いのだろう、と考えていたところ、灯台下暗し、非常に近いところに適任な取材対象がいました。この切手の売買がヤフオクで成立した十日後くらいに開催された全日展2018に「一次円単位切手 1952-1959」という作品が出品されました(金賞)。出品者は、本誌発行人の吉田敬さんでした。

製造面バラエティを示す中での重み付けは出品者の戦術次第

同氏はその後も作品の改善を行い 2020 ロンドン世界展にエントリーしていたそうです（2022 年開催に延期）が、その展示作品にも、本『バラエティ』は含めていないとのこと。理由を尋ねたところ、『現物（前ページ左図）は持っているけれど（1）2 円切手は長期間製造されていて、そもそも重要な製造バラエティが多く、5 フレーム展開の今、この程度の単片バラエティでは他のマテリアルに劣後する。（2）用紙のバラエティは 2 円切手に限った話でなく他の額面にも見られるので、2 円切手に比べて製造面の展開が難しい 4 5 円等で示したほうが効果がありそうだから』とのこと。

たしかに、1953 年発行の 2 円切手は、1989 年までの長きに渡り製造された切手で、当初は低かった大蔵省印刷局の切手複製能力は、37 年後には非常に高まります。高まった範囲は、用紙の種類・形状、糊、インク、スクリーンの種類・線数、印刷版への腐食方法、目打穿孔方式、カラーマークの付加など多岐にわたるのですが、これらはある日を境に切り替わったものもあれば、試行錯誤を繰り返しながら、徐々に変わったものもあります。

動植物国宝切手のバイブル「現行切手収集入門（片岡尤二, 1977, JPS）」を見ると、冒頭で 2 ページ以上を割き「紙と糊」の解説に力を入れています（P.16-18）。この項を読むと、用紙については印刷結果の改善にむけて、紙質を色々と改良し、少しずつ変える取り組みもあったことが分かります。

実際、動植物国宝切手の未使用をルーペで拝見すると、日専では同じ分類となる切手であっても、全く印象の異なる切手が存在することに気づかされます。「クラシックでは常識だが、カタログ分類がこの程度であることは当然で、それ以上の分類を専門家である出品者が自分の考えるトリートメントで展開し、審査員にわかるように説明すべきというのが、伝統郵趣のオリジナル研究やトリートメントの考え方（吉田氏）」ということで、同氏は 45 円切手の櫛型目打を、「粗白紙」「光沢のある粗白紙」「白紙」の 3 つに分類しているとのこと。



左より、「粗白紙」「光沢のある粗白紙」「白紙」（いずれも櫛型目打）真ん中の切手だけテカリがはげしい。

「光沢のある粗白紙は、今回ご質問のあった 2 円秋田犬のバラエティと同等の物だと考えています。切手店の店頭でこのブロックを見つけた時は、変な感じだな、と思いました。光の方向に向けると明らかにピカピカ光るのです。最初はインクのバラエティかなと思ったのですが、耳紙部分にも同じてかりが全面的にあり、用紙のバラエティであることに気付きました。

購入後に片岡本の「紙の話」を読み、コート紙を原料に使用した再生紙について言及されているのも拝見しました。試行錯誤の一つのバラエティなのでしょう。「光沢のある粗白紙」8 枚ブロック Pos.87/100



一時的なバラエティと思われますが、昭和 20 年代後半から 30 年代にかけて、大蔵省印刷局が、完成品の改良を念頭に、試行錯誤する中で行われた用紙の改良の一貫と捉えて、その文脈で展示する上で良いマテリアルと考えています。2 円切手もただ単に 2 円コート紙？と書いても競争展規則上はなんら訴求しないけれど、2 円切手に見られる様々な用紙バラエティの観点から展開するような用紙バラエティがある程度の種類揃えば、意味を持つのでは無いでしょうか？（吉田氏）」とのこと。



[コラム] 今更聞けないフィラテリー (4)

スクエアリーフってどこで買えるの？

編集部まとめ、取材協力 鍋木 顕

国際展標準サイズとなったスクエアリーフ

2015年6月、国際郵趣連盟(FIP)は、国際展リーフの推奨サイズを次の3種類にすることを発表しました。この発表により、一段に正方形のリーフ3枚を配置する形のフレーム展示が国際展規則上認められることになりました。

世界的呼称	横, cm	縦, cm	一般名称	一段の展示数	備考
A4 リーフ	21	29.7	A4 size	4 枚	23*29 でも OK
A3 リーフ	42	29.7	A3 size	2 枚	46*29 でも OK
スクエアリーフ	31	29		3 枚	「ワイドリーフ」と呼ぶ日本人もいるが、広く通用する言い方ではない

テーマティク部門の出品作品に、国際展リーフの推奨サイズに準拠しないリーフが使用されることが多い事が、FIP が国際展リーフの推奨サイズの変更を発表したきっかけでした。

しかし横幅の長い封筒(外信便や南北アメリカ大陸の書状に多い)や大きなシートやアーカイブを折らずに展示できることから、徐々に伝統郵趣や郵便史部門でも、このスクエアリーフを用いた作品が登場する様になりました。

右のページに紹介する作品は、ワンフレーム部門に出品された伝統郵趣作品ですが、1 フレームを A4 リーフ 16 枚ではなく、スクエアリーフ 12 枚で構成している点で、画期的な作品です。

ご出品された鍋木顕さんにスクエアリーフを採用した動機をお聞きしたところ、シートや横長封筒の展示にあたり、マテリアルを折ったり斜めに展示しない為には、A4 サイズのリーフでは難しく、かといってダブルリーフでは余白が空き過ぎてしまう為、スクエアリーフの存在を知った時から、そのサイズで作るのがベストだと思っていたとのことでした。

スクエアリーフは買うものではなく、印刷後に裁断して作るもの

スクエアリーフは、横幅 42cm の A3 用紙から横幅 11cm 分を裁断して横幅 31cm にすれば入手できます。ただし、パソコンのプリンターは、その様なサイズ of 用紙に対応していませんので、裁断するのは印刷後です。

パソコン画面では A3 横向きを選定し、横幅 42cm の内 31cm だけを使用してリーフを作ります。11cm 分はブランクとなります(右図)。

印刷した後に、使わなかった横幅 11cm 分をカッターで裁断する事で、右ページの様なスクエアリーフが完成します。切手類の貼り付けはカッター裁断後が間違いがないでしょう。





フィリピン ミンダナオ ゲリラ切手 展示フレームイメージ
作品オーナー：鈴木 顕 (JAPEX2019 ワンフレーム部門 大銀賞作品)



[コラム] 今更聞けないフィラテリー (5)

桜切手カナなし4銭赤、和紙と洋紙の違い

編集部まとめ、取材協力 Mr.X

読者から当コーナーにご質問を頂きました。

「とある国際切手オークションハウスで切手の分類のお手伝いをしています。この一年で鍛えられて、手彫切手の分類もだいぶできる様になりました。

でもいまだにわからないのが和紙と洋紙の区別です。詳しい方に聞いても『全然違うよ』と言われるだけで、具体的な違いを言える人はあまりいない様に感じました。

額面限定でも構いませんので、初心者にも分かる分類方法を教えてください。(東京都,30代,OL)」

明治初期の複製能力

均一な工業製品を作る技術に乏しい明治初期の切手の場合、手彫切手の全てについて、和紙と洋紙の2種しか無かったと捉えるのではなく、各切手の製造時期ごとに、用紙やインクや目打穿孔機について考えながら捉えると、より製造面を理解しやすくなり、切手の区分も腑に落ちると思います。

そこで、日本初の4銭切手である桜切手カナなしを取り上げて、和紙と洋紙の抽象的な違いだけを示すのではなく、特徴をあげてメインナンバーの区分方法を解説します。

明治6年4月1日(1873)に、全国統一の郵便料金体系が導入された同日に、重量郵便物料金や書留料にあたる桜切手カナなし4銭が発売されました。

カナなし4銭切手の印刷版は15版あると考えられています。また、明治7年2月以降に、カナ入り8版が作られ、赤および緑で印刷されました。カナ入り以降のメインナンバーの区別はカナと刷色だけで簡単に区分できるので今回はこれ以上、言及しません。

カナなし4銭切手は大半が和紙に印刷され、カナ入りに切り替わる直前に洋紙に印刷され、数値情報は表の通りです。これを見ていただくと、圧倒的に洋紙が少ない事がご理解いただけるでしょう。とはいっても、発行数がその半分程度と推測されるカナ入り4銭赤ほどには型録価格も高くありません。

	和紙	洋紙
発行日	M6.4.1	M7.2.-
推定発行数	500万枚	8万枚
印刷版数	15	2

シェードの違い

それでは、4銭赤の和紙と洋紙の区分を始めましょう。まずはシェードに注目です。赤色インクの切手上における発色(シェード)は他の色と比べて、紙により大きく異なります。この為、一般的に、和紙はサーモンピンクに近く、洋紙は赤に近くなります。次ページに両方を並べましたのでご覧ください。和紙の推定発行数は500万枚と多く製造期間も長かったので、一番右の事例の様に赤味の濃いシェードも存在しますが、少なくともサーモンピンクは和紙のみに見られるシェードです。この用紙とインクの相性は印刷の出来栄に影響していると感じます。感覚的な言い方ですが、ボワツとしたのが和紙、かっちり印刷されているのが洋紙という事です。

和紙の繊維質に注目

もう少しテクニカルな話をすると、4銭切手に限る話ではありませんが、和紙は洋紙に比べて長い繊維質を含む点も注目して良いと思います。この結果、目打の山から繊維のモワモワが見える事が洋紙よりも多いと言えます（下図）。



また目打穿孔機に不良がないにも関わらず、繊維質が邪魔をして目打穿孔が不良に見えるのも和紙の特徴です。

これらを総合すると、サーモンピンクなら和紙の可能性大。

より確実性を期するために、目打の山のモワモワや穿孔の抜け具合をチェックし、和紙の繊維が無いかチェックすると、メインナンバーの区分ができるのではないのでしょうか？

なお下記図版8点の内7点はスタンペディアオークション（株）よりセールカタログの掲載画像をお借りました。（白抜き数字は、セール回数とロット番号）



桜切手カナなし4銭赤・和紙



10回 26



14回 62



8回 28



桜切手カナなし4銭赤・洋紙



14回 72



8回 34



13回 69



連載 クラシック切手（９）ハンザ自由都市ハンブルグ 1859 一番シリーズ・数字切手

吉田 敬

1859.1.1 一番切手シリーズ（７額面）発行

ドイツの航空会社 Lufthansa の社名の一部となっている「ハンザ」は、商人の組合団体を意味する古語です。中世後期以降、バルト海沿岸の都市の内、独立意識の高い都市は、周辺の領主に対抗するために政治的・軍事的にも連合して権力を行使しました。ドイツの都市だけでなく、スウェーデン、ロシアの一部の都市もこの連合に加わっていました。

この中の中心的存在はドイツの３都市、リュベック、ハンブルク、ブレーメンで、それらの都市は「自由ハンザ都市」を称していました。このような存在の都市にとって、独立を訴求できる郵便切手の発行は理にかなった物であり、大国には遅れをとったものの、1855 年のブレーメンを皮切りに切手の発行が開始されました。

都市しか領土がないため、書状基本料金用の額面（市内 1 シリング）を発行すれば済むのですが、ペニーブラックの発行から 20 年近く経過した 1859 年に企画された切手ですので、先行国の情報を収集した上で 7 種類もの様々な額面が用意されており、一部の使用済が群を抜いて珍しいのが、1850 年代前半までのクラシック切手発行国との違いです。



19c 初のハンブルグ市 (Wikipedia より)

額面	一番シリーズ発行当初の、該当郵便料金
1/2	周辺の独 state までの印刷物、アルトナ宛て郵便物
1	市内便
2	周辺地便、リュベック宛て
3	ブレーメン、オルデンブルグ宛て
4	ヘリゴランド宛て
7	オランダ（一部）宛て
9	英国宛て、ブレーメンハーフェン経由の米国宛て



ハンブルグ市の紋章を描くこの切手は、Senatsbuchdruckerei Meissner で製造され、透かし入りの白紙に凸版印刷され、糊付きで発行されました。

シートは横 8 枚・縦 12 枚の 96 面構成でシート上部に「HAMBURGISCHE POSTMARKEN.」と印刷されています。右の 4 Sch. 切手のブロックは残念ながら一番シリーズではなく、目打の入った 1864-1867 年シリーズですが、ご参照ください。印刷版は同一と思われます。

次ページの無目打だとよくわかりますが、96 枚の切手部分の間隔は、横方向が縦方向の 2 倍近くの広さで、間に縦方向に分割線が入っています。





一番切手田型（シートの上2段からとったと思われるブロック）
左右のマージンに縦方向の線が印刷されているので、左右を除く中6列である事が分かる

左右両端の切手部分の外には、分割線の代わりに行番号が印刷されています。つまり、1シートに分割線は合計7本入ることになります。

最後になりますが、ハンブルグの郵便史を語る上で重要なポイントは、この自由都市は郵便特権を都市の専権事項としなかったため、複数の外国局が開設されていた事です。

プロイセン、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、ハノーファー、メクレンブルグシュベリーの各国に加えて、民間業者のタクシス郵便も郵便局を開設しており、近隣以外の独 states や英米蘭以外の外国宛ての郵便物は、それら外国局を通じて発送されました。

当時第一級に栄えていた都市ということもあり、郵便史の観点からの重要性も高く、複数の外国局が入り乱れていた郵便史は魅力的な作品となりそうだな、と感じました。



連載 クラシック切手 (10) 英領海峡植民地 1867 暫定額面改訂切手

吉田 敬

1867.9.1 マラッカ・ペナン・シンガポールで9額面を発行

南方占領地マライの切手を収集していると、Johore, Kedah, Kelantan など、様々な国名を表示する切手があることに気がきます。しかしその反面、大きな国だったと考えられる Malacca, Penang, Singapore と表示された台切手が存在しないことにも気付かされます。

その理由は、この3地域がイギリス東インド会社により開拓された最初の植民地だったことにあります。17-18世紀の大半、インドの経営に専念していたイギリス東インド会社は、中国との貿易が拡大し始めた18世紀後半、東南アジアに進出する様になり、その橋頭堡として、ペナン島を1786年にケダールのスルタンより借用することに成功します。

1795年にはオランダよりマラッカを占領、1819年にはジョホール王国よりシンガポールを割譲されたイギリスは、1826年にこれら3植民地を統合して海峡植民地 (Straits Settlements) と命名します。

東インド会社の管轄下にあった海峡植民地では、インドで切手が発行された1854年以降、インド切手が発売され、使用されます。



1854 1a, strip(4), B172, Singapore → 広東, 1856

「インドのファーストイシュー (Pragya KOTHARI, Stampedia Philatelic Journal 2016)」より

自由貿易港のシンガポール等を擁する海峡植民地は東インド会社に税収をもたらしていませんでした。

その一方で、経済的發展を遂げた商人らは、インドへの隷属を嫌った結果、1867年4月1日に海峡植民地はイギリス植民地省の管轄に移され、クラウン・コロニーとなります。これにより、同地向けの独自切手の準備が本格化します。

切手は英国デ・ラ・ルー社で製造され、船舶でシンガポールまで運ばれてくる為、正刷切手の完成を待っていると、どんどん遅くなってしまいます。

この為、同社はまずインド切手に王冠と新額面を加刷した切手を製造して発送しました。額面改訂の理由は、インド切手の通貨単位がルピー（補助通貨単位アンナ）であるのに対して海峡植民地の通貨単位はドル（セント）だった為です。



"2" IN MANUSCRIPT ON 1½C. ON ½A. BLUE

これらの切手は、海峡植民地の一番シリーズ9額面で、9月1日より発売されました。正刷切手が完成し、発売が始まったのは3ヶ月後の12月からでしたので、暫定切手のおかげで、クラウン・コロニーとしての独自切手の導入が早められたことになります。

この9額面の一つ、1½セント切手（インド ½a 青に THREE HALF CENTS と赤加刷）の加刷文字の内「THREE HALF」に棒線を引き、その上に「2」と手書きした切手が昔から知られています。しかしながら、この切手はペナンで使われたらしい程度の事しかわかっておらず、発行年も、Gibbons では1869年発行と紹介しているものの、Scott は1867年発行切手の項目に掲載しており、曖昧なままです。

フランス クラシック・カバーを読んでもみる (2)

パリ以外のカバー

有吉 伸人

気軽にフランス・クラシックに親しんでいただければとスタートした「フランス クラシック・カバーを読んでもみる」ですが、第一回からあつという間に9か月が過ぎてしまいました。吉田さん、すみません！みなさん、お忘れになっている頃に、お届けする間の抜けた第二回ですが、どうかお許しを。

前は、パリ差し立ての書状のことを書きましたので、今回は、パリ以外のカバーを読みたいと思います。フランスの郵便は、パリとパリ以外ではっきり区別されています。何が違うかというとまず抹消印が全然違います。

カバー1は、イーペイで探せば、ごろごろ転がっている超ありふれたカバーです。でも、手彫り切手よりも16年も古いバリバリのクラシック・カバーですぞ。



カバー1

抹消印をご覧ください。小さい点で描かれた菱形の中に高さ4mmの数字が記されています。これが小数字点菱形印 losange petits chiffres で、フランス・クラシックのもっともありふれた抹消印と言ってもいいでしょう。

1852年1月1日から1862年12月31日の間、パリ市内以外の局から出された通常の書状には基本的にこの抹消印が押されました。

数字は局を表しています。このカバーは1031でCRESTという町の差し立てです。どこの局か

調べたいときには、wikipediaで losange petits chiffres を検索してみてください。すべての一覧表が掲載されています。番号の規則性は表の通りで、原則としてアルファベット順に番号が割り振られています。



1-3703	フランス本国
3704-3709	在外局
3710-3739	アルジェリア
3740-4494	1852年1月から1862年に開設された局

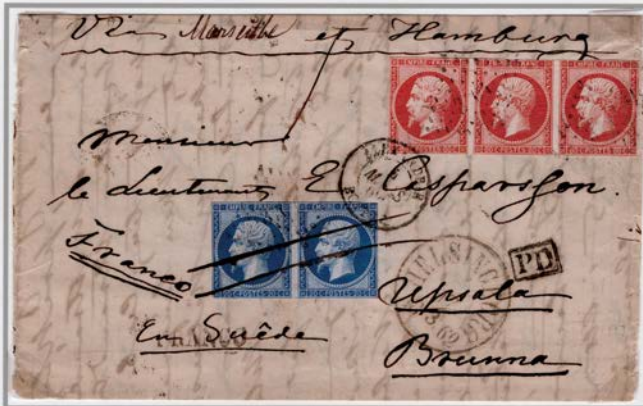
人気は、やはり在外局でしょうか。リーフ1は数字が読みにくいですが3704番のアレクサンドリア（エジプト）の差し立てカバーです。上のカバーはプロシア経由スウェーデン宛外信書状の2倍重量便、下のカバーはサルディニア宛の4倍重量便です。

スタンペディア・フランスクラシック切手カタログには、使用開始日と終了日付きで在外局の一覧が掲載されていますので、ご興味のある方はご覧下さい。

FRANCE
Empire Non Dentelé 80 centime Dec.4th,1859
rose

Double weight foreign letter from French post office in Alexandria to Sweden

Alexandria was the first French post office abroad established in 1830. Sea mail between Alexandria and Marseille began in 1852.



Alexandria (Egypt) / Mar.4,1862 → (by French paquebot) → Marseille → Lyon / Mar.12 → (by Train post) → Paris → Hamburg (Prussia) → Helsingborg (Sweden) / Mar.18 → Uppsala (Sweden)

Cad type 15, Losange petits chiffres 3304, P.D. in black. Helsingborg transit c.d.s.

Rate : 2f 80c for double weight foreign letter to Sweden via Prussia 7.5 - 15g (Jul.1st,1858 - Dec.31,1865)

Quadruple weight foreign letter from Alexandria to Sardinia



rose pâle

Alexandria (Egypt) / Sep.6,1861 → (by British packet) → Marseille / Sep.10. → Livorno (Sardinia) / Sep.12.

92 Cad type 15 Alexandrie, "Paquebot Anglais Marseille", Losange petits chiffres 3704, P.D

さて、この小数字点菱形印 losange petits chiffres は本当にありふれた抹消印ですが、局によっては、びっくりするような値段で取引されるモノもあります。Maury カタログ 2009 年版では、小数字点菱形印 losange petits chiffres を収集難易度別に 11 段階に分けています。どこの国にもディープは収集領域はあるものですね。

ちなみに、もっともレアなグループ 1 は 4269、4273、4277、4287、4299、4417、4448、4483 の 8 局です。3740 から 4494 の局は、この抹消印の使用開始以降 1862 年までに開設された局ですから、どれも、最後期のものですね。1863 年 1 月 1 日には次の抹消印に変わるので、小局で使用期間が短いことが希少性の理由だと推察されます。

小数字点菱形印 losange petits chiffres に変わって登場した抹消印が、中の数字が 7mm の大数字点菱形印 losange gross chiffres です。1863 年 1 月 1 日から 1876 年まで使用されました。

カバー 2 は Le Thillot から Saint-Maurice-sur-Moselle に宛てたカバーです。この抹消印の変更に伴い、局に割り当てられる番号が変わったものもありますので、ご注意下さい。さきほどのアレクサンドリアは小数字では 3704 ですが、大数字では 5080 です。



カバー 2

この時代、郵便局がどんどん増えていますので、番号の割り振りは表のようになります。みなさんご存じのフランス横浜局の抹消印 5118 は、この losange gross chiffres です。

1-4361	フランス本国
4362-4999	1863 - 69 年の開設局
5000-5107	アルジェリア各局
5079-5107	在外局
5108-5172	1863 - 76 年の開設局
6000-6449	1869 - 76 年の間に新設された局

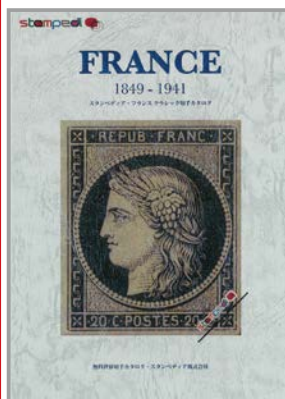
カバー3は私のお気に入りのフランス上海局のカバーです。上海からマルセイユ経由でリヨンに宛てたものです。上海局の日付印が流麗で、ペン字も美しく、フランスを集め始めた頃、カバーの美しさに一目惚れし、思わず買ってしまった思い出のマテリアルです。フランス・クラシック切手は着色紙に同系色のインクで印刷され、消印がよく映えますが、このセレス目打ち有りの切手はそのなかでも特に消印映えのする切手だと思っています。



カバー3

書籍のご案内

「スタンペディア日本版」会員は、何冊注文しても送料は一律300円です。
会員以外の方は、書店・切手店でご注文ください。



フランスクラシック切手カタログ

スタンペディア刊行の日本語で読めるフランス切手カタログ。

1849-1941年の普通切手を掲載。カタログに加えて、消印解説や郵便料金表、ナポレオン切手の集め方を含む郵趣論文5本を掲載。切手図版は100%カラー。切手の価値は流通相場実勢値を掲載。

書籍名：スタンペディア フランスクラシック切手カタログ

監修：守川 環

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

体裁：A5判 約90ページ、フルカラー

価格：1,980円（消費税込、送料別）

残部小数につき、売り切れの際はご容赦ください。

マイスタンペディア、電子メールでのご注文以外は、郵便振替（P.162に掲載）をご利用ください。

販売：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

在外局と並んでフランス本国で人気なのがアルジェリア発のカバーです。アルジェリアは1830年にフランス領となり、その年から郵便は本国と同じ扱いです。大数字の場合、5000番から5107番がアルジェリアの局です。カバー4はアルジェリアのPhillippevilleからチュニジアのTunisに送られました。



カバー4

ちょっと脱線しますが、このカバーの日付印をご覧ください。上部に局名のPhillippevilleと記され、下部に"BOITE MOBILE"とあります。BOITE MOBILEは小さな村落に置かれた移動郵便箱です。ここで集められた郵便物は主管郵便局あるいは鉄道局に運ばれ、目的地に配達されました。



さて、小型の菱形印の話に戻りますが、点の菱形の中が数字ではなくアルファベットやアルファベットと数字の組み合わせのものが 있습니다。もっとも多いのは、前回ご紹介したパリ市内局の抹消印 Losange des bureaux de Paris (パリ菱形印) 図1で、菱形の中にアルファベットと数字が配されています。それ以外に、大きく二種類あり、一つは鉄道郵便。もう一つが海外遠征時の軍事郵便です。

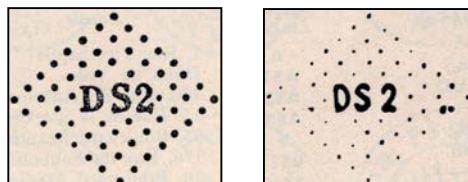


図1 ローマ字体(左)とゴシック体(右)

カバー5は鉄道郵便です。この抹消印は losange ambulants と呼ばれています。1852 年から 1876 年に使用されました。この「BP1」は Bordeaux — PARIS の第 1 路線を示しています。よく見かける主な路線は以下です。

B P 1	Bordeaux - Paris 1
C h P	Cherbourg - Paris
ML1	Marseille - Lyon 1
Pig	Paris- Cherbourg
PL	Paris - Lyon

BEL P	Belfort - Pasris
HP1	Le Havre - Paris 1
P B	Paris - Bale
PCn	Paris - Caen
QN	Quimper - Nantes

CP1	Calais - Paris 1
LM1	Lyon - Paris
PBt	Paris-Brest
PE2	Paris -Erquelines 2
TB	Toulouse - Bordeaux



カバー5

前回のパリの抹消印でアルファベットがローマ字体からゴシック体が変わることをお伝えしましたが、この鉄郵便抹消印も同様で、1855 年にローマ字体がゴシック体になっています。

鉄道郵便の場合、日付印も鉄道郵便専門の印が使われていることが多いです。カバー5に押されている日付印の BORDEAUX A PARIS は、「ボルドーからパリ」を表します。地名の間に A があれば、鉄道郵便の日付印と覚えておいて下さい。この時代、鉄道郵便は大きく拡大しますので、多様な印があって、これも楽しめる領域です。



さて、もう一つの「海外遠征時の軍事郵便」は、アルファベットと数字の組み合わせ 4 文字が多いです。たとえば、カバー 6 はクリミア戦争の軍事カバーです。



カバー 6

抹消印の AO3C は Armée d'Orient 3e Corps の略です。オリエント（東方）軍第 3 野戦局といったところでしょうか。海外遠征軍の軍事カバーは高価なものもありますので、この稿では深入りはやめておきますが、クリミア戦争あたりですと 100 ユーロ近辺で入手可能です。この軍事郵便の抹消印についても、スタンペディア・フランスクラシック切手カタログに主なものを掲載していますのでご興味のある方はご参照下さい。



最後に点菱形印のなかの変わり種をご紹介します。カバー7は菱形の中に、EU と記されています。これは、1867年にパリで開かれたパリ万博の会場に設置された郵便局から差し立てられたカバーです。EUは,exposition universelle の略。日付印にも EXPOSITION UNIVERSEELE POSTES と記されています。

駆け足で点菱形の抹消印を中心にご紹介してきましたが、フランス・クラシックの嬉しいところは、とにかくカバーが大量に残っていること。そして、イーベイやDelcampeを丹念に探せば、状態のいい美しいクラシック・カバーが数ユーロで転がっています。ぜひ、一度、覗いてみて下さい。



カバー7

ブラジル クラシック郵便史

「牛の目」 60レイス 4枚貼り使用例

正田 幸弘

ブラジルの、1843年「牛の目」発行当時の郵便料金は、送達距離にかかわらず重量で統一されていたが、陸上輸送と海上輸送とで異なった。

陸上輸送

8分の4オイタバス（2分の1オンス、約14g）	60レイス
8分の6オイタバス（4分の3オンス、約21g）	90レイス
8分の8オイタバス（1オンス、約28g）	120レイス
＊以下8分の2オイタバス（4分の1オンス、約7g）毎に30レイス加算	

海上輸送はこの2倍の料金で、基本料金が120レイスで、60レイス単位である。さらに、陸上輸送と海上輸送の両方を使う場合は両者の料金が必要であった。

1999年に「牛の目」のカバー175通の写真を集めた研究書が出版された（文献1）。料金体系から30レイスや90レイスの使用例は少ないことは想像できたが、60レイス1枚貼りが79通、2枚貼り31通、3枚貼り3通、4枚貼り4通だった。料金的にも60レイスや120レイスが大半で、同書では240レイス料金が最高であった。この書籍の第2版が2015年に発行され、その中では、60レイス4枚貼りは6例に増えた。本記事ではそれらについて紹介したい。

1 例目

リオ1844年7月30日、リオ・グランデ宛。横ペア2組で海上輸送第3料金（約28g）を支払っている。（図1）191 *Corinphila* (2014) Lot.749 より。Robert Benevides, Luis Alemany, Hugo Goeggel 旧蔵品。

2 例目

リオ1844年10月29日、リオ・グランデ宛（11月6日受領）横4枚ストリップで海上輸送第3料金を支払っている。（図2）181 *Corinphila* (2013) Lot.205 より。Maurio Ferreira, Everaldo Santos, Luis Almany 旧蔵品。

この2通は俗に“Pedrick” correspondence と呼ばれるカバーで、当時リオ・グランデで米国領事を務めていた、John Pedrick 宛である。彼がこの職に就いたのは1843年初めであるが、ウルグアイとの国境に近いリオ・グランデは、ペルナンブコ、バイア、リオデジャネイロ、モンテビデオ、ブエノスアイレを結ぶ海上ルート間の重要な貿易港であった。3年間の領事任期終了後も、1847年までのカバーが残っている。なお、海外から彼あての手紙で、ブラジル国内料金（リオデジャネイロからリオ・グランデの海上料金）として「牛の目」を貼ったものが2通、1844年シリーズを貼ったものが3通知られている。（文献2, 3）



図 1



図 2

3 例目

リオ1845年4月25日、サントス宛。(図3) Soller y Llach(Feb.2007) Lot.39
縦ペアと横ペアで、海上輸送第3料金を払っている。Everaldo Santos 旧蔵品。



図 3

4 例目

リオ1845年6月27日、マラニャン宛。横ペア2組で海上輸送第3料金を支払っている。(図4)
筆者蔵。Georg Bock, Angelo Lima 旧蔵品。なお、本カバーを2018年12月のThailand 2018
に展示したところ、なぜか要鑑定書となった。無事鑑定書は取れたものの(図5)、2019年7月の
Singapore 2019 には間に合わなかった。

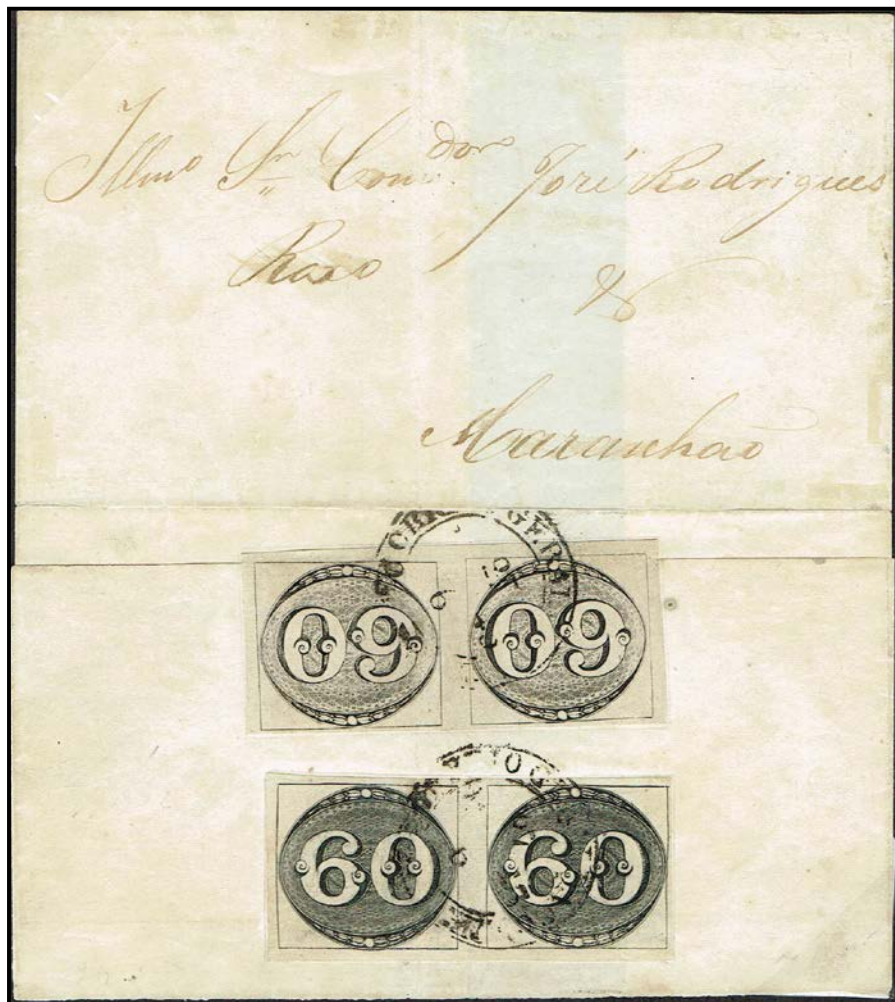


図 4



図 5

5例目

サントス宛。横ペア2組で海上輸送第3料金を支払ったと思われるが、切手は抹消されていない。
投函地不明。(図6) 957 Siegel (2008) Lot.31 より。Norman Hubbard 旧蔵品。



図 6

6例目

リオ1844年12月15日、Sao Pedro do Sul 州の Cachoeira 宛。横4枚ストリップと30レイス1枚で270レイス支払っている。Port Alegre 1845年1月12日の中継印があり、1月28日に受領との記載がある。

水陸両方利用の第2料金（約21g）の使用例で、郵便史的にも興味深い。（図7）181 Corinphila (2013) Lot.217 より。Frederico Barata, Manfro Cruz, Robert Benevides, Luis Alemany, 旧蔵品。9万スイス・フランのスタートのところ手数料込18万6000フランで売れた。



図7

この6例目はブラジル・ポルトガルの2カ国展である Lubrapex 2000 で展示されるまで収集界ではあまり知られていなかった。展示したのはリオ在住の Roberto Benevides でその “Brazil : First Issues” は人々に衝撃を与えた。

アルマニー・セールでは、このカバーの来歴に1ページが割かれている。発見されたのは1935年で、サンパウロの収集家 Orestes Manfro が1950年ごろ入手し、Orestes Manfro Cruz に約7万5000ドルで売却する1997年まで持っていた。

Cruz はブラジル航空郵趣の第1人者で、ブラジルの私設航空輸送会社切手の大収集を持ち FIP 展の LG を3回とっていたが、当時「牛の目」のコレクションを形成中だった。ところが翌1998年、このカバーを含む「牛の目」収集を売却。セールは合計25万ドルに達したが、このカバーは10万ドルの評価といわれていた。買ったのが Benevides である。2002年このカバーは初めて、ブラジルから離れた。

まとめ

「牛の目」が発行された1843年8月1日初日に切手が供給されたのは、リオの宮廷郵便局だけで、それ以外の郵便局はポータアレグロ8月31日、サンパウロ9月14日等、順次で、「牛の目」使用のカバーが確認されているのも50局に過ぎない（文献1）。

陸上輸送網が未発達の時、国家郵政が掌握できるのは沿岸部の主要都市間に海上輸送だけであった。The Companhia Brasileira de Paquetes (Brazilian Steam Packet Boat Company) や帝国政府、帝国海軍所属の船によって運ばれたのが①から⑤までの例である。こうした主要都市を外れたところは民間の郵便輸送を頼るので、別料金加算となるのだが、そうした実例がわかるカバーは少ない。

1846年9月2日の勅令396号でこの海上料金と陸上料金の両方徴収制は廃止されたと筆者は理解しているが、1865年4月12日の勅令3443号まで続いたという解釈もある。実際、Phila Korea2002のサントス・コレクションの展示中にそうしたカバーが2通含まれていた。これに基づいた基本料金100レイスによる、新料金は1866年7月27日の勅令3675号であり、ドン・ペドロ2世切手の発行は1866年7月1日である。

参考文献

（文献1） Bernd Juchert, Bull's Eyes on Covers (1999) 152pp

（文献2） Steve Rose, A New "Pedrick" Cover, BULL'S EYES No.128(2002)pp7-9

（文献3）Steve Rose, More Inclínados Covers, BULL'S EYES No.136(2005)pp21-22

軍事郵便NOTE

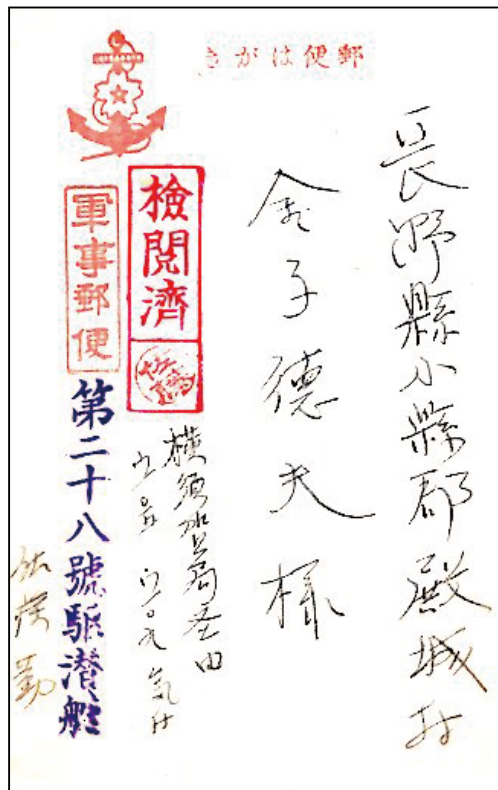
第二十八號駆潜艇

玉木 淳一

新型コロナウイルスの拡大防止のため、政府から不要不急の外出は控えるようにという要望があり、郵趣関係でも様々なイベントが影響を受けている。3月20日からの三連休、図らずも自宅で過ごすことになり、入手したまま手つかずになっていたカバー類の整理を進めてみた。そこで出てきたのが写真の葉書である。

「第二十八號駆潜艇」という紫色のゴム印が押されておりアドレスは横須賀局経由105ウ109気付となっている。そこでまず、インターネットで「駆潜艇」というワードを検索してみた。するとウィキペディアの「駆潜艇」の中の検索区分に「第二十八号型駆潜艇」という項目が存在している。

それによれば「第二十八号型駆潜艇」は同型艦が31隻あり、「第二十八號駆潜艇」はその一番艦であることがわかった。1942（昭和17）年5月15日、日本鋼管鶴見造船所で竣工、1945（昭和20）年2月1日、敵機の攻撃によりルソン島北方で沈没している。基本的なスペックは全長51メートル、全幅6.7メートル、排水量420トン、速力16ノット、乗員80名、主な兵装は8ミリ高角砲1基、25ミリ機銃3挺、13ミリ機銃連装1基、爆雷投射機2基、爆雷36個である。



アドレスについては大西二郎氏のまとめられた基本文献「太平洋戦争における日本海軍の郵便用區別符」を参照した。はじめの「ウ105」は所在地でラバウルを示す。次の「ウ109」は部隊名だが、同書の第一部の24ページに「ウ109」は「第五十一航空戦隊司令部」とあった。

駆潜艇が航空部隊の隷下に入るとは思えない。同書の特徴だが昭和19年6月1日海軍公報別冊の史料がはじめに掲載され、その後、発表過程の途中で見つかったそれ以前の海軍公報別冊3冊分の史料を追加するという形式をとっている。

読み進めると第六部205ページにその答えがあった。「第十海軍軍用郵便所第十派出所」に「ウ109」の區別符が与えられていた(昭和17年1月20日付海軍公報別冊)。

同書には第五部として「消印とエンタイヤ」に連載された関雅夫氏の「大東亜戦争(支那事変を含む)下の軍用郵便施設」の中から「海軍軍用郵便所一覧」を掲載していて、「第十海軍軍用郵便所第十派出所」はラバウルにあり昭和17年10月1日に開設され同年10月16日限りで第十二所に引き継がれたことが判明した。

ということは昭和17年1月時点で「第十派出所」に區別符がすでに与えられていたものの実際に使用されたのは開設後ということになる。また「第十二海軍軍用郵便所(所在地ラバウル)」の區別符は同書には掲載がなく引き続き「ウ109」が使われた可能性も否定できない。昭和18年5月1日付の海軍公報別冊には「ウ109」は第五十一航空戦隊司令部と記載されているので、この葉書の差し出された時期は、これまでの情報で昭和17年10月から昭和18年4月までの間であると絞り込める。

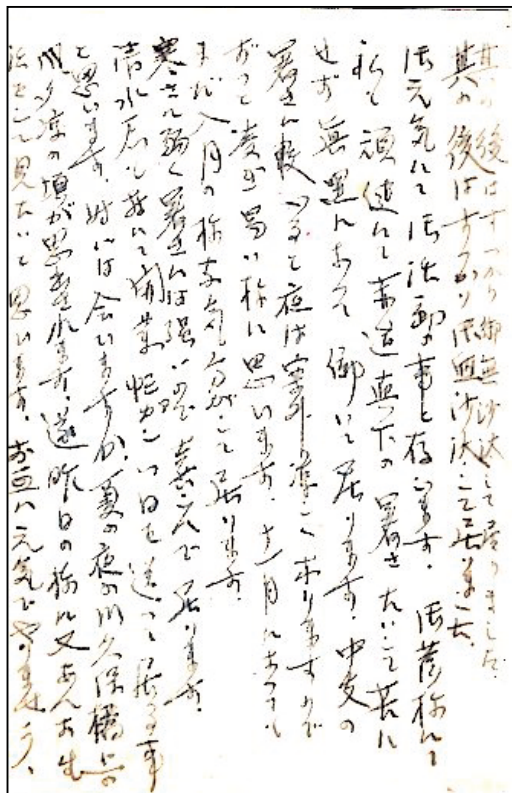
次に「第二十八駆潜艇」の行動について調べてみた。本格的な調査をするならば防衛庁防衛研究所に通わなければならないが、自宅ひきこもりではそれもままならない。自宅の蔵書である「日本海軍編制事典」を調べてみた。

「第二十八號駆潜艇」の名称が初めに確認できたのは太平洋戦争5(昭和18年9月1日～昭和18年12月31日)のところで第32駆潜隊として第29号、第30号と共に出てくる。上級部隊は第4根拠地隊である。その所在地はトラックでラバウルではない。そこで絞り込まれた差出時期の昭和17年10月以降に相当する「太平洋戦争3(昭和17年7月14日～昭和18年3月31日)」を見ると第28号駆潜艇の名前は確認できないものの第32駆潜隊は第7根拠地隊隷下に名称が出てきた。さらに第7根拠地隊の説明としてポートモレスビー進出予定で在ラバウルとの記載がある。ここでラバウルと結びついた。

ちなみに「太平洋戦争4(昭和18年4月1日～昭和18年8月31日)」のパートでは第32駆潜隊は第1根拠地隊(ブイン)隷下となっていた。第7根拠地隊という部隊名が出てきたところでアジア歴史資料センターで第7根拠地隊や第32駆潜隊、第28駆潜艇などの名称で検索してみたところ、第7根拠地隊の戦時日誌(昭和17年7月14日～31日)がヒットし、昭和17、第32駆潜隊(第28、29、30駆潜艇)が編制下にあること、同隊がブナ方面の護衛任務従事中であることは確認できたが、それ以降の行動については確認できなかった。

第7根拠地隊は昭和18年1月にニューギニアのラエに上陸していることを考えるとこの葉書は昭和17年中に差し出された可能性が高い。

次に裏面の文面を読んでみた。文中に「中支の暑さに較べると夜は案外涼しくなりますのでずっと凌ぎ易い様に思います。十一月になってもまだ八月の様な気分がして居ります」とあった。



結論が出た。この葉書は昭和 17 年 11 月にラバウルから差し出されたと言っても良いだろう。すなわち「第十二海軍軍用郵便所」で「ウ 109」が使われたことも推量できる。

支那事变以降の軍事郵便は公用郵便や航空郵便を除き郵便印が省略され、差出時期が判明しないものが多い。しかしながら差出部隊のことを調べる事で時期が判明するケースもある。また部隊の歴史を知ることを感じるものもたくさんある。調査こそ軍事郵便を収集する上での醍醐味だと改めて思い知らされた。

参考文献

フリー百科事典「ウィキペディア」

<https://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=第二十八号型駆潜艇&oldid=70623130>

「太平洋戦争における日本海軍の郵便用区別符」(大西二郎編著・軍事郵便資料研究会／2003)

「日本海軍編制事典」(坂本正器・福川秀樹編著・芙蓉書房出版／2003)

(新連載) 琉球の航空郵便 (1)

幻のエンタイア

木戸 裕介

琉球は、私の収集分野の中で主要な位置を占めています。全世界の切手、とりわけ対象とした分野について専門収集にこだわり、複数のテーマを並行して数十年スパンで収集を志す身としては、収集範囲の印象は外国切手がメインとなるわけですが、学生時代から取り組む琉球についてはとりわけ特別で、専門は何か？問われれば、「朝鮮と琉球」と即答するアイデンティティを持っています。

「切手展作品をつくるために」というモチベーションは、どちらかといえば外国の普通切手を対象に据えることが多いです。「中々注目されていない分野を、効率のよい資本投下で最大限の作品を作りたい」と常に思っています。

そのためには、どなたかが収集された蓄積を引き継ぐという手法をとることが多いです。その方の物語、時間を買うことに繋がるからです。一枚一枚購入していくより、コレクションを引き継いだほうが、数十年という時間の蓄積と、そのコレクションの紡ぐ物語を引き継げるからです。全世界の切手に興味があるので、イーベイやヤフオクでも、コレクションの分売がおこなわれるときは集中して購入を検討することが多いです。

収集における ROI を考えると、どうしても上記の概念がベースとなるのですが、とりわけ琉球、韓国、北朝鮮にかける想いは格別です。理由はともあれ、皆さん同じだと思いますが、最初に魅力に感じたテーマは、一生愛着のあるものだと思います。

各論は置いておくとして、琉球収集は、1945-72 年までの全切手を対象としています。最近、収集としてまとまってきた分野について、記事にしていきたいと思います。

最初のテーマは、「琉球の航空郵便」です。数回に分けて記事にしていこうと思います。琉球切手を大学生時代に集めはじめようと思ったとき、最初に取り組んだのが航空切手でした。ハト航空から天女風神航空までを編年体で綴るのは面白くないので、徒然なるままに記述していくことにしましょう。



図2 初日オフィシャルカシエ付、キラー印抹消。オンタリオ州宛 WINDSOR 宛。
受取人不在の場合のロサンゼルスに差戻前提。

幻のエンタエア現る

琉球を収集していると、使用例収集の難しさが最初に当たる壁かもしれません。そもそも郵便量が多くないので、入手には運とタイミングが大きく影響します。そんな使用例の難しい琉球について、適正一枚貼がこれまでに確認されていなかった航空切手が3枚もあります。天女航空 40 円、凹版天女航空 45 円、改訂天女航空 35c です。

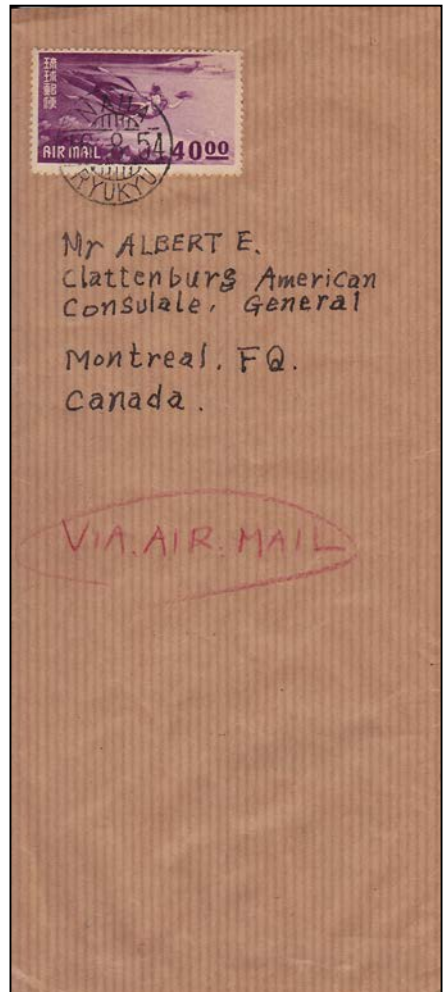
天女航空 40 円は、第四地帯に相当する航空郵便料金用として 1954.8.6 に発行されました。この第四地帯が曲者で、中東など、琉球からとりわけ用事のない国ばかり。カナダがこの第四地帯に該当するので、単貼がありそうではあるのですが、長らく存在が確認されていませんでした。1955.6.1 にはカナダは第四地帯から米国と同じ第三地帯に編入。料金は 30 円に減額となっています。時期が 10 ヶ月間という短い時期に限った話なので、宛先としては北米で凡庸でも、見つかりにくかったのかもしれません。

天女航空 40 円単貼適正使用は、図1、図2に掲げる、発行初日にカナダのモントリオール宛てた1点と、FDC オフィシャルカシエ付封筒で、ロサンゼルスへ転送前提のフィラデリックメールの2通が手元にあります。他に大丈夫なものはないでしょう。

縦封筒の初日便は、日本で琉球を集めていた重鎮が持っており、琉球をやめる際に、私が引き継がせていただきました。文献に発表する機会はなく、アルバムの中に珍品が眠っていました。

もう一点は、北米からのロットにあったようで、ヤフオクで信用のおける方から買わせていただきました。転送前提なのですが、カナダには到着しているでしょう。適正使用例はこの2点しか今時点では確認されていません。カシエ付はもう少し出てくるかもですが。

図1 縦型封筒のモントリオール宛航空便。初日以外の実運は米国の専門コレクションにも存在しない。



おまけに、40 円貼の他のラインナップをご紹介します。

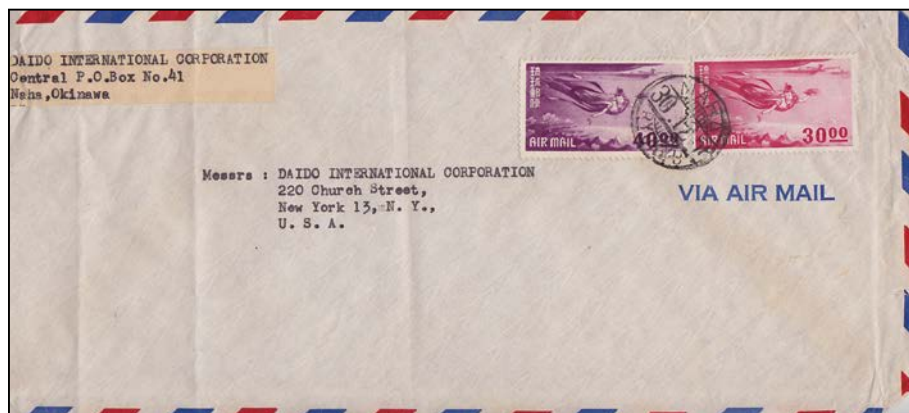


図3 天女 40 円の一般的な使用例。30 円と合わせて 70 円貼。米宛 2 倍重量航空便。



図4 船便書留で、53 円貼。書留平面 6 倍重量便。



図5 通常は見かけない貼り合わせですが、図3と同じく70円分貼で米宛2倍重量便。



図6

1枚貼台湾宛書留航空便。台湾への航空料金は当時15円、書留は20円なので、残念ながら5円分過剰。

幻のエンタエア再び

第四地帯が少ない理屈から、40 円の料金改定後に発行された、凹版天女航空 45 円の適正一枚貼は、現存 1 通です。

適応 1 枚貼は、日本宛 15 円の三倍重量便として存在します（それはそれで奇跡の使用例です）。適正便はどの文献にも、米国の作品や資料集にも、登場してきませんでした。

そんな文字通り幻のエンタエアが、突如オークションに登場したのです。中東サウジアラビア宛、ルックスは抜群で、NAHA 消。45 円は高額で、那覇中央に行かないとなかったでしょう。局員が対応して、45 円を売ったのでしょうか？

第四地帯の国名リストにはサウジアラビアはありませんが、隣国のレバノンやシリア、イラクの中東料金と、NAHA 消から考えると、文句はありません。立川憲吉著『沖縄カバー収集の手引き』の地帯別に色分けされた地図は、琉球政府公報の宛先国に記載がない国名は白抜となっています。公報の原本にもあたりましたが、すべての国名が網羅されているわけではありませんでした。

もしかしたら束であるかもしれないと思い、出品者に照会しました。

「あーその琉球は中東関係のカバーの箱にはいていたのだよ。その 1 通しかなかったよ」。



図 7 適正一枚貼。サウジアラビア宛 45 円カバー。現存一点。

改訂天女航空 35 セント

実はこれも少ないのかもしれませんが。琉球ではB 円、ドルと、通貨切替も相まって、目まぐるしく航空切手が発行されています。その数 実に 30 種類！この改訂天女航空 35 セントも、文献等には一切登場してこなかったことがわかりました。

実はいつから手元にあるのか思い出せないのですが、イーベイで競りなし、Buy it now だったかな。と思います。スタンリーギボンス宛なので「あとからほかの宛先に交換すればいいや！」と思ってとりあえず買っておいたのです。しかし、待てど暮らせど出てこない。それ以来どこにも出てきません。交換できる日はやってくるのでしょうか？

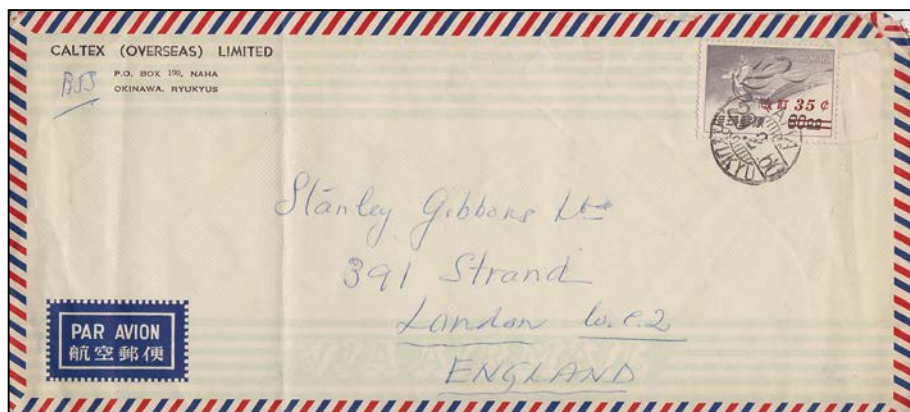


図8 改訂天女航空 35c 貼イギリス宛航空便

まだまだ終わらない！！

「すべての額面の適正使用例を揃えられた」と思ったのも束の間。抜けがありました。

琉球の航空切手は全部で 30 種類。適正使用として、2 種類の未収がありました。凹版改訂天女航空の 14c で、香港やアジア宛の使用例。同じく凹版改訂天女航空 19c のハワイ宛です。完全にタイミングの問題だとは思いますが、お持ちの方いらっしゃれば、ぜひお譲りください！笑

琉球の収集は、奥が深いです。当面は航空切手について、こんな感じで徒然なるままに記していきたいと思います。

南方占領地のフィラテリー (13)

日本占領下マライのスタンプレスカバー

守川 環

今回紹介するスタンプレスカバーは、切手が貼られていないために多くが処分されてしまっており、現存数もかなり少なく研究があまり進んでいない分野です。しかしながら南方占領切手の初期の郵便史を語るうえで欠かせない存在です。

日本占領下のマライでは、占領初期にペラー州、マラッカ州をはじめとするいくつかの州で、暫定加刷切手が発行されるまでの間、何らかの郵便料金徴収方法で切手の代用とし、郵便業務を再開させました。

なお、これとは別に、料金後納郵便の取り扱いが1943年から開始されましたので、併せて紹介します。

ペラー州

ペラー州では最終的に58局が開局しますが、イポー局を含む最初の18局は1942年3月26日に開局通達により、4月1日に開局しました。

しかし開局当初はどの郵便局にも郵便切手は配布されず、最初の加刷切手が到着するまでの1か月半、大きく3つの料金徴収方法が取られました。

なおペラー州では1942年5月5日まで、暫定郵便料金（封書15セント、はがき8セント）が適用されました。

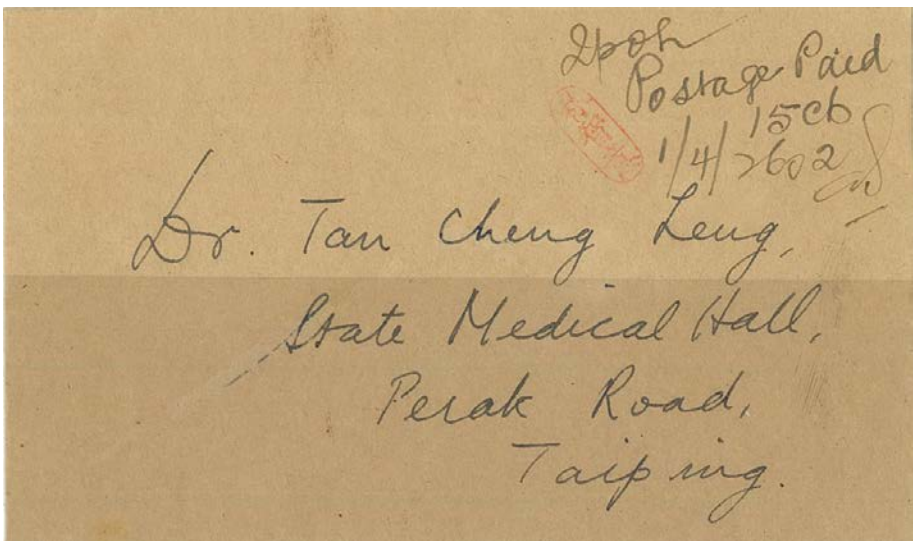


図1 Ipoh 1942.4.1. 15セント

1. 郵便局員によるサインによる方法

開局初日の4月1日イポー局 (IPOH) (図1) 並びにタイピン局 (TAIPING, 図2,3) にて確認されています。その後、4月8日にスゲンシブット局 (SUNGEI SIPUT)、4月17日にビドル局 (BIDOR)、4月21日にセラマ局 (SELAMA)、4月27日にパリットブンタル局 (PARIT BUNTAR)、5月12日にテモ局 (TEMOH) のみが確認されているだけで他局についてはいまだ不明です。

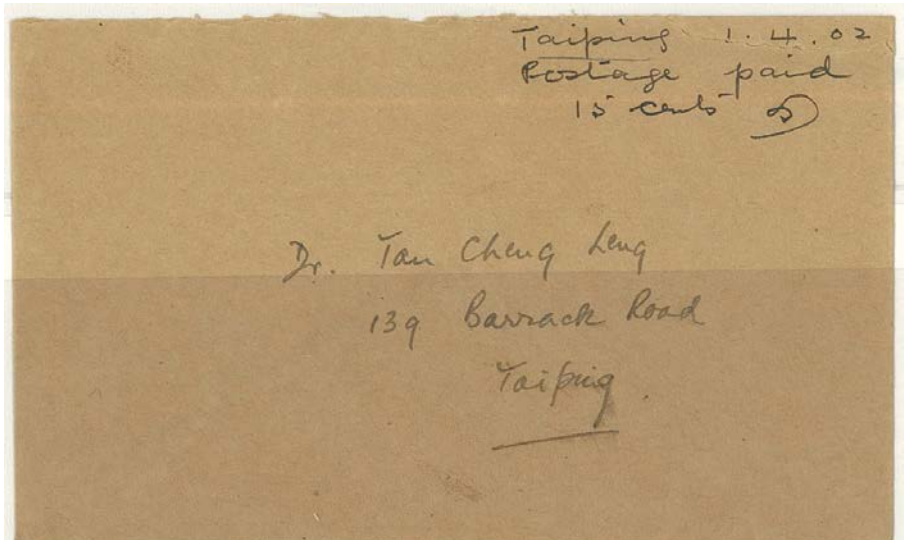


図2 Taiping 1942.4.1. 15 セント

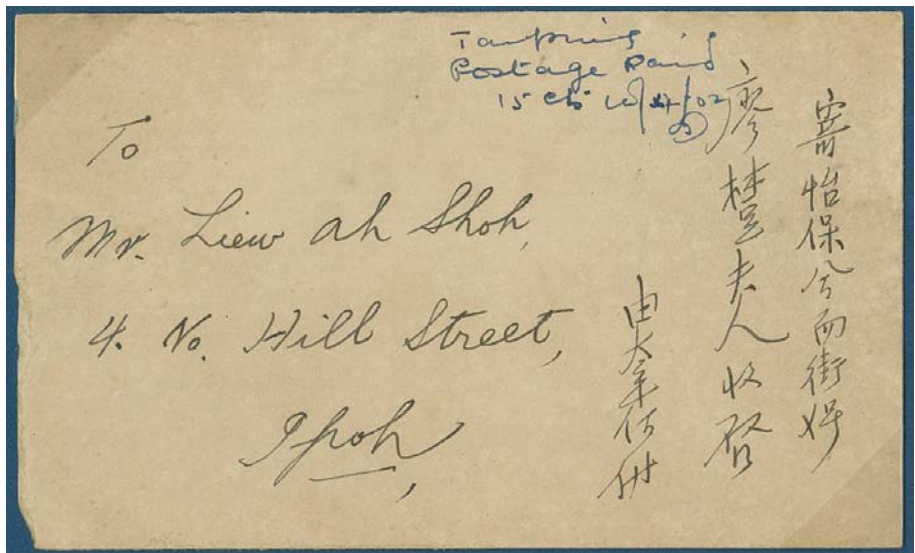


図3 Taiping 1942.4.15. 15 セント

2. 料金収納印による方法

料金収納印による方法は各局様々で、最も早いもので4月2日のタイピン局 (TAIPING, 図4,5) とクアラカンサル局 (KUALA KANGSAR, 図6) でいずれも料金と日付を手書きで書き添えています。

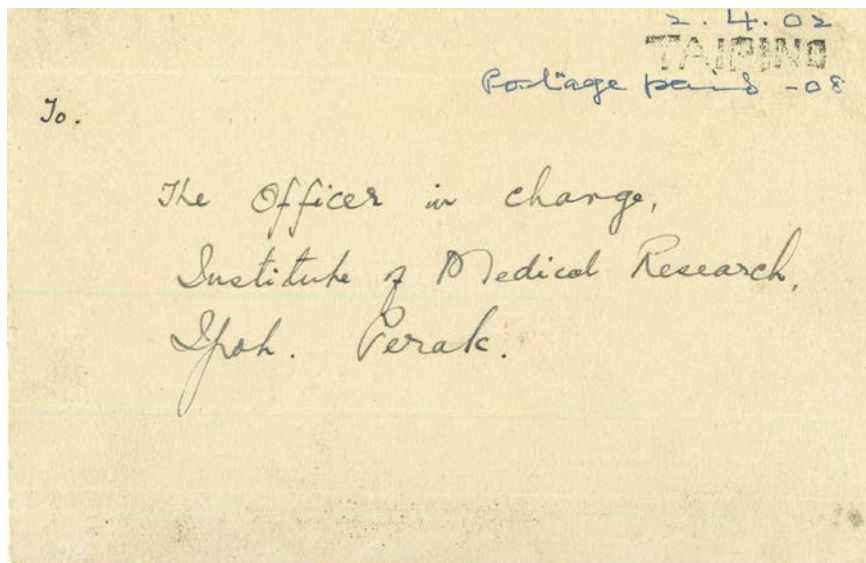


図4 Taiping 1942.4.2. 8セント (はがき)

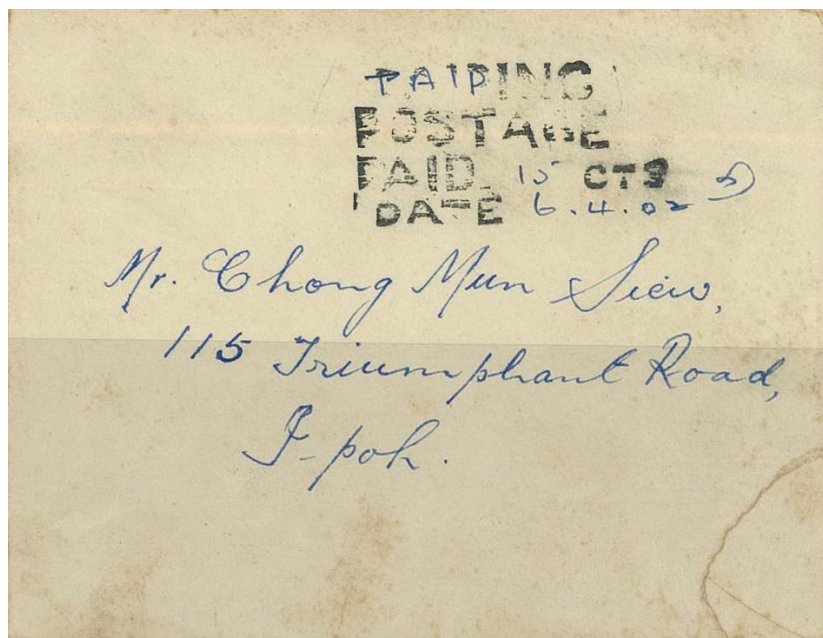


図5 Taiping 1942.4.6. 15セント

その後、イポー局 (IPOH, 図 7-9)、カンパル局 (KAMPAR)、タンジョンランブントラン局 (TANJONG RAMBUNTAN)、テルックアンソン局 (TELUK ANSON, 図 10)、タパー局 (TAPAH, 図 11) が確認されています。

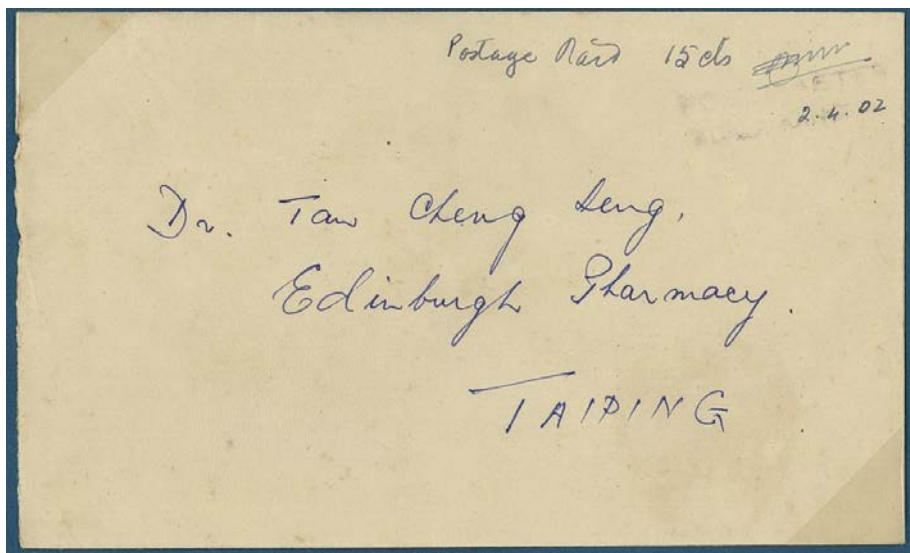


図6 Kuala Kangsar 1942.4.2. 15 セント

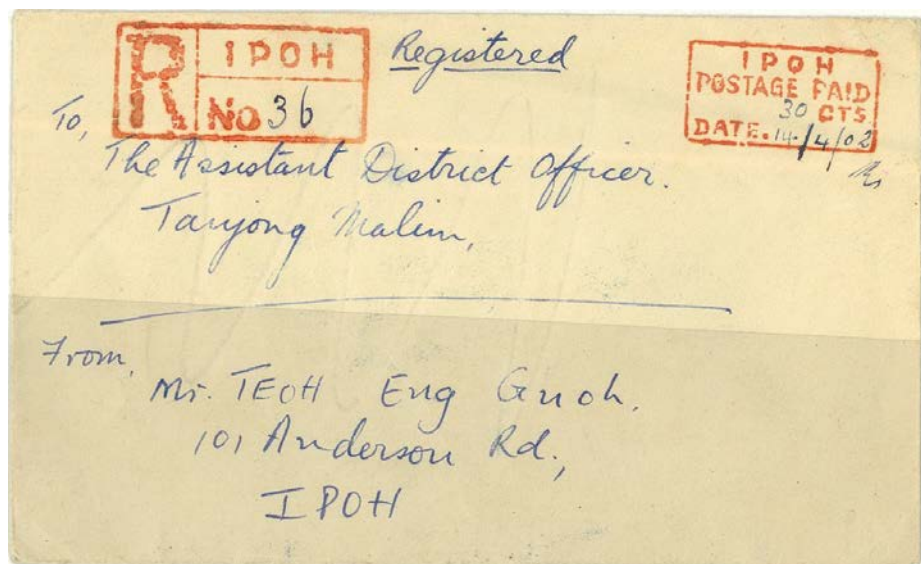


図7 Ipoh 1942.4.14. 30 セント (15c + 書留 15c)

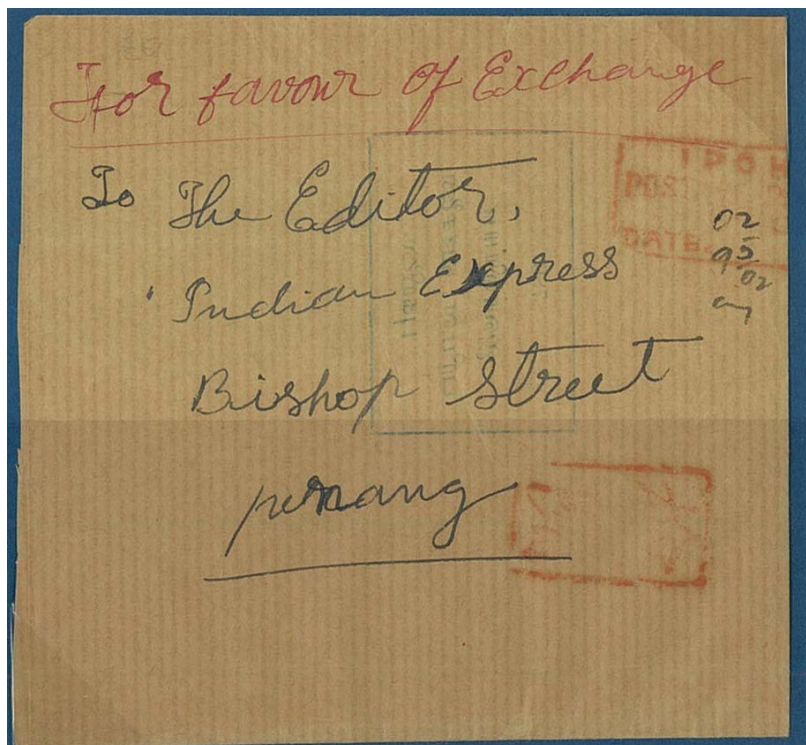


図8 Ipoh 1942.5.9. 2セント(印刷物)

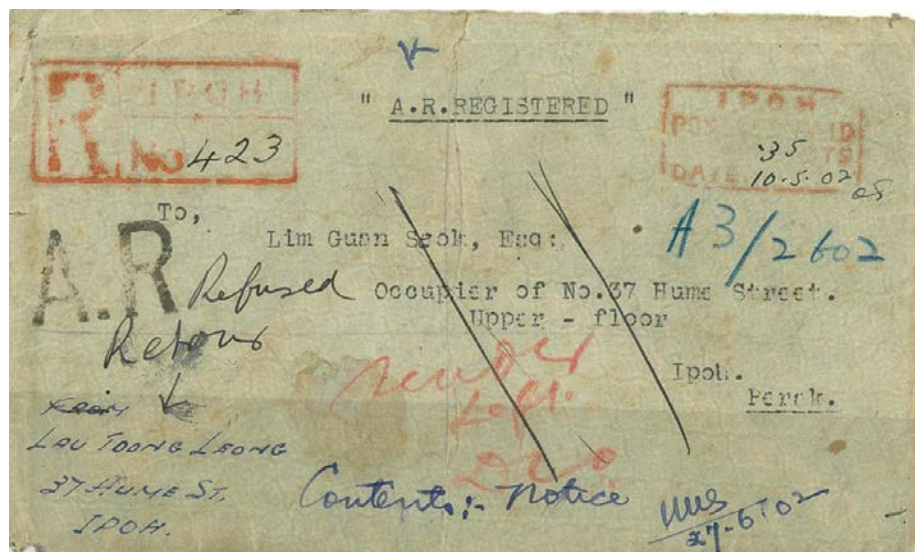


図9 Ipoh 1942.5.10. 35セント(8c+書留15c+AR12c)

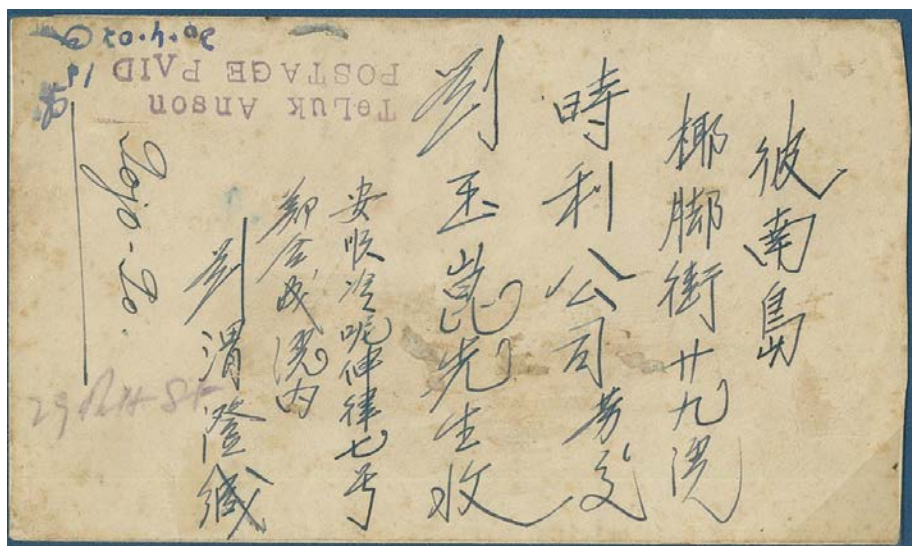


図10 Teluk Anson 1942.4.30. 15 セント

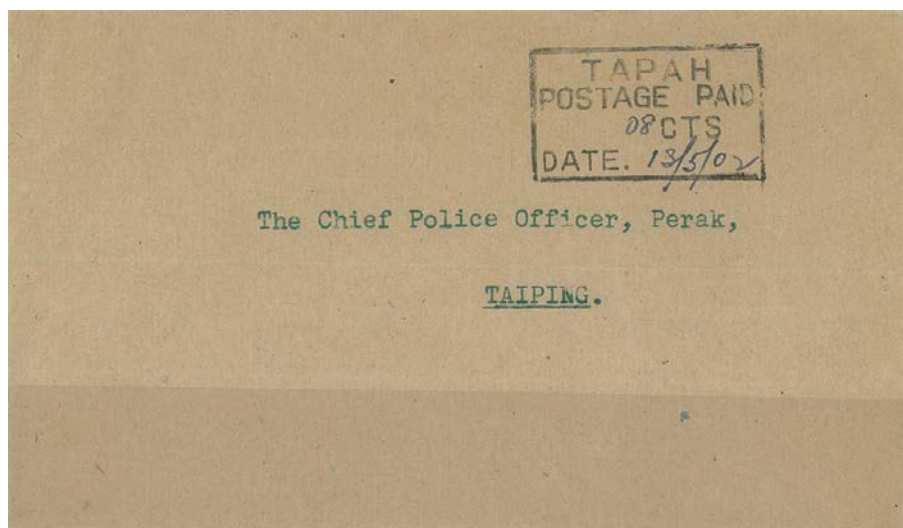


図11 Tapah 1942.5.13. 8 セント

3. 消印による方法

消印による方法は最も早いもので4月8日のシティアワン局 (SITI AWAN, 図 12) で料金が手書きで書きそえてあります。(図 13-15)

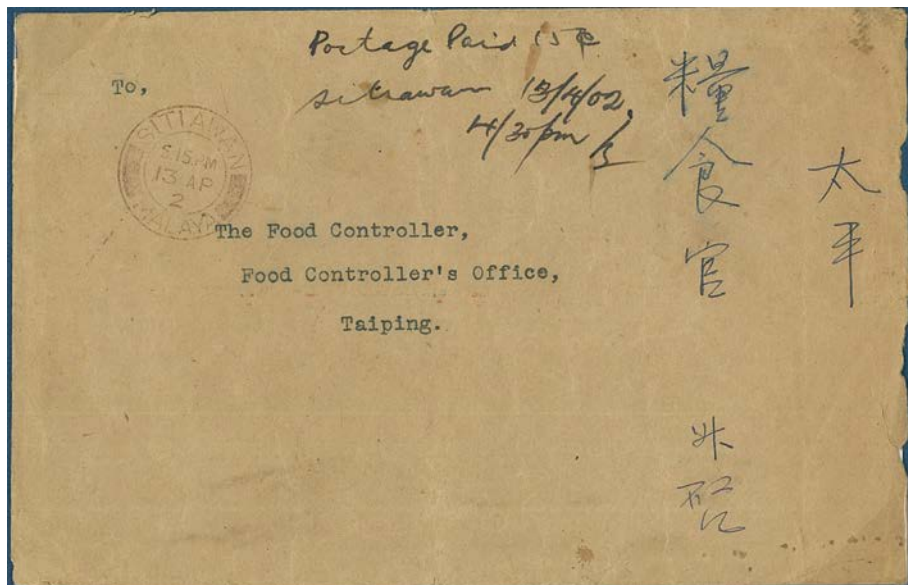


図 12 Sitiawan 1942.4.13. 15 セント

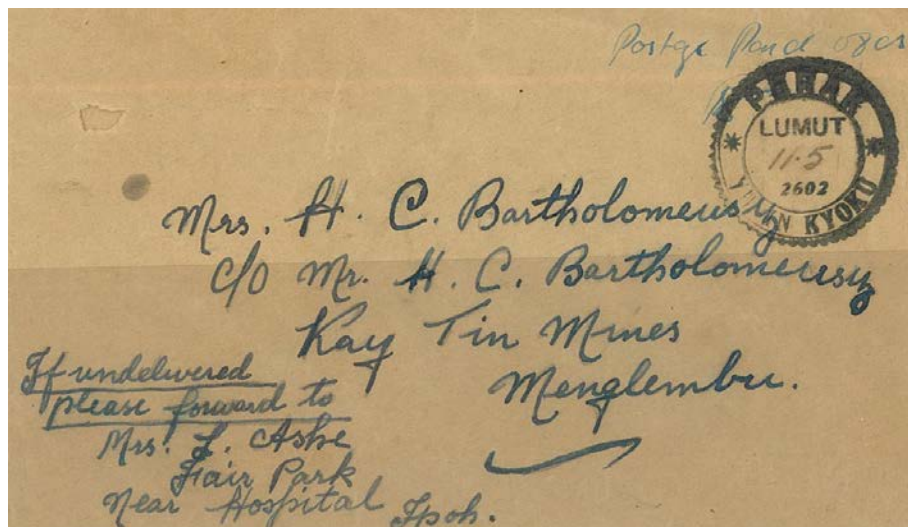


図 13 Lumut 1942.5.11. 8 セント

これら 3 種類の料金徴収方法は、おおむね「郵便局員によるサイン」、「料金収納印」、「消印」の順に登場しますが、二つの方法が並行して使用された時期もあります。

下表に現在までに確認されている日付を表にしてみました。上から 18 局が 4 月 1 日に開局した局です。まだまだ未解明のことが多く今後の研究課題です。

	郵便局員によるサイン	料金収納印	消印
Ipoh	4 月 1 日	4 月 4 日～5 月 12 日	5 月 6 日～5 月 12 日
Ayer Tawar			4 月 30 日～5 月 21 日
Bagan Serai		4 月 13 日～5 月 8 日	5 月 13 日～5 月 23 日
Bruas			5 月 7 日
Enggor			
Grik			
Kuala Kangsar		4 月 2 日～4 月 27 日	5 月 4 日～5 月 21 日
Kuala Kurau			5 月 25 日
Lenggong			
Lumut			5 月 11 日～5 月 22 日
Matang			
Padang Rengas			
Parit Buntar	4 月 27 日		5 月 3 日～5 月 21 日
Selama	4 月 21 日～5 月 1 日		5 月 11 日
Sitiawan			4 月 8 日～4 月 28 日
Sungei Siput	4 月 8 日		5 月 4 日～5 月 12 日
Taiping	4 月 1 日～4 月 22 日	4 月 2 日～4 月 6 日	5 月 2 日～5 月 7 日
Trong			
Batu Gajah			5 月 6 日～5 月 7 日
Bidor	4 月 17 日		
Gopeng			5 月 8 日～5 月 15 日
Kampar		4 月 14 日～5 月 2 日	
Tanjong Malim			5 月 5 日～5 月 12 日
Tanjong Rambutan		4 月 11 日	
Tanjong Tualang			5 月 14 日～5 月 15 日
Tapah		4 月 23 日～5 月 13 日	4 月 18 日～5 月 2 日
Teluk Anson		4 月 16 日～5 月 3 日	5 月 3 日～5 月 10 日
Temoh	5 月 12 日		

ペラー州における郵便料金徴収方法（郵便局別）

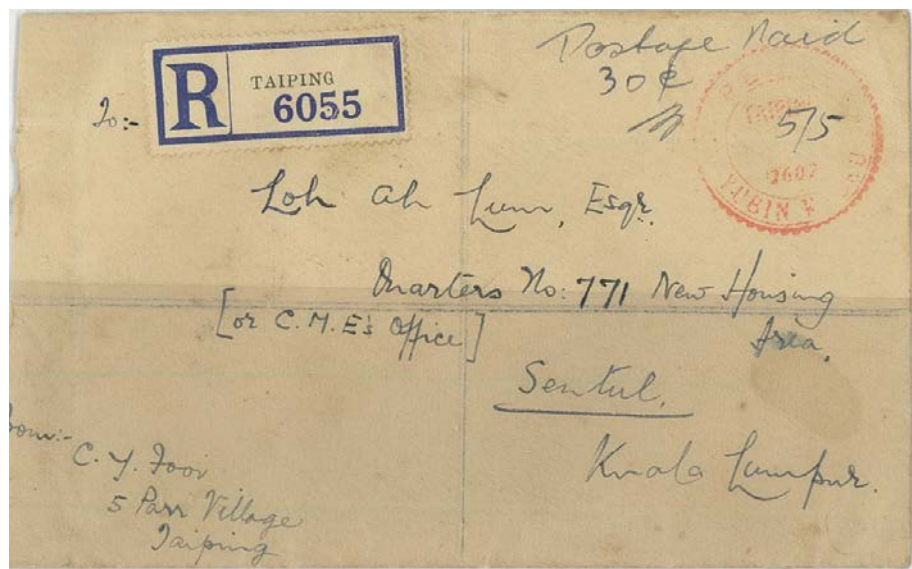


図14 Taiping 1942.5.11. 8セント

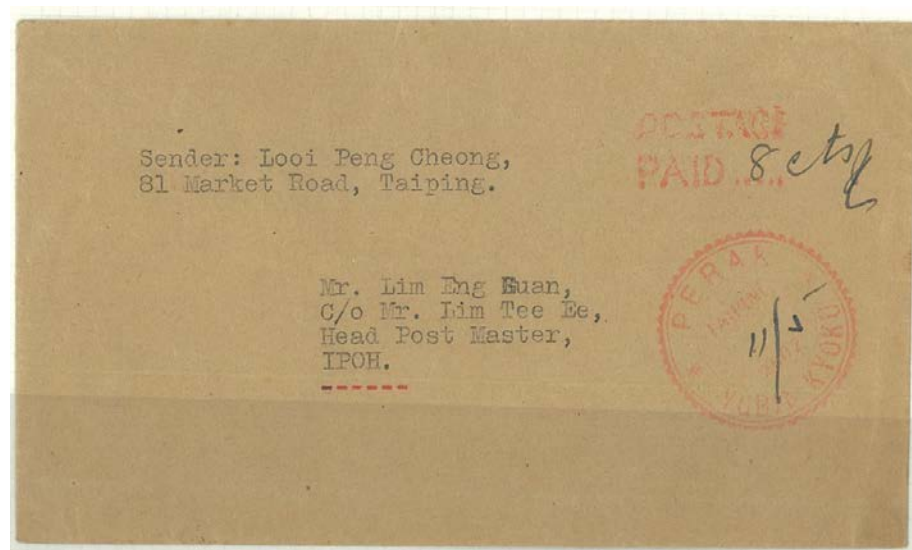


図15 Taiping 1942.5.5. 30セント (15c + 書留 15c)

パハン州

パハン州で最も早い加刷切手の使用はベントン (BENTONG) の 1942 年 4 月 20 日が確認されています。それ以前の郵便では、ペラー州同様の消印による料金収納印が使用されたと思われますが、現在のところ消印を利用した方法がラウブ局 (RAUBU) にて 1942 年 4 月 1 日の 1 点が確認されているのみです。料金は通常の 8 セントです。(図 16)

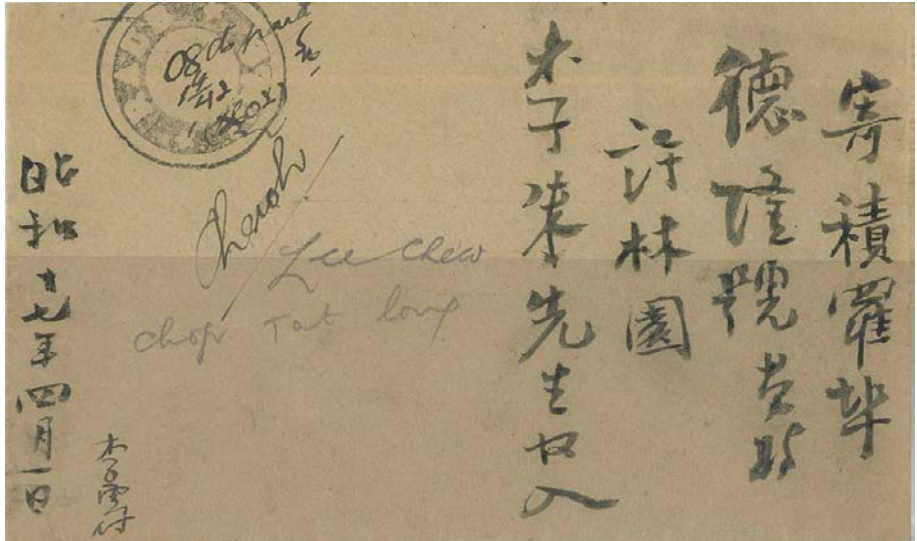


図 16 Raub 1942.4.1. 15 セント

書籍のご案内

「スタンペディア日本版」会員は、何冊注文しても送料は一律 300 円です。
会員以外の方は、書店・切手店でご注文ください。



南方占領地マライ切手カタログ 1942-1945

日本切手専門カタログの南方占領地の著者であり、当誌を始めとする各雑誌で連載を執筆する守川氏による南方占領地切手カタログがシリーズとして発行されることになりました。

これまでの日本の南方占領地切手カタログは、モノクロの代表図案しか掲載されていなかった為、専門家以外には理解しずらかった課題を大量の図版で解決すると共に、製造面・使用面からの解説を入れ、現在の収集家はもちろん、これから集める方にも使いやすい一冊としました。今後、他地域も刊行予定。

書籍名：南方占領地マライ切手カタログ 1942-1945

監修：守川 環

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

体裁：A5 判 約 160 ページ、フルカラー、オフセット印刷

価格：2,200 円（消費税込、送料別）

マイスタンペディア、電子メールでのご注文以外は、郵便振替 (P.162 に掲載) をご利用ください。

販売：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

マラッカ州

マラッカ州は開局当初から単枠軍政印を昭南局より供給する予定でしたが、間に合わず急遽マラッカ軍政印加刷をして開局をすることにしましたが、初日の1942年4月21日には加刷も間に合わず、収納印にてその代用として開局日を迎えました。4月21日には1セント、2セント、3セント、4セント、8セント、23セントの6種類(図17)が用意されましたが、フィラテリックカバーのみ確認されています。翌22日には封書料金の8セント(図18)のみが使われたようです。



図 1 7 Malacca 1942.4.21.



図 1 8 Malacca 1942.4.22.

料金後納郵便

料金収納印とはまったく意味の異なる方法として料金後納郵便があります。現在までに確認されているのはジョホール州のジョホールバル中央郵便局 (JOHORE BAHRU, 図 19) とペラー州のタイピン局 (TAIOPING, 図 20) の2局のみです。一度に50通以上の郵便を月5回出す条件で許可されました。料金収納印同様に切手の貼っていない郵便物にはあまり興味が無いようで残存数は非常に少なく後納郵便用に消印されたと思われる切手が他の局にあることから他の局での使用例も存在するものと思われます。



図 19 ジョホールバル中央 1943.9.4.

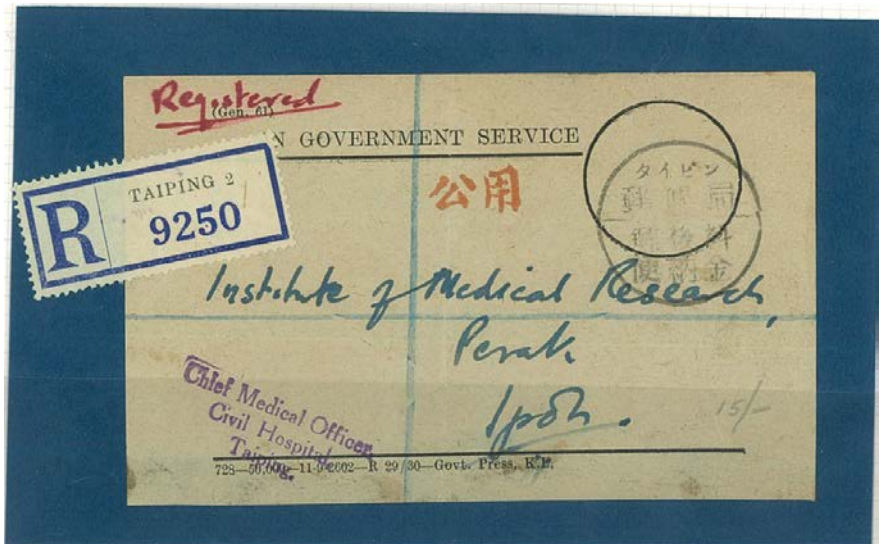


図 20 タイピン

戦前の欧文櫛型 JAPAN 印 (4)

KUMAMOTO 局～ OSAKA 局

杉山 幸比古

9. KUMAMOTO 局 (熊本)

ゴム印のみが使用された。特記すべき話題がない局であるが、印色としては紫と鳶色が確認されている。ありふれた黒印がないところが不思議だが、印色とその使用法、最新データの1923年以降はどうなったのか、といったところが強いてあげると課題であろうか。(図1)

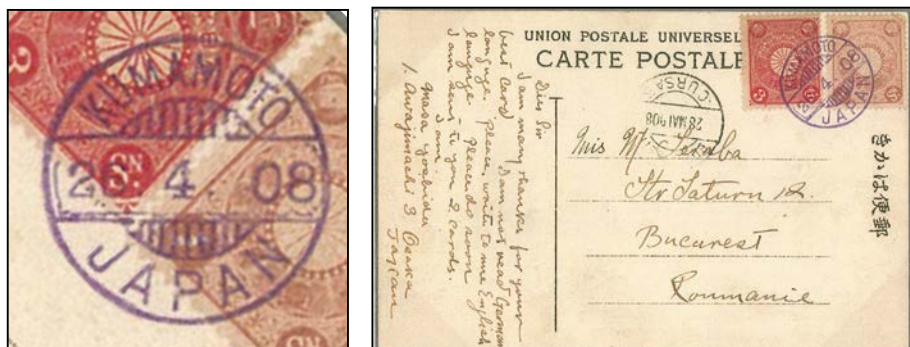


図 1

KUMAMOTO 局	最古	最新
ゴム印	1908.1.17*	1923.5.9* **

各局の最古／最新日付における備考は、* 鳴美本 ** ハンドブック

10. KYOBASHI 局 (京橋)

金属印 (収縮型) のみが使用されている。サンプルとして郵便印と少し派手な電信使用例をあげておく。(図2、3) 印色は黒のみである。比較的稀な局と思われるが、ほとんど注目されていない。データの更新はできなかった。



図 2

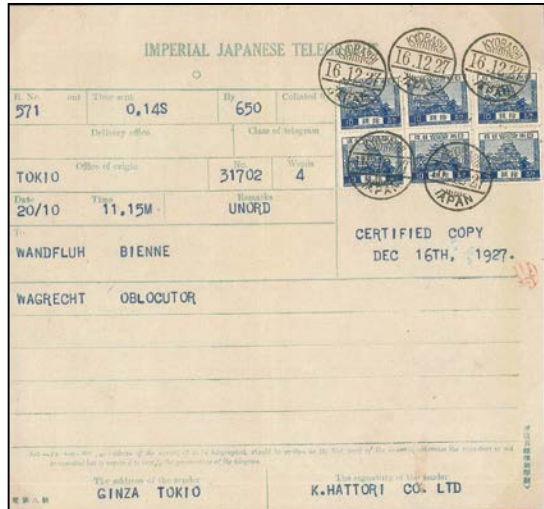


図 3 欧文電報 正写

KYOBASHI 局	最古	最新
金属印 (収縮型)	1924.6.19 **	1934.2.16 **

11. MOJI 局 (門司)

西日本有数の外国郵便交換局である。まずまとめとして、門司ではゴム印、金属印（収縮型）がともに郵便用として平行使用されたことをあげておく。印色は抹消用には黒が、中継印には紫が多い。

鳴美本、ハンドブックの両文献にはなぜか、金属印のデータがない。オークション雑誌からの採取データでは、金属印の最古例が1906.4.11(*1)、最新例が1933.8.13(*2)である。

サンプルとしてゴム印2例(図4、5)と金属印2例(図6、7)を示す。

MOJI 局	最古	最新
ゴム印	1906.6.3*	1934.4.19* **
金属印 (収縮型)	1906.4.11	1933.8.13

1) MOJI 明朝体ゴム印

通常ではセリフのない丸ゴシック体であるが、最近1例のみだが、中継印でセリフのついた明朝体のゴム印を入手した。(図8) 印色は黒で JAPAN の部分も同じく明朝体である。1913年(大正2)7月14日の使用である。今後のデータ集積が待たれる印である。



図8

MOJI ゴム印明朝体 (セリフ付き)
中継印 1913年7月14日



図8(カバー全景/表裏) AMOIY→米国 4.7.1913

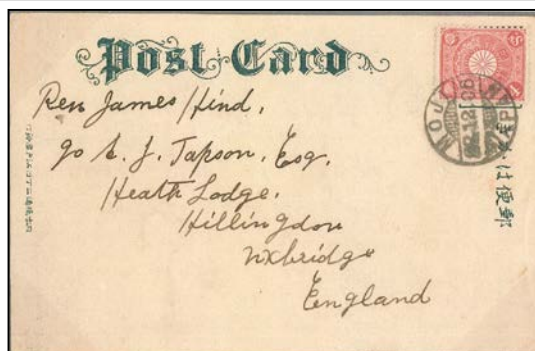


図4 MOJI 黒ゴム印 初期 1906年12月22日



図5 MOJI 中継印 紫ゴム印



図6 MOJI 金属印 前期 1907年12月10日



図7 MOJI 金属印 中期 1926年3月4日

12. NAGANO 局 (長野)

極めて稀なゴム印である。現在までに図9をふくめ、わずか2例のデータが記録されているにすぎない。もう一つのデータは Japanese Philately 誌のもので1909年(明治42)4月8日である。(※3)

なお、スタンプレーダー誌に菊4銭と20銭のゴム印使用例があるとの記載があり、「長野はサンフィラトリックセンターの12月6日のオークションに出品されたものである」(※4)と書かれている。残念ながら筆者はこのオークション誌を確認できていない。長野局でのこの欧文印の位置付けについては、今後も調査検討が必要であろう。



図9 NAGANO 1907年6月22日 東京經由英国宛て

NAGANO 局	最古	最新
ゴム印	1907.6.22	1909.4.8



無料登録・無料入札の流れ

Philasearch

で検索!

- ① www.philasearch.com/jpを開く
- ② 最新オークションからロットを選択し、入札用紙に追加する
- ③ 個人情報登録後、担当会社に入札を送ってから入札完了!

世界の切手オークションが お手軽に

170社以上
参加中

以下の東アジア専門オークション等をご紹介します



Schuyler
Rumsey
Philatelic
Auctions



おすすめ!

ご自宅からリアルタイム
で入札可能!

困難な時代の中でもご自宅の安全な環境から
リアルタイムでライブ・オークションにご参加を!



www.philasearch.com/jp

※ フィラサーチは、販売代理として日本語対応のウェブサイト及びサポート窓口を無料で提供します。各販売の担当オークション会社により手数料などが発生する場合があります。ご入札送付の際、入札規定をご確認ください。

※ 担当オークション会社へのご連絡、お問い合わせにつきましては、英語のみの対応となります。日本語対応のお問い合わせ・ご意見・ご質問・ご要望などは、service@philasearch.com までご連絡ください。

13. NAGASAKI 局 (長崎)

九州最大の外国郵便交換局であるが、大きな話題はなく、最古、最新例の追求となる。

1) ゴム印

2 文献をまとめると、最古 1907 年 2 月 28 日、最新 1914 年 1 月 25 日となる。意外なことに、長崎ではゴム印の使用開始時期が遅いようである。最新例は図 11 の 1934 年 2 月 21 日が前記データを更新する。(図 10、11)



図 10 NAGASAKI 中継印 紫ゴム印初期 1907 年 10 月 27 日

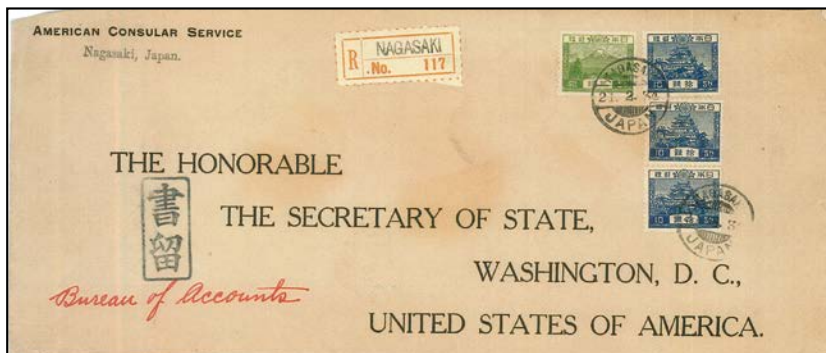


図 11 NAGASAKI 黒ゴム印 後期 1934 年 2 月 21 日

2) 金属印

長崎ではまず、金属印でスタートしており、菊切手での金属印例は多い(図12)。最古例が注目されるが、2文献では1906年1月4日であった。しかしながら、オークション誌に1月2日(※5)があり、これがこの欧文印全体の金属印最古使用例ともなる。

どこかの文献で、1月1日から使われたのではないか、という記事を読んだ覚えがあるのだが、その可能性もありそうである。最新例は1934年4月17日である。

長崎局においてはゴム印と金属印が並行して郵便印として使われたようであるが、使い分けの法則があったのか、適当に使い分けていたのかは不明である。

一つ、文献上で見つけた例として、欧文電報受取り証でのゴム印使用がある。(※6) 他局の事例からすれば、通常はこの種の書類ではまず金属印が使用されるのだが、長崎ではゴム印である。このあたりから見ても長崎ではゴム印と金属印はあまり区別して使われなかったのかもしれない。



図12-a NAGASAKI 金属印 初期 1906年1月12日



図12-b

NAGASAKI 局	最古	最新
ゴム印	1907.2.28*	1934.2.21
金属印	1906.1.2	1934.4.17**

14. NAGOYA 局（名古屋）

この局も不思議な局で、大局にもかかわらず未だに郵便使用例が報告されていない。つい最近まで、官白に押された黒の金属印の最終日記念印のみが知られていた。（図13）

図14はそういった中で最近出現した、欧文電報受取書に使用された金属印（収縮型）である。現在のところ、唯一の実使用例である。なおゴム印の存在は報告されていない。



図13 NAGOYA 金属印（収縮型）最終日記念印 1934年4月19日



図14 欧文電報受取り証 NAGOYA 金属印1924年11月8日

NAGOYA 局	最古	最新
金属印	1924.11.8	1934.4.19

15. OSAKA 局 (大阪)

OSAKA CT など幾つかの関連局については電信局であるので、最後のパートでまとめて触れる。大阪局については以下に述べるように、様々なバラエティーが存在しているが、これまであまり注目されず、わずかに岡藤氏による震災切手時期の詳細な検討と言及がみられる程度である。(※7)

1) ゴム印

普通のタイプのゴム印が前期～後期まで使用されている。ハンドブックではゴムと金属の区別がないため、残念ながらデータ採用ができなかった。鳴美本によれば最古 1905.11.25 で最新 1934.4.19 となる。最古例が 1905 年であることが注目される。今後大阪の年号 2 字欧文印の最新データをチェックし、妥当性を検討したいところである。サンプルとしては、ありきたりのものだけでは面白くないので一寸変わった例も含め提示させていただく。チェコからの到着便で、大きな損傷を補修し、そこに OSAKA 印が多数おされている。(図 15、16)



図 15



図 16 チェコからの到着便
「現状ノ儘到着 大阪中央郵便局」の事故印 4 個



2) 小型ゴム印

1910～1911年にかけて図17、18のような直径23mm～24mmの一回り小型の印が見られる。6例のデータを持っているが、最古1910.11.1、最新1911.6.23である。半年ほどに亘って使用されたようであるが、詳細は不明である。

ただ、この1910～1911年(明治43年前後)頃は菊切手およびこの欧文印に様々なバリエーションが集中している時期であり、注目している。菊切手としては13x13.5の櫛型小穴目打ちの出現、用紙として目打ち抜けの極めて悪いものの出現(*8)がある。

欧文印ではTOKYO印、TOKIOコルク印などもこの時期に出現する。偶然なのかもしれないが、当時の通信省が様々な試みをしていた可能性もあると筆者は勝手に想像している。



図17 OSAKA 小型ゴム印 1910年11月21日

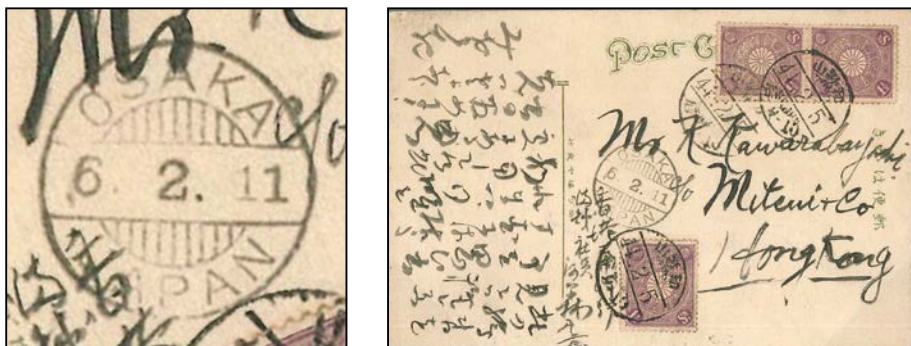


図18 小型ゴム印の中継印使用

3) 赤褐色ゴム印

図19、20の2例を所持している。横浜や京都の例からみて、何かを意図した赤印の可能性が十分あるが、現在のところ筆者は解明できていない。



図19



図20

4) 金属印 (収縮型)

二つの文献 (ハンドブック、鳴美本) には金属印のデータがない。筆者が調査した限りでは、図 2 1 の 1906.1.6 が最古、図 2 2 の 1933.12.8 が最新データであった。A 欄、C 欄共に活字が中央に収縮している「収縮型」である。



図 2 1 OSAKA 金属印 (収縮型)
最古使用例 1906 年 1 月 6 日



図 2 2 OSAKA 金属印 (収縮型)
最新使用例 1933 年 12 月 8 日

5) 金属印 (特殊バランス型、J のセリフなし)

普通の収縮型でスタートした金属印であるが、途中、一風変わったタイプが出現する。(図 2 3) この印はアルファベット部分が各欄の中にバランスよく広がった「バランス型」であるが、他の局で見られるバランス型と異なり JAPAN の「J」にセリフがない大阪独特のものである。

ちなみに J にセリフのついたバランス型は現在までのところ、帝国ホテル、下関、下関 2、神戸小野柄、七条の 5 局で確認している。

この印は珍しいわけではなく、震災切手を中心に少なからず見られる。筆者蔵とオークションデータを総合すると、最古 1921.8.2、最新 1924.7.8 となった。約 3 年間にわたって使われたことになる。



図 2 3 OSAKA 金属印 特殊バランス型、J のセリフなし

6) 金属印 (混合タイプ)

金属印について4)と5)で紹介してきたが、ここで奇妙な印を1例紹介したい(図24)。1923年7月19日で上記の特殊バランス型金属印の使用期間中にあたる。図に見るようにOSAKAはバランスよくA欄内に広がるが、JAPANはC欄の中央部分に収縮している。すなわち4)と5)のハイブリッド版といえる。実はこういったA欄バランス+C欄収縮型の混合印は大阪だけではなく、今後掲載予定のOTARU、TSURUGAでも見られるものである。ただし、TSURUGA等における使用例は初期によく見られるが、大阪における使用例はこの1例しか確認できていない。

岡藤氏によれば、震災切手時期ではゴム印に比べ金属印が多く、本稿で述べた5)のバランス型Jセリフなし印とともに収縮型も平行使用されており、1924年2月から3月の4データを示された。(※9)

つまり、1921~1924年ころはどうやら、大阪では郵便印としては金属印が主流であり、5)のバランス型Jセリフなし印が中心となって用いられた。その途中で繁忙期(?)などでは時に4)の収縮型も駆り出され、そういった中で4)と5)のハイブリッドである6)も出現したのかもしれない。大阪では全体としてはゴム印金属印がともに使用されたが、時期によってゴム印、金属印の使い分けの流れがあったのかもしれない、興味は尽きない。



図24 OSAKA 金属印 バランス型+収縮型の混合印

OSAKA 局	最古	最新
ゴム印	1905.11.25*	1934.4.19*
小型ゴム印	1910.11.1	1911.6.23
金属印 (収縮型)	1906.1.6	1933.12.8
金属印 (特殊バランス型)	1921.8.2	1924.7.8

補遺と訂正

第1回の YOKOHAMA 局に関していくつか補い訂正したい事項が出てきたので、追加させていただきます。

1) YOKOHAMA 金属印について

金属印の最新データを1908年3月20日としたが、その後、オークション誌の調査で、いずれも田沢5銭を貼った欧文電報受取書の印影、1929.4.26と1931.9.1を確認した。(※10)によって、最新データを1931年9月1日に訂正させていただきます。

2) ゴム印の最古データの訂正

YOKOHAMA 試行ゴム印の最古例(すなわちこの欧文印全体の最古例)を1905年10月13日とさせていただいていたが、ISJP 誌(※11)に1905.10.12の単片上の鮮明印の報告があった。

さらに最近、筆者も図25のカバーを幸いにも入手することができた。1905年10月12日消しで、よって現時点では横浜の最古およびこの欧文印全体の最古使用日を1905年10月12日に訂正させていただきます。



図25

YOKOHAMA ゴム印最古使用例、すなわち欧文櫛型 JAPAN 印の最古使用例 1905年10月12日

ISJP 誌の記事にはさらに興味深い指摘があった。すなわち、Swenson 氏によれば、YOKOHAMA 試行印の数字活字はその前に使われていた年号2字欧文印の数字活字を流用したものだという。なるほど、活字の大きさ、「1」「5」「2」といった数字の特徴もずばりそのものであった。(図26)

これも日本人特有の「もったいない精神」の発露かとおもわれるが、1~2ヶ月遅れて使用開始された東京やその他の局では全くそういった流用は見られず、興味深いところである。横浜で流用でスタートしてみたが、何らかの問題があり、それ以降の局では新しい数字活字を導入したということであろうか。



図26

年号2字印の活字

YOKOHAMA 初期試行印の数字活字

参考文献

- (※1) タカハシ・オークション 第458号(2004年11月) ロット211
- (※2) ジャパンスタンプ 92回フロアー・オークション(2016年5月) ロット1070
- (※3) The Roman Letter Postmarks of JAPAN. By J.G.Bishop,
(ISJP Monograph 7) International Society for Japanese Philately, Inc.
pp64、1979.
- (※4) 荒田耕一、天野安治。戦前の普通切手にみられる櫛型外信用日付印。
スタンプレーダー (1月号): 23-41, 1976
- (※5) カメリア・パブリックオークション 310回(1989年9月) ロット638
- (※6) 片山七三雄。明治期の中継印と配達印の郵便史。
日本郵便史シリーズ2、私家版、pp90、1997
- (※7) 岡藤政人。関東大震災と郵便—震災郵券拾話—(株)鳴美、2016
- (※8) 杉山幸比古。目打がケバ立つ明治42・43年の菊切手。
郵趣研究 7(3、秋号): 43-46, 1998
- (※9) 岡藤政人。関東大震災と郵便—震災郵券拾話—大阪中央局の欧文櫛型金属印。
pp207-208、(株)鳴美、2016
- (※10) タカハシ・オークション 第545号(2012、2月) ロット343、344
- (※11) Swenson, C.A.L. The Forerunner Roman-letter Comb Cancellations of Japan
(1905.10-1905.12.31). Japanese Philately 64(1):41-47, 2009

特 定 非 営 利 活 動 法 人



第4期(2020年4月ー2021年3月)
賛助会員募集中

年会費 一口6,000円

当協会は2017年4月14日付で特定非営利活動法人(NPO法人)として正式に認証され、活動を開始いたしました。これに伴い、協会の活動趣旨(HP掲載の「特定非営利活動法人 郵趣振興協会のあらまし」、「設立趣旨書」ご参照)にご賛同下さる賛助会員を【募集要項】に従って募集いたします。

第3期(2019年4月ー2020年3月)には、堅牢な切手コレクション展示パネルの改修計画を完了し、全国切手展「スタンペックスジャパン」の毎年の開催の礎を築くことができました。また、その過程で経営体制の改善を行い、より責任のある組織運営ができるようになりました。

この機会にぜひ賛助会員としてご加入いただき、わが国における郵趣振興にご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ホームページ: <http://kitte.com> 【募集要項】を掲載しています。

お問い合わせ先: info@kitte.com

102-0083 海事ビル内郵便局留置 郵趣振興協会

戦後の欧文櫛型印（４）

C欄 JAPAN・先行グループ

神宝 浩

前々回、前回とC欄NIPPONグループ（右表①）を取り上げましたので、今回からC欄JAPANに入り今回はまず「C欄JAPAN・先行グループ（右表②）」をみていきましょう。

戦後の欧文櫛型印は、1949年9月末の告示により国名表示が『C欄NIPPON』から『C欄JAPAN』に切り替わりますが「C欄JAPAN・先行グループ」は、主にC欄NIPPON印が使われていた戦後最初期の時期（1946.9～1949.9）に登場し、NIPPON印と並行して使用された消印です。

①	C欄NIPPONグループ
②	C欄JAPAN・先行グループ
③	C欄JAPAN・中間グループ
④	C欄JAPAN・後発グループ
⑤	事務用印流用グループ

TOKIO

東京中央局のC欄JAPANのTOKIO印には、金属印とゴム印があります。このうち金属印は、わずかに1947年と1951年にごく短期間使用された例が報告されているだけです。ちなみに、TOKIOの金属印としては、第2回で紹介したC欄NIPPON印の使用例の方が多く残されています。

一方ゴム印のTOKIOについては、C欄JAPAN印のみが知られていて、この印は、戦後すぐの1946～1947年頃に使われています（ゴム印には、C欄NIPPONのTOKIO印は存在していないようです）。

図1は、ゴム印のC欄JAPAN・TOKIOの使用例で、新昭和切手などいろいろ貼り合わせた料金2円の米国・ハワイ宛外信はがきに、紫色のTOKIO印が押されたものです。



【図1】TOKIO 1947.4.26

TOKYO CPO2

太平洋戦争で無条件降伏したわが国は GHQ の命令により民間の貿易が禁じられていましたが、終戦から2年後の1947年（昭和22年）8月15日に、国家管理のもとで民間貿易が再開されました（「民間貿易再開」の記念切手が出ています）。

民間貿易の再開に伴って、米国を中心に外国の貿易業者たちがわが国にやってきましたが、これらの貿易業者は、日本製品の買い付けに来た、という意味で、「バイヤー」と呼ばれました。

当時貿易を所管していた貿易庁は、これら外人バイヤーの宿泊先としていくつかのホテル（バイヤーズホテル）を確保し、また通信省は、バイヤーたちの通信の便宜を図るため、5か所のバイヤーズホテル（東京2、名古屋・京都・大阪各1）に分室局を設けました。ただし、欧文印を使用したのは東京2局、京都・大阪各1局の4か所で、名古屋の分室局はなぜか欧文印を使用しなかったようです。

東京の2か所のうち、千代田区丸の内にあったバイヤーズホテルの「ホテル東京」には、東京中央局の分室局として「ホテル東京分室」が設けられ、ここでは欧文印として TOKYO CPO2 を使用しました。CPO は Central Post Office の略称と思われます。この局は1947年8月15日に開局し、1950年3月31日に閉局しました。

図2は、イギリス宛航空書状（書状4円+航空60円=64円）に TOKYO CPO2 が使われたもので、開局2ヵ月後の1947年10月と比較的早い時期の使用例です。



【図2】 TOKYO CPO2 1947. 10. 13

TOKYO CPO3

東京では、同じく丸の内にあったバイヤーズホテルの「ホテル帝都」にも、東京中央局の分室局として「ホテル帝都内分室」が設けられ、欧文印として TOKYO CPO3 を使用しました。この局の開局日、閉局日は「ホテル東京内分室」と同じで、存続期間は 1947 年 8 月～1950 年 3 月の 2 年半余りでした。

図3は、この TOKYO CPO3 印を押したスイス宛の航空書状で、当時の郵便料金大幅値上げを反映して書状 16 円＋航空 110 円、計 126 円分の切手が貼られています。



【図3】 TOKYO CPO3 1949.1.24

HOTEL RAKUYO/SITIJO

京都では、下京区にあったバイヤーズホテルの「ホテル洛陽」に、七條局の分室局として「ホテル洛陽内分室」が設けられ、欧文印が配備されました。この局の印影は、A 欄が HOTEL RAKUYO で、D 欄に親局の七條局を表す SITIJO が表示されています。

この印は、開局日の 1947 年 8 月 15 日から使われ始めたと考えられますが、親局の七條局が 1949 年（昭和 24 年）2 月 1 日に京都中央局に改称されましたので、使用期間はその前日の 1949 年 1 月 31 日までであったものと思われます。D 欄 SITIJO のこの印は、残されている使用例が大変少なく、戦後の欧文櫛型印の中では最難関の一つに挙げられます。

図4は、米国宛航空書状（料金 64 円）に押された HOTEL RAKUYO/SITIJO の使用例です。

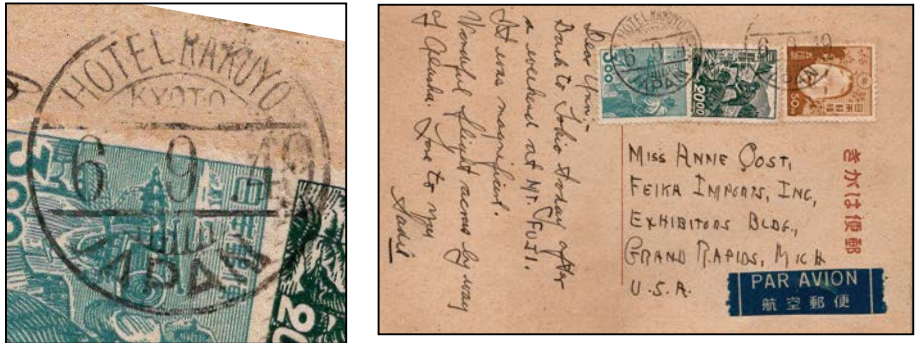


【図4】 HOTEL RAKUYO/SITIJO 1947.12.30

HOTEL RAKUYO/KYOTO

上述のとおり、親局の七條局は1949年2月から京都中央局に改称されたので、これに伴って欧文印 HOTEL RAKUYO の D 欄は SITIJO から KYOTO に変更になりました。この D 欄 KYOTO 印の使用は親局の改称に合わせて、1949年2月から使用開始になったものと思われます。使用開始時期が比較的遅いですが、国名表示切替の告示（1949年9月末）が出る前の使用開始ですので、この印も「C欄 JAPAN・先行グループ」に含まれます。

ホテル洛陽内分室は1952年（昭27年）1月10日に閉局となったので、HOTEL RAKUYO/KYOTO 印の使用期間は1949年2月～1952年1月の3年足らずでした。図5は、料金73円分の切手を貼った米国宛航空はがき（はがき14円+航空59円=73円）に HOTEL RAKUYO/KYOTO が押されたもので、1949年9月末の国名表示切替の告示が出る前の使用例です。



【図5】HOTEL RAKUYO/KYOTO 1949.9.6

KIOTOCHUO

七條局から局名改称した京都中央局では、改称に合わせて、欧文印として1949年2月からC欄 JAPAN の KIOTOCHUO を使い始めました。使用開始時期は上記の HOTEL RAKUYO/KYOTO と同じ時期で、この印も「先行グループ」の一つと位置づけられます。

この印の使用開始当時はまだC欄 NIPPON が一般的でしたので、各地の中央局の中では京都中央が全国に先駆けてC欄 JAPAN 印の使用を始めたことになります。また局名に「CHUO」が入っているのも他の中央局には例がなく、ややユニークな局名表示となっています。



【図6】KIOTOCHUO 1950.5.22 米国宛航空書状（83円）

HOTEL NANIWA/OSAKA

大阪では、北区にあったバイヤーズホテルの「ホテルナニワ」に、大阪中央局の「ホテルナニワ内分室」が設けられ、欧文印として HOTEL NANIWA/OSAKA を使用しました。この分室局の開局は1947年（昭和22年）10月1日、閉局は1952年（昭和27年）3月9日です。

図7は、額面62円の航空書簡に HOTEL NANIWA/OSAKA が押されたもので、宛先としては珍しい南アフリカ・ケープタウン宛となっています。



【図7】HOTEL NANIWA/OSAKA 1950.2.17

KURE

戦前日本海軍の重要な軍事拠点があった広島島の呉には、連合軍兵士がかなり進駐してきたようで、呉局では比較的早くから欧文印 KURE の使用を開始しました。「日本郵便印ハンドブック」（日本郵趣協会、2007.9）によれば、最古データとして昭和22年（1947年）6月17日が記載されています。

もっとも、KURE の印は、海外向けの欧文印にもかかわらず、当初は年号表示が和暦（昭和年号）になっていて、その意味で特異なスタイルでした。

図8は、その和暦表示の KURE が押されたスイス宛船便書状で、上記「ハンドブック」で最古データとされているカバーです。欧文櫛型印を和暦表示で使用した例は、エラー印の場合を除けばこの KURE のみで、和暦表示の期間は昭和22年から昭和23年4～6月頃まで、とされています。

和暦表示は昭和23年（1948年）7月には西暦の年号に改められ、B 欄の日付表示は、日、月、年の順に配列する他局の欧文印と同じスタイルとなりました。図9は、年号が西暦表示になった最初のカバーです。



【図8】KURE 22.6.17（和暦表示）



【図9】KURE 1948.7.19

風景入通信日付印納品書について

石田 徹

風景印の制作から納品、各局への配備に関する資料は少ないが、最近、風景印の納品書を入手したので報告する。関連資料をお持ちの方があれば、情報提供願いたい。

昭和 26 年度納品書 木幡

大橋護謄印工業株式会社（中央区日本橋芳町 1-6、取締役社長 鈴木晋）から郵政大臣官房資材部配給課への昭和 26 年 11 月 26 日付、ほぼ A5 サイズの納品書で、品名は「郵第四一四号（図案文字入日付印軸使用期間なきもの）京都・木幡」と記され、風景印は同年 12 月 1 日で捺印されている。

これに関する契約期間は昭和 26 年 5 月 10 日から昭和 27 年 3 月 31 日までの年度契約、「年契第一号」で請負数量は 750 に対し、納品個数は木幡の風景印 1 個である fig.1。

納品書		年契第一号		契約年 月 日		納品年 月 日		検査員ノ承認ナクシテ請求課へ直納シタルモノハ納入済ト認メス	
日 月 付 受	昭和 26 年 11 月 26 日	契約記号番号	郵第四一四号	昭和 26 年 5 月 10 日	昭和 27 年 3 月 31 日	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
略 略 略 略	略 略 略 略	品 名	郵第四一四号（図案文字入日付印軸使用期間なきもの）	品 名	京都・木幡	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
積 成 査 検	積 成 査 検	請 負 数 量	七五〇	請 負 数 量	七五〇	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
定 決 員 査 検	定 決 員 査 検	納 品 数 量	一 個	納 品 数 量	一 個	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
良	良	納 品 数 量	七五〇	納 品 数 量	七五〇	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
良 不	良 不	納 品 数 量	七五〇	納 品 数 量	七五〇	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
日 月 理 處	日 月 理 處	納 品 数 量	七五〇	納 品 数 量	七五〇	引渡年 月 日	同取替者印上	検査要求者	
郵政大臣官房資材部配給課御中		京都・木幡		京都・木幡		京都・木幡		京都・木幡	
大橋護謄印工業株式会社		大橋護謄印工業株式会社		大橋護謄印工業株式会社		大橋護謄印工業株式会社		大橋護謄印工業株式会社	
取締役社長 鈴木晋		取締役社長 鈴木晋		取締役社長 鈴木晋		取締役社長 鈴木晋		取締役社長 鈴木晋	

fig.1 木幡局、風景印の納品書

昭和 26 年度納品書 永平寺

こちら fig.1 木幡と同契約に基づく納品書で、昭和 27 年 3 月 18 日付、風景印は同年 4 月 1 日で捺印である。納品個数は 2 個を修正して壹個としてある。

fig.1 共に欄外に「注意 検査員ノ承認ナクシテ請求課へ直納シタルモノハ納品済ト認メス」とある事に対応して、検査員の捺印と検査印が押印されており、「買入」の押印も見られる。なお処理月日欄の 1,263 の数字は不明である fig.2。

書 品 納		年 契 第 一 號		契 約 記 号 番 号		昭 和 26 年 5 月 10 日		契 約 年 月 日	
右 納 品 候 也		郵 第 四 一 四 号 (圖案文字入り附印軸 使用期間なきもの)		品 名		昭 和 27 年 3 月 31 日		納 期	
郵政大臣官房資材部配給課御中		福井 永平寺		七 五 〇		昭 和 27 年 3 月 31 日		不合格品及過納品 引渡年月日	
略 概 様 仕		27. 4. 1		請 負 數 量		昭 和 27 年 3 月 31 日		同 扱 者 印	
續 成 査 検		大 橋 護 謨 印 工 業 株 式 會 社		納 品 數 量		昭 和 27 年 3 月 31 日		及 査 要 求 者	
買 入		東京都中央區日本橋区丁目番地		1,263		昭 和 27 年 3 月 31 日		日	
定 決 員 査 検		良 不		良 不		昭 和 27 年 3 月 31 日		日	
日 月 理 處		27. 3. 18		27. 3. 18		昭 和 27 年 3 月 31 日		日	

fig.2 永平寺局、風景印の納品書

昭和 28 年度納品書 東舞鶴

こちらは昭和 26 年度の納品書とは異なり、横型 B5 サイズの納品書で、請負者が日本工材株式会社（港区赤坂丹後町 49、取締役社長 鈴木晋）と変わっているが、取締役社長は 28 年度と同一人物であろう。

昭和 28 年度の契約期間は昭和 28 年 5 月 29 日から昭和 29 年 3 月 31 日までの年度契約、「年契一損第二号」で請負数量は 750 個に対し、納品個数は東舞鶴の風景印 2 ケとなっている。

納品日付は昭和 29 年 3 月 22 日で、風景印は昭和 29 年 4 月 1 日で捺印されている。品名欄の記載も「郵第四一四号の二（風景入日附印）東舞鶴」と変化している。検査員捺印と「買入」の押印が見られる。欄外の 2,298 は不明だが、fig.2 永平寺の 1,263 のほぼ倍なので納品価格だろうか fig.3。

納 品 書

契約年月日	昭和 28 年 5 月 29 日	納 期	昭和 29 年 3 月 31 日
契約記号番号	品 名	請 負 数 量	納 品 数 量
年契一損 第 2 号	郵第四一四号の二(風景入日附印) 東舞鶴	750 個	2 ケ
上記の物品を納品致します。			
昭和 29 年 3 月 22 日		住 所	区 町 丁目 番地
請負者		東京港区赤坂丹後町四十九番地 日本工材株式会社 取締役社長 鈴木 晋 電話 三五六六	
郵政大臣官房資材部配給課 御中			
決 定	検査官印	処 理 月 日	備 考
合 格 数 量			
不 合 格 数 量			
不 合 格 品 返 戻			
引 取 印			

【注意】 検査官の承認なく請求元へ直納したものは納品と認めません。

買入

fig.3 東舞鶴局、風景印の納品書

3 枚の納品書を見て解る事と同時に疑問が残る。風景印の使用開始は、木幡が昭和 26 年 3 月 1 日、永平寺は昭和 26 年 5 月 15 日、東舞鶴は昭和 26 年 6 月 15 日であるから、この 3 例は全て風景印の再調整納品である。しかし、別の例では風景印の新規配備にあたって同様の納品書（兵庫・上久米、昭和 29 年 1 月 1 日初日捺印、昭和 28 年 12 月 23 日納品）も知られている為、新規配備も再調整納品も同様の書式であった事が伺える。

疑問として残るのは各年度の請負数量は 750 個という点である。

- ・ 昭和 26 年度の新規風景印使用局は 132 件、この時点で風景印使用局数は 438 局である。
- ・ 昭和 28 年度の新規風景印使用局は 74 件、この時点で風景印使用局数は 710 局である。

これから判断しても、風景印の請負数量 750 個は新規配備、再調整納品を含めたとしても、一会計年度の 750 個は多すぎ、確証はないが請負数量には他に特印なども含んでいるという可能性があるのではないだろうか。

特別通信日附印納入内訳書	文書番号 郵管第一〇五五号	種別 郵第四一四号（使用に期間なきもの） 風景入日附印	郵政局 府縣 郵便局名 個數 郵政局 府縣 郵便局名 個數	訖	内 廣島郵政局管内 岡山 玉野 二	調製數量	再調	計 二個	昭和二十六年 昭和廿六年三月拾八日 郵務局管理 切手 印	横濱押印

以上の報告に関してより詳しい情報をお持ちの方、御教授願いたい。

埼玉県越生郵便局の事例

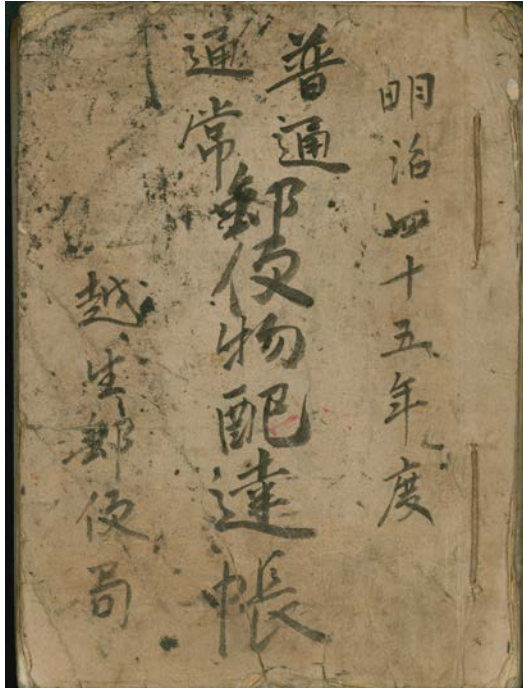
明治 45 年（1912）の普通郵便物配達帳の分析

資料提供：矢部 憲一

現在の郵便局を配達の観点から分類すると（１）配達業務を行う郵便局と（２）行わない郵便局に二分できます。この区分は必ずしも郵便局の規模とは関係なく、また配達を行う郵便局が必ずしも収集・集荷業務を行うわけでもありません。普通局・特定局の区分ともリンクしません。これについて語ると数ページでは過ぎないわけですが、今回は配達業務に特化した話、しかも明治 45 年（1912）の話です。

会員の矢部 憲一さんよりお預かりした資料を一眼見た瞬間、このような内部資料が残されているのは貴重だなと感じました。ある特定の配達局の話であるとはいえ、明治 45 年の当該局の配達数量が 365 日全て分かり、その分類もされているからです。早速、当誌での紹介をお願いし、ご快諾いただきました。

名称：明治四十五年度 普通 通常 郵便物配達帳 越生郵便局
 体裁：普通々常 普通小包 郵便物配達帳（通友社 納）を綴り、厚紙で綴じたもの
 ページ数：328 ページ（表紙含まず）
 対象期間：明治 45 年 1 月 1 日—大正元年 12 月 31 日（1912 年）
 記録者：おこせ越生郵便局（埼玉県）



甲十號 通友社納

通友社製「普通々常 普通小包 郵便物配達帳」に印刷されている項目

体裁に記載された「通友社」を調べると、明治 45 年に神奈川県鎌倉市小町に存在し出版・印刷業を営んでいた通友社が見つかります。同社が本帳の発売元か否かは分かりませんが、可能性があるため報告します。

さて、この製品「普通々常 普通小包 郵便物配達帳」の掲載項目を見ると、右表の通りとなっています。なお、これらの項目は逓信省が各局に記録を指示したフォーマットに従って発行した可能性が高いだろう、と推測できますが、エビデンスはありません。

掲載項目を見て、よくわからないのが、「局内」の大項目の下にある「局渡」です。「私書函」とは異なるわけで「局留」もしくは「受取人不在持ち帰り郵便物の郵便局窓口渡し」ではないかと推測していますが、どうでしょうか・・・。

同じく「局内」の大項目の下にある「自局到着」もよく分かりません。両方とも毎日一定数の該当が記録されていますので、重要な項目ではないかと思いますが・・・。

「事故持戻」と「再達返戻」の正確な定義も気になります。また「廣告郵便」が当時一定数存在することが期待されていたことが、印刷項目にあることから分かります。

月日便名	
局外配達	配達區名
	市内
	市外
局内	私書函
	局渡
	自局到着
廣告郵便	
事故持戻	
再達返戻	
集配人出發時刻	
同歸局時刻	
取扱者印	
集配人印	
適用	

越生郵便局における運用

以上の項目を理解した上で、綴りを捲っていくと、複数の人間により毎日手書きで運用された記録であるため、変化が見られ、それが面白いです。

例えば前ページで示した 1/1-1/3 の記録には「集配人出發時刻」と「同歸局時刻」が一切記録されていませんでしたが、年間を通じて見てみると 1/6 以降は原則として記録されているようです。

正月だから多少ルーズでも許されたということなのでしょう。そうと思えない運用なのですが。。

ちなみに運用を一日単位で見ると右図の通りで、黒字で宛先別の詳細を記入した上で、一日の終わりに合計を赤字で記入しています。

1/1-1/5 は市内・市外の区別しかありませんでしたが、1/6-12/31 は9つに区分され、それぞれ「一区」「二区」「三区」「四区」「テ一」「市内一丁」「〃二丁」「テ二」「市内三丁」として記録されています。

なお、帳面の最上段の「月日便名」を記入する欄には、手書きの代わりに日付印が押捺されていますが、1/5 までは三ツ星印が押捺され配達時刻が記録されていませんが、1/6 以降は時刻入印が押捺され、それぞれの配達が何時頃行われたのかが記録されています。

明治 45 年 1 月 10 日 (1912) の部分

正月最初の6日間の運用

実際の取扱数量を表に書き出して見ました（下表）。対象は、明治45年1月1日から1月6日（1912）で、ちなみに同月のカレンダーは右の通りで、元旦は月曜日だったことが分かります。

日	月	火	水	木	金	土
31 仏滅	1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負	6 先負
7 仏滅	8 大安	9 赤口	10 先勝	11 友引	12 先負	13 先負
14 大安	15 赤口	16 先勝	17 友引	18 先負	19 赤口	20 先勝
21 友引	22 先負	23 仏滅	24 大安	25 赤口	26 先勝	27 友引
28 先負	29 仏滅	30 大安	31 赤口	1	2	3

この推移を見ると年賀状のおかげで見事に6日間が右肩下がりの配達数になっているのが分かります。この状況は2月以降の数字と比較するとより分かります。

例えば、7月1日（月）の配達数は市内191通、市外320通、自局到着11通のみで、如何に年賀状が日本郵便の総取扱数を押し上げてきたか分かります。

月日便名		45.1.1 三ツ星印	45.1.2 三ツ星印	45.1.3 三ツ星印	45.1.4 三ツ星印	45.1.5 三ツ星印	45.1.6 時刻入印	45.7.1 時刻入印
局外配達	配達區名							
	市内	4,718	3,822	3,983	1,892	826	953	191
	市外	7,591	6,645	8,124	4,218	1,052	1,281	320
局内	私書函							
	局渡	21	34		4	6	7	
	自局到着	7	8	12	3		8	11
廣告郵便								
事故持戻		市内 41 市外 219	市内 61 市外 196	市内 28 市外 121	市内 12 市外 48	市内 6 市外 21	市内 6 市外 37	なし
再達返戻		市内 25 市外 120	市内 29 市外 126	市内 15 市外 92	市内 2 市外 21	市内 3 市外 18	市内 1 市外 27	なし
集配人出發時刻		未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	記入あり	記入あり
同歸局時刻		未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	記入あり	記入あり
取扱者印		あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
集配人印		なし	なし	なし	なし	なし	あり	あり
適用		四	三、二	二、四	二	二、三	五、六	二

全ページスキャンを付録2に掲載

このような情報の宝庫である本「郵便物配達帳」ですが、所有者の矢部 憲一さんのご好意で、全ページを本号に付録として掲載するご許可を頂きました。

前項で示した年賀状の威力は、年間を通じた郵便物の配達数の推移を見ると、より明確にご理解いただけるのではないかと思います。また、他にも廣告郵便の利用状況や事故郵便に関する実数の調査など、20世紀初頭の内国郵便史に取り組む人にとっては参考になる数字が多く掲載されています。是非、各自の視点で分析にご活用いただければと思います。

和欧文機械印トピックス（第58回）

異タイプ同局同時使用

水谷 行秀

これまでに標語違いの同局同時使用は（1）機械区別のための1期の東京中央・日本橋での「あて名には郵便番号を」と「郵便番号をお忘れなく」（連載第8回）（2）先端・末端区別の為の渋谷・川崎・千葉中央での「郵便番号をお忘れなく」と「郵便番号はハッキリと」（連載第9回）の2例を紹介した。

また、第30回にて異なるタイプとして郡山の標語無しと「郵便番号はハッキリと」も紹介済みである。2期に入ってからには新宿、日本橋、赤坂の標語無しと「郵便番号はハッキリと」を標語無しに移行する機を利用した併用を紹介したが、2期ではまだまだ併用の例がある。

表をご覧ください。第43回にて紹介した標語削りの表（データ更新済）に、手元にある「郵便番号はハッキリと」と標語無しのデータを追加してみた。

こういう表を作ってみると個々のデータのみでは気付かなかったことが分かって来る。表の黄色に示した部分がデータ期間の重なりがあり、異なるタイプの印を併用していたことが分かる。

名古屋中央では「郵便番号はハッキリと」と標語無しを2年以上併用していたようである。堺では1987年頃に標語削りと標語無しを（図1）、尼崎北では「郵便番号はハッキリと」と標語削りを1987年から2期印終了の1990年9月30日まで使用したと見られる（図2）。

エラー印とか特徴のある消印についてはそこにのみスポットが当たり、それらのデータの蓄積は進み易いが正常なものは見向きもされないことが多い。一見つまらないと思われる普通のものでもデータのまとめと蓄積が役に立つことがあることが分かって頂けたかと思う。

局名	「郵便番号はハッキリと」		2期標語削り印確認データ		標語無し	
	最初期	最後期	最初期	最後期	最初期	最後期
中野	1980.11.27		1986.11.11	1990.9.16		
牛込	1985.11.25	1988.7.29	1988.10.13	1989.11.30	1990.7.30	
沼津			1985.10.7	1990.9.16		
清水			1986.10.7	1990.9.14		
静岡南	1981.4.17	1983.11.7	1985.8.14	1990.9.28		
名古屋中央	1979.11.26	1984.8.27	1985.8.26	1986.1.8	1980.10.1	1982.10.22
岐阜中央			1984.5.5	1987.12.11	1983.11.6	
岐阜中央					1988.9.16	1990.9.11
守口	1980.7.18	1981.12.23	1985.3.25	1988.1.23	1988.11.24	1990.9.8
東成	1983.2.19	1983.10.20	1984.2.1	1990.6.30		
堺	1984.10.20		1985.3.18	1990.9.19	1987.2.28	
豊中			1985.3.20	1990.9.16		
尼崎	1979.10.27	1982.1.30	1985.8.1	1990.1.3	1990.1.9	1990.9.16
尼崎北	1979.1.5	1990.1.31	1987.6.2	1990.9.26		
呉	1980.8.28	1980.8.29	1985.10.22	1988.9.28	1988.11.25	1990.9.25
徳山	1979.9.1	1987.4.23	1986.9.5	1989.3.14	1989.9.21	1990.8.8
佐賀			1985.1.25	1985.5.6		1987.6.30
佐賀北			1990.8.15	1990.9.30		

堺局では 1987(昭和 62)年ころ、標語削りと標語無しを先端・末端に取り付けしばらくの間並行使用していた。
また同局では、1986(昭和 61)年より 1990(平成 2)年まで標語削りを使用していたことが確認されている。

堺/標語削り

堺/標語無し

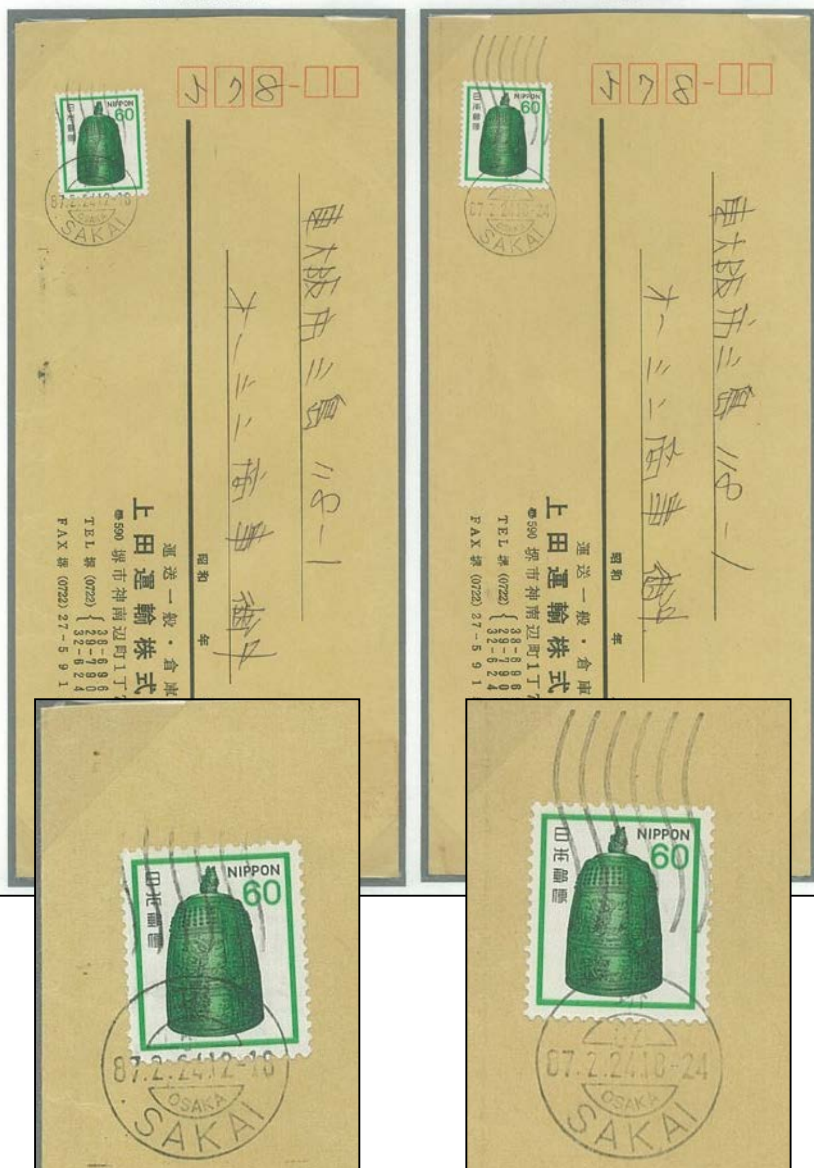


図 1

和文文書印刷2期

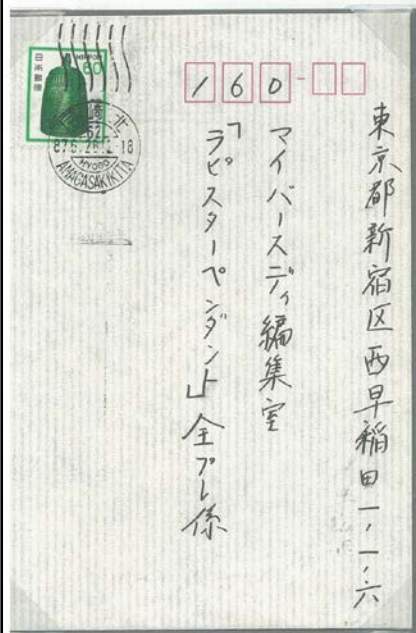
標語削り・「ハッキリと」 同局同時使用

1987-1990.9.30

尼崎北局では1987(昭和62)年頃から1990(平成2)年9月30日にかけて、標語削り印と「郵便番号はハッキリと」を先端・末端に取り付け3年以上の間並行使用していた。これも日付・時間帯の更迭確認や破損などの異常時に容易に先端か末端かを見分けるためと考えられる。

尼崎北/「郵便番号はハッキリと」

尼崎北/標語削り



尼崎北 62/87.6.28 12-18

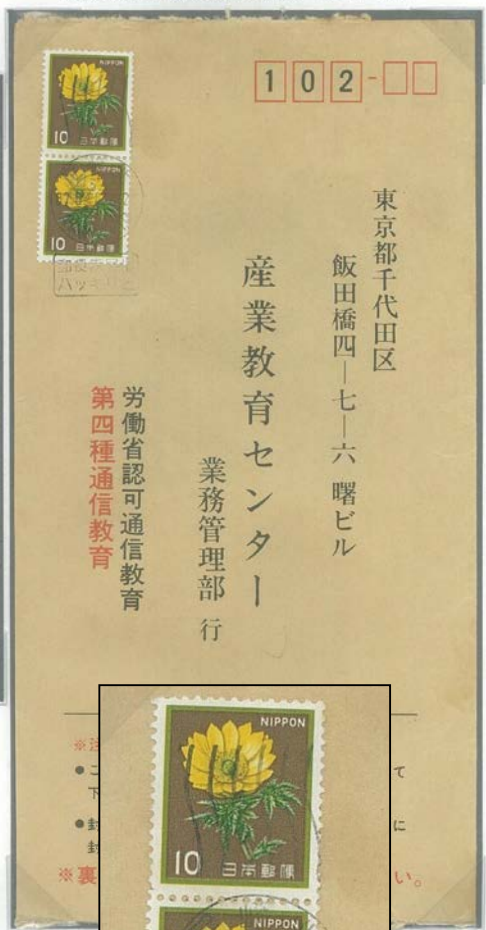


図2

もう1局紹介したい。千葉中央では1期の終了時に「郵便番号をお忘れなく」と「郵便番号はハッキリと」を併用していた。その併用は2期に入っても続いていた。そして遅くとも1984年には標語無しの使用も始まった。

特筆すべきはそれら3種類を併用していた事である(図3 篠沢敏行氏蔵)。また、たまたま知人が当時千葉中央局に勤務していたとのことで聞いてみると、

『自動取り揃え押印機は2期に入ってからしばらくして2台目が配備された。新しい方には標語無しを先端・末端に取り付け、古い方には引き続き一方に「郵便番号をお忘れなく」をもう一方に「郵便番号はハッキリと」を取り付けていた。標語を2種類取り付けていたのは日付印点検の際に確実に両方を見分けるためであった』

との証言をいただいた。長年この方法で見分けていたので標語無しにも何か区別するための工夫をしていたのではないかと思われる。その区別方法の解明は今後の課題としておこう。



図3

和欧文機械印トピックス (第59回)

元号・西暦不一致、ダブル元号使用

水谷 行秀

第15回にて1期の和欧文印の構造によるエラー印を紹介した。また、第52回にて2期の構造を示し2期独特の特徴も紹介した。

和欧文機械印の1期と2期では相違点がいくつかあるが、最大の相違点は元号の有無であろう。2期ではこれまでの西暦表示に加えて元号による年号も合わせて表示することとなった。

西暦は毎年1月1日に自動的に変わる。元号を表す年号も同時に変わる。また、元号による年号は改元の際にも変わるることとなる。

改元の機会は滅多に無いし、国を挙げての一大儀式であるため郵便局でも細心の注意が払われているのは想像に難くない。昭和→平成の際に「1」活字配備洩れ(あるいは紛失)による元号空欄が極短期2局で行われたのみで平成に入ってから昭和年号を使用した例はこれまで報告されていない。平成→令和では元号空欄も平成元号使用も確認されていないので完璧な移行が行なわれたと考えて良いと思う。

しかし、普通の元旦を迎える際には郵便局は1年で1番忙しいシーズン中にある。12月28日まで、和文機械で通常の日付による押印をしながら「年賀」の文字を入れた翌年の年号とした印と並行してあるいは活字を頻繁に入れ替えて使用しなくてはならないし、元旦には全ての日付印を年号・月・日・時間帯の更替をしなくてはならない。もちろん年賀状に関してのはがき・切手の販売や差し出された年賀状に対しての一連の作業がある。

こういった多忙の中なので、和欧文印の西暦年号を替えたのみで元号の年活字を新年のものに取り換えるのを失念したと思われるものを極たまに目にすることがある。幸いにも1通を入手したのでお見せしたい。

図1は昭和64年用の年賀はがきで新年1月3日に押印処理されている。西暦は「89」となっており大丈夫である。しかし、元号欄には「63」の活字が挿入されている。恐らく新年を迎えてから更替を忘れそのまま使用し続けていたのではないだろうか。

これがいつまでなのか興味を持たれる。このはがきを入手した際に同年の1月12日のものも譲って頂いた。こちらは改元後であるので当然「1」の活字が元号欄に入れていた。



図1 年号誤植 三島

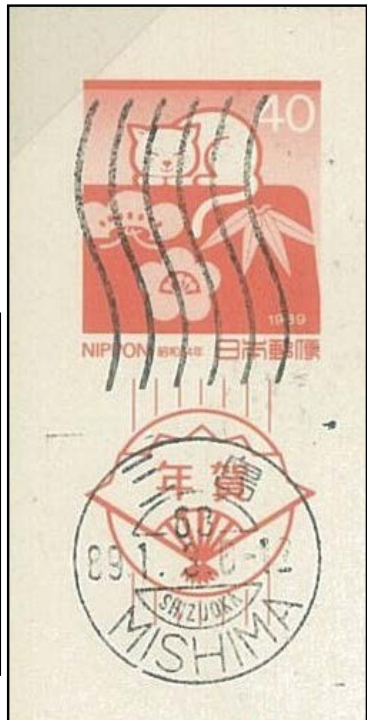


図2は別のパターンである。1989年4月3日に豊中局にて押印されているが、元号は平成元年なので「1」、しかし西暦も「1」となっていて、両方共に元号による年号となっている。

30年ほど前にこの単片を入手していたが、つい最近収友との交換によってこの印のカバーを入手することが出来た。

図3にそのカバーを示す。偶然であろうか、図2も図3も1989年4月3日12-18の全く同じ年月日時間帯であった。

個人的な予想としてはこの2日前の4月1日より一般的な新年度となり同時に消費税導入となった。この時に誤って西暦欄に元号の「1」に差し替えてしまったのではないかと思っている。



図2 豊中 /1/1.4.3 12-18 年号誤植



**火災保険が
満期に
なります**

こんにちは、東京海上です。日頃から東京海上の損害保険をご利用いただき、ありがとうございます。
このたび、かねてご用命をいただいております下記のご契約が、満期となりますので、引き続きご契約いただきたく、ご案内かたがたお願い申し上げます。

満期日	昭和 1年 4月21日		
証券番号	8862703706-0		
保険の 目的	建 物	家 財	その他
	0	0	

郵便はがき

〒 560

トヨナカシ トネヤマ 6-6-17

フシイケ ヒロツグ 様

発信人(代理店) 〒 560 ☎ 06.855.4941
トヨナカシ オカマチキタ 2-11-28

イヌミ チェ

東京海上火災保険株式会社

所 管 店 名	コード	代 理 店 名	コード
トヨナカ シジヤ	3943	トヨナカ イヌミ	3764

(..43278)

図3 豊中 /1/1.4.3 12-18 年号誤植

太平洋戦争末期の郵便史

規定違反小包郵便物に対する懲罰的な還付料金徴収

横山 裕三

太平洋戦争中、国家が戦時一色に染まり、国民生活が戦時統制という名の下に大変な窮乏生活を強いられることになっていきましたが、その様子は、切手の発行、郵便料金の相次ぐ値上げ改正、郵便業務の制限と特例取扱いなど、郵趣マテリアルからも読み取ることができます。

その一例が、図-1の郵便料金受領証原符です。和歌山県の名手郵便局のもので、太平洋戦争末期の昭和19年11月6日に、小包還付料として5円60銭もの料金が徴収されています。

この原符を読み解くためには、まず、太平洋戦争に伴う国家による様々な統制、特に郵便の制限と物資の統制を見ていかなければなりませんので、通信省の省令と告示を追ってみます。

図-1 小包の還付料5円60銭 名手 19年11月9日 和歌山縣

太平洋戦争開戦前の昭和15年10月に通信省令第58号により郵便規則が改正（15年11月16日施行、図-2）され、その中に「第16条の2」が追加されました。この条項に基づき、15年10月通信省告示第2949号（図-3）が発出され、小包で送ることができない品目として「米穀」と「木炭」が指定されました。これが、戦争による小包郵便の包有物制限の始まりとなりました。なお、郵便業務そのものの制限に関しては、同時に昭和15年10月通信省令第59号が公布され、代金引換郵便物と集金郵便物が「当分のうち取扱いを停止する。」とされました。

◎逓信省令第五十八號	郵便規則中左ノ通改正ス	昭和十五年十月三十日	逓信大臣 村田 省藏	目次中第三章第一節第五款 削除	第三條中「第百九十八條、第二百五條」ヲ削 ル	第九條第一項第六號中「及小包郵便物」ヲ削 ル	第十四條第二號中「六十センチメートル」ヲ 「五十センチメートル」ニ、「六キログラム」 ヲ「四キログラム」ニ改ム	第十六條ノ二 公益上必要アリト認ムルト キハ品目ヲ限り之ヲ郵便物トシテ取扱ハ ザルコトアルベシ	前項ノ規定ニ依リ郵便物トシテ取扱ハザ ル品目ハ別ニ之ヲ告示ス
-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	--	--	---

図-2 昭和15年10月逓信省令第58号

◎逓信省告示第二千九百四十九號	左ノ物ハ郵便規則第十六條ノ二ノ規定ニ依 リ小包郵便物トシテ取扱ハズ但シ期間又ハ 地域ヲ限り特ニ逓信局長ノ指定シタル場合 ハ之ノ限ニ在ラズ	本告示ハ昭和十五年十一月十六日ヨリ之ヲ 施行ス	昭和十五年十月三十日	米穀 木炭	逓信大臣 村田 省藏
------------------------	---	------------------------------------	-------------------	--------------	-------------------

図-3 昭和15年逓信省告示第2949号

昭和 16 年 12 月 8 日が開戦ですが、その 2 カ月前に「臨時郵便取締令」が公布されて、戦時下の郵便物の出し方の制限と検閲が始まりました。そして、開戦直後の 12 月 10 日に「戦時、事変又は非常災害に際し郵便物送達上支障ありと認める時は期間及び地域を定め郵便物の取扱いに左の制限を為すことあるべし」という昭和 16 年 12 月通信省令第 105 号（12 月 10 日施行、図-4）が公布され、郵便物や郵便業務を広範に制限することが可能になりました。但し、この時点では交戦国宛の外国郵便を除けば、未ださしたる制限は加えられていませんでした。

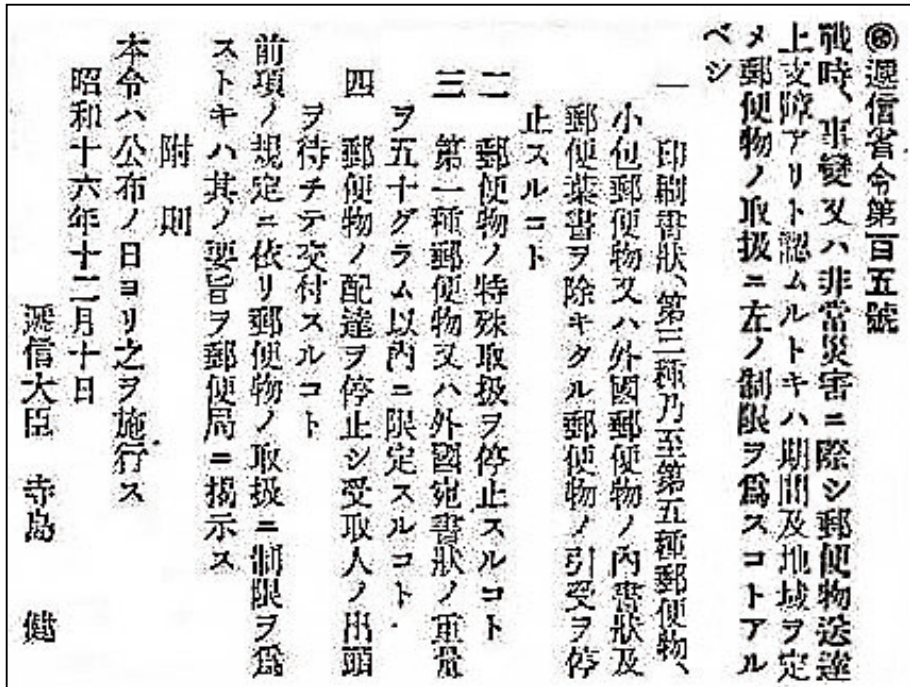


図-4 昭和 16 年 12 月通信省令第 105 号

しかし、昭和 18 年に入ると、2 月にガダルカナル島撤退を始めとして戦況は敗色が濃くなる一方で、国民生活への統制も厳しくなっていきます。郵便に関しては、昭和 18 年 4 月通信省令第 58 号「戦時、事変又は非常災害時に於ける郵便業務運行方の件」（4 月 16 日施行、図-5）が、改めて公布されました。

これは、図-4 の 16 年 12 月通信省令第 105 号とほぼ同じ趣旨のものです。しかし、この通信省令第 105 号は具体的に措置されることなく、郵便業務は開戦以来 1 年 5 カ月にわたり戦争の影響を受けないよう持ち堪えていたのですが、改めて公布された昭和 18 年 4 月通信省令第 58 号により、郵便業務への制限がいよいよ現実化されることになっていくのです。

18 年 4 月通信省令第 58 号の第 1 項第 1 号に規定された「引受けを停止し又は制限すること」を受け、早速、18 年 5 月 28 日に通信省告示第 616 号（6 月 1 日施行、図-6）が発出され、速達郵便の取扱い制限と、小包郵便の包有物として取扱わない禁止品が告示されました。

◎逓信省令第 五十八號	戰時、事變又ハ非常災害時ニ於ケル郵便業務運行方ノ件左ノ通定ム	昭和十八年四月十六日	逓信大臣 寺島 健	戰時、事變又ハ非常災害ニ際シ郵便物送達上支障アリト認ムルトキハ期間及地域ヲ定メ又ハ郵便局ヲ指定シ郵便物ノ取扱ニ關シ左ノ措置ヲ爲スコトアルベシ	一 引受ヲ停止シ又ハ制限スルコト	二 配達ヲ停止シ受取人ノ出頭ヲ待チテ交付シ又ハ受取人ノ同意ヲ得テ郵便局ノ指定スル場所ニ配達スルコト	前項ノ規定ニ依ル措置ハ之ヲ告示シ又ハ郵便局ニ揭示ス	附 則	本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス 昭和十六年十二月十二日逓信省令第百五號ハ之ヲ廢止ス	〔參照〕	昭和十六年十二月十二日逓信省令第百五號ハ本號ト同件ナリ
--------------------	---------------------------------------	-------------------	------------------	---	-------------------------	--	----------------------------------	------------	---	-------------	------------------------------------

図-5 昭和 18 年 4 月逓信省令第 58 号

◎逓信省告示第 六百十六號	昭和十八年四月十四日逓信省令第 五十八號第一項第一號ノ規定ニ依リ當分ノ内郵便物ノ取扱ニ左ノ制限ヲ爲シ昭和十八年六月一日ヨリ之ヲ施行ス	昭和十八年五月二十八日	逓信大臣 寺島 健	一 第三種乃至第五種郵便物並ニ通信官署官制第十六條第一項但書ノ規定ニ依リ逓信大臣ノ特ニ指定スル郵便局ノ特別地域ニ宛ツル第一種及第二種郵便物ノ運達取扱停止(但シ官公署ヨリ發シ又ハ之ニ宛ツル第一種及第二種郵便物ヲ除ク)	二 左ノ物ヲ包有スル小包郵便物ノ引受停止	(イ) 生鮮ノ野菜、果物及魚介類	(ロ) 漬物	(ハ) 地方長官ノ發スル命令ニ依リ其ノ管轄區域外ニ移出ヲ禁ジタル物	〔參照〕	昭和十八年四月十四日逓信省令第 五十八號ハ戰時、事變又ハ非常災害時ニ於ケル郵便業務運行方ノ件ナリ
----------------------	---	--------------------	------------------	--	-----------------------------	-------------------------	---------------	--	-------------	---

図-6 昭和 18 年 5 月逓信省告示第 616 号

続いて、18年7月8日に通信省告示第801号（7月10日施行、図-7）が発出され、小包郵便の包有物として取扱わない品目が追加されました。

この告示で興味深いことは、第2号による制限の条文「左の物を包有する小包郵便物の引受停止」が、「左の物の引受停止」となったことです。当初の禁止品は、形状的に小包でしか送れないものでしたが、今度は（へ）で、通信文を書いて第1種便で送ることができたシャモジなどの土産品も禁止にしたので、郵便物全般での引受停止を謳わざるを得なかったのだと思われます。

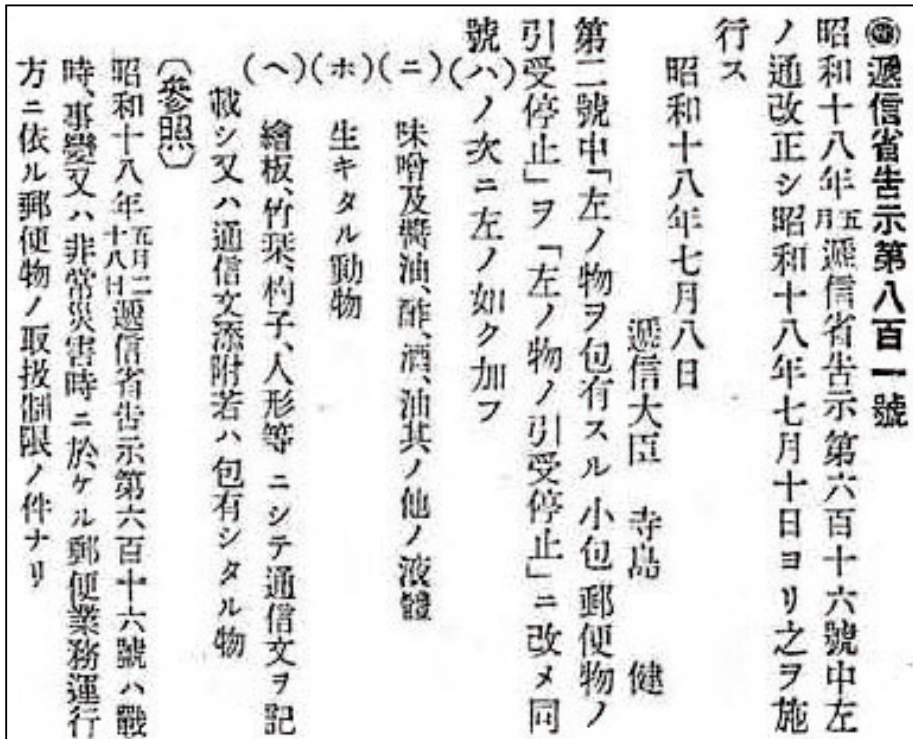


図-7 昭和18年7月通信省告示第801号

さらに、18年9月4日に通信省告示第991号（9月10日施行、図-8）が発出され、官公署発着を除く特別地域宛の速達郵便の引受けを全面停止するとともに、郵便での引受けを停止する品目を追加しました。

そして、最終的には19年4月19日の通信院告示第188号（5月1日施行、図-9）によって、これまでの告示内容がまとめられ、特に、郵便物として取扱停止とする物品は、第2項で事細かく規定化されました。シャモジなどは、小包としてなら引受け可に変更されています。

⑨ 逓信省告示第九百九十一號
昭和十八年五月二日 逓信省告示第六百十六號中左ノ通改正シ昭和十八年九月十日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十八年九月四日 逓信大臣 寺島 健

一中「逓信官署官制第十六條第一項但書ノ規定ニ依リ逓信大臣ノ特ニ指定スル郵便局ノヲ例ル

二ノイ中「魚介類」ノ次ニ「蛭ニ生卵」ヲ加ヘ

ヘヲ左ノ如ク改ム

(一) 第一種郵便物トシテ差出ス繪板、竹葉、杓子、人形、團扇其ノ他郵便物取扱上支障アリト認ムル物

(参照)

昭和十八年五月二日逓信省告示第六百十六號ハ戰時、事變又ハ非常災害時ニ於ケル郵便業務運行方ニ依ル郵便物ノ取扱制限ノ件ナリ

図-8 昭和18年9月逓信省告示第991号

⑩ 逓信院告示第百八十八號
昭和十九年五月一日ヨリ當分ノ内郵便物ノ取扱ニ左ノ制限ヲ爲ス

昭和十五年十月逓信省告示第二千九百四十九號及同十八年四月第六百十六號ハ昭和十九年四月三十日限り之ヲ廢止ス

昭和十九年四月十九日 逓信院總裁 塩原時三郎

一 左ノ郵便物ノ運送取扱停止

1. 印刷書狀及第三種乃至第五種郵便物
2. 特別地域ニ宛ツル第一種及第二種郵便物但シ官公署ヨリ發シ又ハ之ニ宛ツルモノヲ除ク

二 左ノ物ノ取扱停止

1. 米穀、麥類、米粉及麥粉但シ神宮、神社、寺院等ニ奉納スルモノ、米麥検査ノ爲官署相互間又ハ官署ト米麥検査員トノ間ニ發受スルモノ及第五種郵便物トシテ差出スモノヲ除ク
2. 什器及馬鈴薯但シ第五種郵便物トシテ差出スモノヲ除ク
3. 蔬菜、果實及魚介類但シ乾燥シタルモノヲ除ク
4. 味噌、梅干及漬物
5. 醬油、酢、酒、油其ノ他ノ流動物但シ實驗用ノ血液及醫藥用ノ藥品ヲ除ク
6. 生卵及生キタル動物但シ官公署、學校及官公立試験所ヨリ發シ又ハ之ニ宛ツル公用ノモノヲ除ク
7. 薪類、木炭、石炭及煉炭
8. 繪板、竹葉、杓子、人形及團扇但シ小包郵便物トシテ差出スモノヲ除ク

三、注意 郵便物ノ外部ニ液汁滲出シ他ノ郵便物ニ損害ヲ與フルモノト認ムル物ハ郵便規則第十五條第五號ノ規定ニ依ル郵便禁制品トシテ之ヲ取扱フ

図-9 昭和19年4月逓信院告示第188号 (図-3、6~8を整理し一部の制限を追加したもの)
昭和18年11月に逓信省と鉄道省とが合併し運輸通信省となり、その外局として逓信院が設置された。

短期間に相次いで出された告示の内容を、現場の郵便局ではきちんと対応できたのだろうか。利用者ともども困惑していたかもしれません。では、このように郵便業務を制限することについて、国民はどのように説明されていたのでしょうか。

太平洋戦争時の政府が、銃後の国民に対する宣伝活動、所謂プロパガンダをするための広報誌として、内閣直属の情報機関である「情報局」が発行した『写真週報』がありました。図-10は、その「昭和19年5月3日・第319号」に掲載された「郵便や小包にも決戦の心がけ」と題する記事です。アジア歴史資料センターからのダウンロード資料ですが、やや不鮮明なため、文章部分を書き起こしてみます。



図-10 『写真週報』昭和19年5月3日・第319号の記事

郵便や小包にも決戦の心がけ

郵便は国家の活動にとっても、また私たちの生活にとっても一日も欠くことのできない重要なものです。わが国の郵便は早いこと正確なことで世界に誇っていましたが、近頃ではいろいろの原因が重なり合って中々意にまかせない状態です。そこで、その原因がどこにあるかをさぐり、今度改正された郵便制度の主なものを復習するかたわら、決戦郵便の認識をふかめましょう。

通信事務の現状

すべての他の社会部門と同じように、つまりは人と物の不足のため、事務活動が円滑にいかないのです。優秀な技術と経験をもっている大勢の人が、兵隊として第一線に立ち、或は大陸や南方の建設戦に赴いたあとには、まだ未熟の人々が日に夜をついで努力しているものの間に合いません。従ってしぜん集配回数も減りその上、郵便自動車の不足、故障、修理の不円滑、燃料の不足や、輸送制限に伴って郵便車をつないでいた汽車は減りましたし、バスも減った等々がその原因になっています。

通常郵便は、1年に45、6億通を取扱っていますが、一世帯あたりですと、年に約290通を出していることになります。しかも近頃ではこの数がまた鰻のぼりに増える一方速達が非常にふえました。速達は普通便にくらべて多少早くはなるのですが、これに要する手数は大へんなものです。

約束郵便制度は廃止されましたが、新しく料金後納制度ができました。これは同じ差出人から同時に50箇以上を毎月5回以上差し出す各種郵便物の料金を、一月ごとに取まとめ、翌月の20日までに現金でおさめればよい制度です。これによって今までの約束郵便制度はなくなりましたから、今度の料金後納制度を希望する人はあたらしく郵便局ととりきめしなければなりません。

往復葉書はこれから私製でもよいことになりまた通貨価格表記、差出後の配達証明、別配達等の制度は、当分のうち取扱いは停止されました。

小包は、郵便送達の殆んど大半をしめています、殊に最近では激増してきました。しかも都市あての小包の8割までが 県外移出禁止品に属した食糧なのです。今後、こうした不正が発見された場合には差出人に送り返えされ罰のような料金を徴収されます。液汁の出るような小包は、他の郵便物を汚しますので、厳禁されています。また、ちかごろは包装が不完全なために、宛名も発送人の住所も不明になってしまうことが多いですから特に注意してください。また書留小包がふえましたが、成るべく普通で送って戴きたいのです。なお、5月1日から郵便局では従来の郵便禁制品のほかに麦、米穀、麦粉、甘藷、馬鈴薯（種子をのぞく）、梅干、薪、石炭、練炭の小包を禁止しました。（註）各県の移出禁止品が送りだせぬことは勿論です。くわしいことは郵便局できいて下さい。

従来禁止品だったもの

米（社寺奉納用、調査用をのぞく）、野菜、果物、魚介、海藻（乾燥品をのぞく）、味噌、漬物、醤油、酢、酒、油その他の液体、生卵、生きた動物（官公庁、学校、試験所いきを除く）、木炭

電報は、支那事変の始った年と比べますと5割も増加していて、電文の長いものが多く、下図の増加とともに早いことが生命である電報の邪魔をすることは、延いては戦力にもひびきますから、電報はごく必要なものだけにし、電文は簡単にしたいものです。また戦力増強上、重要会社などで特に急ぐときは、予め特別証明をして特急電報（普通料金の3倍）を利用して下さい。

電話は、できるだけ重要方面に使ってもらうために、一般の電話は極力通話を抑制し、また不要になった電話は是非供出して戴きたいのです。重要方面の使用に支障がある場合や、国土防衛通信網、その他重要な電気通信施設に転用する必要がある時は一般の電話の供出を求めたり、また政府で一方向的に回収したりすることがあります。この時は公定価で補償します。

回収した電話は、すべて国家の重要機関や重要産業の方にまわします。通話も2通話に制限されました。料金改正は別表のとおりです。

わたし達の郵便対策

結局この郵便問題をきり開くためには、私たちが自肅し戦力増強の重要方面にできるだけ便宜を図るようになるほかはありません。私達が出す郵便の中に戦力をにぶらす小包や、挨拶状がありはしないか、電報や電話に無駄がないかふかく反省しましょう。

しかし、兵隊さんへの慰問の手紙はウンと出して下さい。これは兵隊さんにとって力の泉です。昨年のお話ですが、敵アメリカの陸軍長官スチムソンは『アメリカ在外兵は毎週一人十通ずつ受けとっている』と統後からの通信を誇っています。私たちは慰問郵便戦線にも敵を破ろうではありませんか。

（「通信料金の値上げ（4月1日から）」は、省略。下線は筆者による。）

この『写真週報』の記事は、19年3月27日に公布された運輸通信省令第21号（4月1日施行）による郵便規則の改正（抜粋は図-11）と前出の19年4月通信院告示第188号（5月1日施行、図-9）の内容を周知する趣旨になっていますが、プロパガンダとはいえ、当時の状況を良く物語っていると思います。

ところで、この記事の中段に、**普通小包の手数** × 6 = **書留小包の手数** という数式が表示されているのですが、これはどういう意味でしょうか？

確かに、記事を読めば、「小包の8割が県外移出禁止品の糧食（筆者注：郵便法での郵便禁制品のほか、告示で郵便での取扱いを停止した物品を含むと思われる。）なので、今後は、発見されて送り返されれば罰のような料金が徴収される」、「熟練者が戦争に行ってしまう取扱いが未熟な局員が多くなってしまったので、小包を送る時は、書留小包は普通小包より手間がかかるのだから普通小包で送って欲しい」という趣旨のことが書いてあります。ただ、書留小包の手数が普通小包の手数の6倍というのは、些か乱暴な話だろうと思います。では、この6倍という数字は、何を根拠としているのでしょうか。

図-11は、19年3月運輸通信省令第21号（4月1日施行）による郵便規則改正のうち、本稿に関わる部分です。ポイントが二つあります。

郵便規則改正省令第21号 昭和十九年三月二十七日 郵政大臣 五島 慶太	第四款 料金後削 第三條中「第三百九十二條第一項」ノ上ニ「第八十二條」ヲ加フ 第九條第一項第三號中「第三號」ヲ削リ第六號中「十二條」ヲ「二十條」ニ改ム 第二十三條 成規ニ違反シタル郵便物ヲ差出人ニ還付スル場合ニ於テハ第三百三十二條第一項ノ規定ニ依ルノ外左ノ料金を徴収ス 一 郵便料未納又ハ不足ナルトキハ其ノ不納額ノ二倍 二 小包郵便物トシテ取扱ハザル物ヲ小包郵便物トシテ差出シタルトキハ普通小包郵便料ノ五倍 三 通貨ヲ通貨價格表記ト爲サズシテ差出シタルトキハ價格表記料ノ三倍、貴金屬、寶石其ノ他ノ貴重品ヲ書留又ハ價格表記ト爲サズシテ差出シタルトキハ書留料ノ三倍 四 通貨價格表記郵便物ノ表記金額が左中通貨ノ金額ヨリ少額ニシテ價格表記料不足ナルトキハ其ノ不足額ノ三倍、前項第三號及第四號ノ場合ニ於テ中ノ通貨千圓ヲ超ムルモノハ其ノ超過額ニ對シ別ニ價格表記料ノ累加率ニ依リ算定シタル金額ノ三倍ヲ徴収ス	(中略)	第三百三十二條 小包郵便物ヲ還付スル場合ニ於テハ新ニ小包郵便料 書留又ハ價格表記料ノ二倍ヲハ書留料又ハ差出人ヨリ徴収スハ價格表記料ノ場合ニ於テハ書留料ノ二倍ヲ徴収ス 小包郵便物ノ差出人ハ其ノ差出ノ際書留郵便物ヲ還付セラルトキハ郵便局ニ於テ之ヲ差却スルコトヲ豫メ請求スルコトヲ得 第三百三十八條 書留料ハ二十錢トス
---	--	------	--

図-11 昭和19年3月運輸通信省令第21号（郵便規則の一部改正）

一つは、第23条です。この条項は、差出人に郵便物を還付する際に差出人から徴収する料金の規定ですが、小包の還付の場合は別立ての第132条による還付料の規定がありますから、小包については更に加えて徴収するという趣旨のもので、もともと第23条の規定は、「還付料」に名を借りた罰則のようなものです。郵便法の違反であれば刑事罰（罰金・料料）が科されますが、郵便規則の違反では刑事罰を科すことができませんので、単に料金として徴収するとしているのです。そして、第1項第2号はこの時の郵便規則改正により初めて加えられたもので、「二 小包郵便物としてとして取扱わざる物を小包郵便物として差出したときは普通小包郵便料の5倍」とされました。

なお、改正前の第23条における小包に関する還付料は、第3号で「三 貴金属、宝石その他の貴重品を書留又は価格表記と為さずして差出した場合において通常郵便物として差出したものとなるときは通常郵便物書留料の3倍、小包郵便物として差出したものとなるときは書留小包郵便料と普通小包郵便料との差額の3倍」という規定になっていました。

つまり、旧規定でも貴金属等の貴重品は価格表記として出さなくてはならず、それが露見して還付になった場合は書留料相当額の3倍を徴収することになっていました。小包については、旧条文で、わざわざ回りくどい表現をしたのは、改正前の第64条（小包料金の規定）において、普通小包料

金と書留小包料金が別々に定められていたからで、小包の書留料相当額は両者の料金の差額を求める必要があったからです。19 年 4 月 1 日の料金改正によって改正後の第 64 条（図 - 12）では、小包料金は初めて書留料が分離され、書留小包料は「普通小包料+書留料」となりました。したがって、19 年 4 月に改正された第 23 条の還付料では、小包で送れない品物を送った場合は「普通小包料の 5 倍」と、より高額になる規定に改正し、また貴重品を普通小包で送った場合については単に書留料の 3 倍とし、ほぼ従来の規定を引き継いだのです。

二つ目のポイントは、第 132 条です。この条項の旧規定は、「小包還付にあたり差出人住所が小包料金を増加させる必要がある地の場合、その料金と貼ってある料金の差額を差出人から徴収する」というものでした。小包の料金は郵便規則の第 64 条に規定されており、前述のとおり書留小包と普通小包の料金が別立てになっていましたが、内地相互間の場合は重量毎の均一料金（昭和 15 年 11 月 16 日の改正により、市内相互間の料金が廃止されている。）だったので、差出人住所地の管轄郵便局と差出しを受付けた郵便局が異なるような場合にしか適用されないものでした。

しかし、19 年 4 月改正では、一律に「小包郵便料（書留又は価格表記とした場合は、その料金を含む）」とされたので、差出人は、送る時も返してもらう時も、同じ料金を払わなければならなくなったのです。

因みに、書留料は第 138 条で規定されており、改正前の条文は「通常郵便物の書留料は 12 銭とす」でしたが、改正規定では通常郵便と小包郵便の書留を区別する必要がなくなったので、単に「書留料は 20 銭とす」になりました。

さて、ここで当初の疑問、『写真週報』の記事の中段に、

$\boxed{\text{普通小包の手数}} \times 6 = \boxed{\text{書留小包の手数}}$ という数式が表示されているのは、どういう意味か？ について考えてみます。

当局は、郵便禁止品を包有した小包を発見した場合、差出人に小包を還付しますが、その際の還付料は、19 年 4 月 1 日からは、第 23 条と第 132 条の規定から、書留小包の場合は次のようになりました。

$\boxed{\text{書留小包還付料金}}$

$$= \boxed{\text{普通小包の料金}} \times 5 + (\boxed{\text{普通小包の料金}} + \boxed{\text{書留料}})$$

$$= \boxed{\text{普通小包の料金}} \times 6 + \boxed{\text{書留料}}$$

すると、 $\boxed{\text{普通小包の料金}} \times 6 = \boxed{\text{書留小包還付料金}} - \boxed{\text{書留料}}$ となりますから、おそらく記事の著者は、この還付料の式から $\boxed{\text{書留小包の手数}}$ と言い替えて使ったものと思われます。

一見もっともらしいようにも聞こえますが、書留の手続きに本当にそれほどの手間が掛かるのであれば、書留料そのものを小包料金の 5 倍に設定しなくてはならないでしょうし、第 23 条では、書留でない普通小包でも 5 倍を取るようになっていきます。そもそも、この郵便規則の 5 倍という倍率の根拠が不明です。郵便規則に盛り込んだ 5 倍という数字を正当化するために、論法をすり替えたような気がします。

第六十四條 小包郵便物ノ料金ハ左ノ如シ	
一 内地相互間	一 キログラム迄 三十銭
二 内地相互間	二 キログラム迄 五十銭
三 内地相互間	三 キログラム迄 七十銭
四 キログラム迄	九十銭
五 キログラム迄	一圓八十銭
六 キログラム迄	一圓四十銭
七 キログラム迄	一圓
八 キログラム迄	六十銭
九 キログラム迄	三十銭
十 キログラム迄	一圓
十一 キログラム迄	六十銭
十二 キログラム迄	三十銭
十三 キログラム迄	一圓
十四 キログラム迄	六十銭
十五 キログラム迄	三十銭
十六 キログラム迄	一圓
十七 キログラム迄	六十銭
十八 キログラム迄	三十銭
十九 キログラム迄	一圓
二十 キログラム迄	六十銭
二十一 キログラム迄	三十銭
二十二 キログラム迄	一圓
二十三 キログラム迄	六十銭
二十四 キログラム迄	三十銭
二十五 キログラム迄	一圓
二十六 キログラム迄	六十銭
二十七 キログラム迄	三十銭
二十八 キログラム迄	一圓
二十九 キログラム迄	六十銭
三十 キログラム迄	三十銭
三十一 キログラム迄	一圓
三十二 キログラム迄	六十銭
三十三 キログラム迄	三十銭
三十四 キログラム迄	一圓
三十五 キログラム迄	六十銭
三十六 キログラム迄	三十銭
三十七 キログラム迄	一圓
三十八 キログラム迄	六十銭
三十九 キログラム迄	三十銭
四十 キログラム迄	一圓
四十一 キログラム迄	六十銭
四十二 キログラム迄	三十銭
四十三 キログラム迄	一圓
四十四 キログラム迄	六十銭
四十五 キログラム迄	三十銭
四十六 キログラム迄	一圓
四十七 キログラム迄	六十銭
四十八 キログラム迄	三十銭
四十九 キログラム迄	一圓
五十 キログラム迄	六十銭
五十一 キログラム迄	三十銭
五十二 キログラム迄	一圓
五十三 キログラム迄	六十銭
五十四 キログラム迄	三十銭
五十五 キログラム迄	一圓
五十六 キログラム迄	六十銭
五十七 キログラム迄	三十銭
五十八 キログラム迄	一圓
五十九 キログラム迄	六十銭
六十 キログラム迄	三十銭
六十一 キログラム迄	一圓
六十二 キログラム迄	六十銭
六十三 キログラム迄	三十銭
六十四 キログラム迄	一圓
六十五 キログラム迄	六十銭
六十六 キログラム迄	三十銭
六十七 キログラム迄	一圓
六十八 キログラム迄	六十銭
六十九 キログラム迄	三十銭
七十 キログラム迄	一圓
七十一 キログラム迄	六十銭
七十二 キログラム迄	三十銭
七十三 キログラム迄	一圓
七十四 キログラム迄	六十銭
七十五 キログラム迄	三十銭
七十六 キログラム迄	一圓
七十七 キログラム迄	六十銭
七十八 キログラム迄	三十銭
七十九 キログラム迄	一圓
八十 キログラム迄	六十銭
八十一 キログラム迄	三十銭
八十二 キログラム迄	一圓
八十三 キログラム迄	六十銭
八十四 キログラム迄	三十銭
八十五 キログラム迄	一圓
八十六 キログラム迄	六十銭
八十七 キログラム迄	三十銭
八十八 キログラム迄	一圓
八十九 キログラム迄	六十銭
九十 キログラム迄	三十銭
九十キログラム迄	90 銭

図 - 12

昭和 19 年 4 月 1 日郵便規則改正の、新小包料金を定めた第 64 条内地相互間 4 キログラム迄 90 銭

さらに、19年5月の通信院告示第188号では、第3項にわざわざ「注意」の文章を入れ、郵便物の外部に液汁が浸出して他の郵便物に損害を与えるものは、郵便規則第15条の「郵便禁制品（武器、毒薬など）」として取扱うと告知しました。液汁浸出するものといえば、味噌、梅干し、漬物、生野菜、果実の類だと思われますが、これらを武器、毒薬などと同じ禁制品と見做してしまったのですから、当局は、配給制などの物資統制の中、田舎から食糧不足に悩む都市部宛に送られた大量の小包、それも郵便物として取扱わないことにした物品が入った小包の処理に、ほとほと手を焼いていた様子がうかがわれます。

それでも例えば田舎の農家では、郵便禁止品であっても生活を助けるために都市部の親族宛に小包にして送り続けたのだらうと思います。そして、結構な確度で当局に摘発されて還付され、懲罰的な高額な還付料を支払ったものと思われます。

還付された場合、当初に発送した際の郵便料金も無駄になりますから、実際は上述の式にこれも加えると、普通小包料金の7倍、書留ならば書留料の2倍を支払ったことになってしまいます。

冒頭の図-1の郵便料金受領証では5円60銭分の切手が貼られています。19年4月の郵便規則改正では、図-12のように小包料金も改正されていました。内地相互間の3kg超え4kg迄の普通小包料金は、90銭でしたので、内訳は、

第23条第2項による還付料	90銭×5倍	= 450銭 = 4円50銭
第132条による還付料	90銭+書留料20銭	= 110銭 = 1円10銭
		計5円60銭

となります。

現在の書状料金84円は当時の書状料金7銭の1,200倍なので、当時の5円60銭を単純に1,200倍してみますと、6,720円となります。まさしく、懲罰的な還付料と言えるでしょう。

最後に、図-1とは異なる局の郵便料金受領証原符（図-13）を紹介しておきます。やはり3kg超え4kg迄の書留小包を還付した際のもので、還付料金5円60銭も同じです。両方とも宛先は解りませんがおそらく都市部宛でしょう。差出人（還付先）は、図-1が和歌山県、図-13は宮城県です。3kg～4kgの重量となると、米とか芋類でしょうか。なんとも無常観が漂います。

このような規定違反郵便物の還付料適用例は、エンタィアではなく原符で残されているものが殆どなので、原符といえども大事にしなければいけません。贅沢を言えば、図-1も図-13も、還付された小包の包装と一緒



図-13 小包の還付料5円60銭
宮城・小野田 19年10月20日
「禁制品在裡」と書かれ、還付料が、4円50銭と1円10銭の2行書きとなっている。

Stampedia Philatelic Journal 2019 掲載記事を読んで 国境隣接便、その他について

山本 勉

スタンペディア・フィラテリックジャーナル 2019 を拝読しました。福田真三さんの「青島局と山東鉄道沿線局の郵便史 / ドイツ租借時代：1898 年～ 1914 年」は、大変細かい部分まで調べておられ、特にルートの詳細さには感心します。ただ、大きな間違いが 2 つあります。結論を先に申し上げます；

- ・一つは pp.76-77 の「国境から 30km 以内の地域宛の書状の特別な重量区分料金」は「国境から 30km 以内」ではなく、「国境を挟んで両局間が 30km 以内」です。
- ・もう一つは pp.64-65 のヴァンツェナウ / Wanzenu 、「ウィーン近郊」としていますが、「ウィーン近郊」ではなく、「シュトラースブルク近郊」です。

①国境隣接便について

ドイツ語原文では「Grenzverkehr」と言います。「国境通信 / 国境往来 / 国境貿易」というような意味ですが、実態から「国境隣接便」としておきました。誤解の元はおそらくミッヘルの郵便料金表ではないかと思います【図 1】。「Grenzverkehr bis 30 km」となっており、何の説明もありませんので、「国境 (Grenz) から 30km」と解釈しても不思議ではありません。なお、「デンマーク」は 1879 年 4 月 1 日から」となっていますが、間違いのようです。これについては後述します。

Grenzverkehr bis 30 km					
nach Belgien (außer vom 4.8. 1914 bis 5.5. 1920), den Niederlanden und der Schweiz, ab 1.4. 1879 auch nach Dänemark					
Postgebühren	1.7. 1875	1.4. 1900		1.10. 1919	6.5. 1920
		B, NL, DK	Schweiz		
Postkarten	0.10	0.10	0.10	0.15	0.40
Briefe bis 15 g	0.10	0.10	0.10	0.20	0.40
> 15 g–20 g	0.20	0.20	0.20	0.40	0.80
> 20 g–30 g					
> 30 g–40 g					
> 40 g–45 g	0.30	0.30	0.30	0.60	1.20
> 45 g–60 g					
> 60 g–75 g					
> 75 g–80 g	0.40	0.40	0.40	0.80	1.60
> 80 g–90 g					
> 90 g–100 g					
> 100 g	je 15 g	je 15 g	je 20 g	je 20 g	je 20 g
	0.10	0.10	0.10	0.20	0.40
Dänemark:				0.20	
Geschäftspapiere bis 50 g					
> 50 g–100 g					
> 100 g–200 g					
> 200 g–2 kg				je 50 g	
				0.05	
weitere Gebühren siehe folgende Tabelle					

【図 1】 ミッヘルのドイツ郵便料金表「Michel, Postgebühren-Handbuch Deutschland」(2004 年刊) , p.85

英語の例としては、インフレ期の冊子「The Postal Rates in Germany from 1906 - 1923, The High Inflation 1923」(Gerhard Binder 著)では「If both places were not further away than 30 km on both sides from the border」と書かれています【図2】。「from the border」となっていますから、これも、「お互いの国境から 30 km 以内」と読めそうです。

Frontier- / borderland traffic (Grenzverkehr, Grenzrayon):

If both places (sender and addressee) were not further away than 30 km on both sides from the border, standard mail could be sent from Germany to the other side at the inland rates only. This regulation applied for cross border mail to the Netherlands, Belgium, Switzerland and Denmark (with interruptions to Belgium by war and to Denmark by the plebiscite). It did not apply to France and Poland. To Austria and Luxembourg inland rates counted anyway. This kind of mail mostly does not carry any further note and did not pass the customs, one can overlook it easily as standard inland mail. Only the look at the atlas, the departure mark and the arrival town will show what it is. This kind of mail is quite rare.

【図2】「The Postal Rates in Germany from 1906 - 1923, The High Inflation 1923」(Gerhard Binder 著), p.23

では、ドイツの郵趣用語辞典ではどのように書かれているのでしょうか？【図3】は1978年に発売された Ullrich Häger 著の郵趣用語辞典からです。「Grenzkreisporto」(国境地域の料金)という項目には次のように書かれています。「お互いの距離が直線で 30-40 km の場所間にある国境近くの郵便通信においては、双方の協定に基づき、低減の、たいていは国内の料金が適用される…。そして、ボーデン湖地帯のドイツとスイスをその例として挙げています。国境をまたぐという直接的な表現は無いようですが、「国内料金を適用する」とか「ドイツとスイスの例」を見ても分かるように国境をまたぐことは明らかです。

Grenzkreisporto. Im grenznahen Postverkehr zwischen 30-40 km Luftlinie voneinander entfernten Orten gilt auf Grund zweiseitiger Abkommen ermäßigtes, meist den Inlandsgebühren entspr. Porto (z.B. im Bodenseeraum zwischen Deutschland und der Schweiz). Früher Kennzeichnung der in Betracht kommenden Sendungen handschriftl. oder durch Stempel RL (Rayon Limitroph = angrenzender Bezirk); auch → Nahverkehrskreis.

【図3】ドイツの郵趣用語辞典「Großes Lexikon der Philatelie」(Ullrich Häger 著 /1978 年刊), pp.310-11

次に、戦後の料金を扱った本ですが、Werner Steven 著の「Postbuch 1945-1992」を見てみましょう【図4】。Grenzverkehr / 国境隣接便の廃止に関する部分ですので全文の粗訳を付します。

Grenzverkehr

Bereits vor dem Kriege bestanden Abkommen über ermäßigte Gebühren im Grenzpostdienst mit Belgien, Dänemark, den Niederlanden und der Schweiz. Diese Abkommen wurden nach dem Kriege als überholt oder als nicht geltend angesehen. Es wurden daher neue Abkommen abgeschlossen.

Für die Beförderung von Briefen bis 20g [Schweiz je 20g] werden die für den Inlandsverkehr geltenden Postgebühren erhoben, wenn die Entfernung zwischen der Aufgabepostanstalt und der Postanstalt des Bestimmungsortes nicht mehr als 30 km beträgt: Schweiz [26.02.48], Niederlanden [24.12.53], Dänemark [06.01.55], Belgien [05.02.57].

Die Grenzregelung ist dadurch gegenstandslos geworden als, entsprechend einer Empfehlung der Kommission "Post" der CEPT, am 01.03.1963 für Standardbriefe im Verkehr mit einigen Ländern die Inlandgebühren eingeführt worden sind.

すでに戦前、国境郵便業務においてベルギー、デンマーク、オランダ、スイスとの間に低減料金に関する協定があった。これらの協定は戦後、時代遅れあるいは有効ではないと見なされた。そこで新たに協定が結ばれた。

20g 迄の書状（スイスは 20g ごとの書状）の送達については、引受郵便局と目的地の郵便局間の距離が 30 km を超えなければ、国内料金が適用される。スイスは 1948 年 2 月 26 日から、オランダは 1953 年 12 月 24 日から、デンマークは 1955 年 1 月 6 日（※ 4 月 1 日施行）から、ベルギーは 1957 年 2 月 5 日（※ 4 月 1 日施行）から。

CEPT の郵便委員会の勧告に従い、1963 年 3 月 1 日に一部の国との郵便において基本書状に国内料金が適用されることとなった際、国境隣接便は無関係となった。

【図4】「Postbuch 1945-1992, nach amtlichen Quellen bearbeitet」
(Werner Steven 著 / 1994 年刊), p.64

CEPT 諸国向け料金が適用された日は国によって異なり、下の通りですが、それ以前に 2 国間協定で、国境地帯に限定せず国対国の関係で国内料金を適用した場合があります。その場合、国境隣接便はその時点で終了したと考えられます。

ベルギーは 1963 年 3 月 1 日から	デンマークは 1979 年 10 月 1 日から
オランダは 1966 年 4 月 1 日から	スイスは 1971 年 7 月 1 日から

そして、いよいよ真打の登場です。郵便事業に関する手引書です。持ってはいませんが、インターネットから書き写しました。「Handwörterbuch des Postwesens」という本で、その第 1 版 (1927 年版) の Grenzverkehr / 国境隣接便の項目には次のように書かれています【図5】。次ページで抜粋と粗訳を紹介します。この本では、「30 km」というのは 30 km の地帯ではない旨、カッコ書きでわざわざ注記しています。「国境をまたいで 30 km 以内」が正しいのですが、やはり「地帯」と勘違いされやすいからでしょう。

Grenzverkehr.

Nach dem WPVertr können sich die Postverwaltungen über die Einführung ermäßigter Gebühren für Briefsendungen im einem Umkreis 30 km (Grenzverkehr) verständigen. Von dieser Befugnis hat die deutsche Postverwaltung für ihren Verkehr mit Belgien, Dänemark, den Niederlande und der Schweiz Gebrauch gemacht. Ermäßigte Gebühren gelten in diesem Grenzverkehr für Briefe und Postkarten, im Grenzverkehr mit Dänemark auch für Geschäftspapiere, insofern für diese eine ermäßigte Mindestgebühr festgesetzt ist.

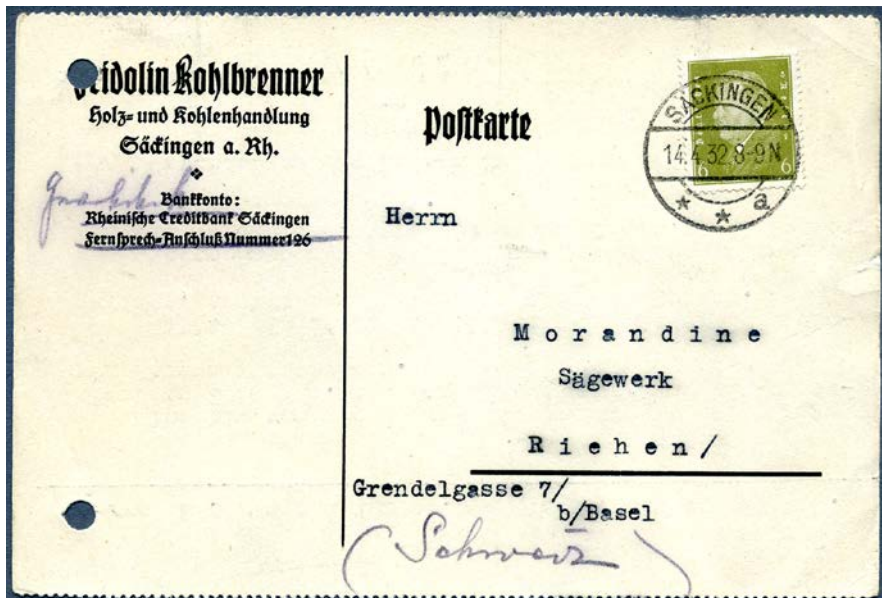
Als Grenzbezirk, innerhalb dessen die ermäßigten Gebühren gelten, ist ein Umkreis von 30 km in der Weise zu verstehen, daß die ermäßigten Gebühren für den gegenseitigen Verkehr aller der PAnst anwendbar sind, deren Entfernung voneinander in der Luftlinie nicht mehr als 30 km beträgt. (Die 30 km sind also nicht etwa so zu verstehen, als wenn die ermäßigten Gebühren innerhalb eines Streifens von 30 km Breite längs der beiderseitigen Grenze Geltung hätten.)

万国郵便連合条約によると、郵政当局が半径 30 km 以内 (国境隣接便) において通常郵便物のための低減料金を導入することに同意している。ドイツ郵政当局はベルギー、デンマーク、オランダ、スイスとの通信のためにこの権限を利用した。この国境隣接便において、低減料金は書状とハガキに適用される。デンマークとの国境隣接便においては、低減最低料金が設定されている限り業務用書類にも適用される。

半径 30 km が低減料金適用の国境地帯であるが、すべての郵便局の相互通信に低減料金が適用されるのは、お互いの郵便局の直線距離が 30 km 以内と解するべきである。(したがって、30 km というのは、相互の国境に沿った 30 km の幅のゾーンで低減料金が適用されるというように解釈してはならない。)

【図 5】「Handwörterbuch des Postwesens 1927」, pp.273-74

「万国郵便連合条約によると」とあるように、発足当初から加盟国同士で特別な取り決めることが容認されていました。第 2 回大会議 (パリ / 1879 年 4 月 1 日発効) からは「特別条約及び限定連合、隣接区域」という条項に「30 km 以内」という表現が現れます。しかし、第 9 回大会議 (ロンドン / 1930 年 7 月 1 日発効) からは、「30 km 以内」という距離の規定がなくなります。その後、条約から憲章に移りましたが、現行の第 26 回大会議 (イスタンブール / 2018 年 1 月 1 日発効) の憲章第 8 条第 1 項では次のように書かれています。「加盟国又は、加盟国の法令に反しない限り、その指定された事業体は、限定連合を設立し、及び国際郵便業務に関する特別取極を締結することができる。ただし、関係加盟国が締約国となっている文書の規定よりも公衆に不利な規定をその特別取極に入れないことを条件とする。」



【図 6】 国境隣接便の一例

1932 年 4 月 14 日ゼッキンゲン / Säckingen (ドイツ)
→リーエン / Riehen (バーゼル近郊 / スイス) あてのハガキ。
一般外国あてハガキ料金は 1925 年 1 月 1 日以降 15pf ですが、貼られた切手は 6pf。
これは 1932 年 1 月 15 日以降の内国市外ハガキ料金と同額です。



② 国境隣接便の郵便料金表

B= ベルギー、D= デンマーク、N= オランダ、S= スイス // * = 20g 毎に +、 ** = 50g 毎に +

日 付	国	ハガキ	挨拶 ハガキ	書 状										業務用書類 (D のみ)			
				-15g	>15-20g	>20-30g	>30-40g	>40-45g	>45-60g	>60-75g	>75-80g	>80-90g	>90-100g	>100g	-50g	>50-100g	>100-200g
単位は 1 Mark = 100 Pf																	
1875 年 7 月 1 日	BDNS	0.10		0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	15g 毎に +0.10						
1900 年 4 月 1 日	BDN	0.10		0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	15g 毎に +0.10						
	S	0.10		0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	15g 毎に +0.10						
1914 年 8 月 4 日	DN	0.10		0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	15g 毎に +0.10						
	S	0.10		0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	15g 毎に +0.10						
1919 年 10 月 1 日	DNS	0.15		0.20	0.40	0.40	0.60	0.80	1.00	1.20	2.00	2.00	2.00	2.00	0.20		**0.05
1920 年 5 月 6 日	BDNS	0.40		0.40	0.80	1.00	1.20	1.40	1.60	1.80	2.20	2.20	2.20	2.20			
	B	0.80	0.80	0.60	1.00	1.00	1.40	1.40	1.80	1.80	2.20	2.20	2.20	2.20	1.20		**0.30
1921 年 4 月 1 日	NS	0.40	0.40	0.60	1.00	1.00	1.40	1.40	1.80	1.80	2.20	2.20	2.20	2.20			
1922 年 1 月 1 日	BDNS	1.25	0.80	2.00	3.00	3.00	4.00	4.00	5.00	5.00	6.00	6.00	6.00	6.00	2.00		**0.80
1922 年 7 月 1 日	BDNS	1.50	1.25	3.00	4.50	4.50	6.00	6.00	7.50	7.50	9.00	9.00	9.00	9.00	3.00		**1.25
単位は Mark / マルク																	
1922 年 10 月 1 日	BDNS	3		6	9	12	15	18	24	30	36	42	48	54	60	66	72
1922 年 11 月 15 日	BDNS	6		12	18	24	30	36	42	48	54	60	66	72	78	84	90
1922 年 12 月 15 日	BDNS	15		25	40	55	70	85	100	125	150	175	200	225	250	275	300
1923 年 1 月 15 日	BDNS	25		50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375
1923 年 3 月 1 日	BDNS	40		100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750
1923 年 7 月 1 日	BDNS	300		300	450	600	750	900	1050	1200	1350	1500	1650	1800	1950	2100	2250
1923 年 8 月 1 日	BDNS	1000		1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	4500	5000	5500	6000	6500	7000	7500
単位は 1,000 Mark / マルク																	
1923 年 8 月 24 日	BDNS	8		20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150
1923 年 9 月 1 日	BDNS	30		75	115	155	195	235	275	315	355	395	435	475	515	555	595
1923 年 9 月 20 日	BDNS	100		250	375	500	625	750	875	1000	1125	1250	1375	1500	1625	1750	1875
1923 年 10 月 1 日	BDNS	800		2000	3000	4000	5000	6000	7000	8000	9000	10000	11000	12000	13000	14000	15000
単位は 1,000,000 Mark (100 万マルク)																	
1923 年 10 月 10 日	BDNS	2		5	7½	10	12½	15	17½	20	22½	25	27½	30	32½	35	37½
1923 年 10 月 20 日	BDNS	4		10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75
1923 年 11 月 1 日	BDNS	40		100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750
1923 年 11 月 5 日	BDNS	500		1000	1500	2000	2500	3000	3500	4000	4500	5000	5500	6000	6500	7000	7500
単位は 1,000,000,000 Mark (10 億マルク)																	
1923 年 11 月 12 日	BDNS	5		10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75
1923 年 11 月 20 日	BDNS	10		20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150
1923 年 11 月 26 日	BDNS	40		80	120	160	200	240	280	320	360	400	440	480	520	560	600

日付	国	ハガキ	挨拶 ハガキ	書 状										業務用書類 (Dのみ)			
				-15g	>15-20g	>20-30g	>30-40g	>40-45g	>45-60g	>60-75g	>75-80g	>80-90g	>90-100g	>100g	-50g	>50-100g	>100-200g
単位は 1 Mark = 100 Pf. 新 1Mark = 旧 1,000,000,000,000Mark (1兆マルク)																	
1923年12月1日	BDNS		0.05	0.10	0.20	0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90
1927年8月1日	BDNS		0.08	0.15	0.30	0.30	0.45	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10	2.30
1932年1月15日	BDNS		0.06	0.12	0.25	0.25	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
1933年8月1日	BDNS		0.06	0.12	0.25	0.25	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
1933年12月1日	BDNS		0.06	0.12	0.24	0.24	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
1942年1月1日	BD S		0.06	0.12	0.24	0.24	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
1942年6月1日	B S		0.06	0.12	0.24	0.24	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
1943年1月1日	S		0.06	0.12	0.24	0.24	0.36	0.48	0.60	0.75	0.90	1.10	1.30	1.50	1.70	1.90	2.10
ドイツの敗戦により外国郵便業務停止																	
1945年5月?																	
1948年2月26日	S		0.12	0.24													
1948年9月1日	S		0.10	0.20													
1953年12月24日	NS		0.10	0.20													
1955年4月1日	DNS		0.10	0.20													
1957年4月1日	BDNS		0.10	0.20													
1963年1月1日	DNS		0.10	0.20													
1963年3月1日	DNS		0.15	0.20													
1964年8月1日	D S		0.15	0.20													
1966年4月1日	D S		0.20	0.30													
1971年7月1日	D		0.20	0.30													
1971年9月1日	D		0.25	0.30													
1972年7月1日	D		0.30	0.40													
1974年7月1日	D		0.40	0.50													
1979年1月1日																	
国境隣接国すべて廃止																	

※「挨拶ハガキ」は5語までのクリスマスや新年のあいさつ状。

※この表は Michel と Werner Steven をまとめたものですが完全ではありません。

※【図1】のところて述べたデンマークに関しては別に、30 km 以上離れた Schleswig-Holstein, Hamburg, Lübeck, Travemünde からデンマークあての場合にも、別の低減料金が設定されていた。1879年4月1日というのはこの特別料金が廃止された日です。その間もデンマークとの国境隣接便は存続していました。↑

ベルギー	1875.7.1-1914.8.3	1920.5.5-1942.12.31	1957.4.1-1962.12.31
デンマーク	1875.7.1-1921.3.31	1922.2.1-1942.5.31	1955.4.1-1978.12.31?
オランダ	1875.7.1-	-1941.12.31	1953.12.24-1964.7.31
スイス	1875.7.1-	-1945.5.?	1948.2.26-1971.6.30

※国境隣接便の国別適用期間 (UPU 以降)

"Der ermäßigte Portosatz aus Schleswig-Holstein, Lübeck, Hamburg und Travemünde nach Dänemark galt ab dem 1. April nicht mehr. Das Grenzporto zwischen Deutschland und Dänemark, sowie nach Belgien, den Niederlanden und der Schweiz blieben gültig."

③ドイツとデンマーク間、及びドイツとスイス間の国境隣接便

二国間協定ですから4カ国ともにドイツとは特別の料金設定をしているはずですが。手元にデンマークとスイスの料金表がありましたので、参考のために紹介します。デンマークの方はドイツとの関係ですが、スイスの方はドイツ以外の国も含まれています。それぞれ、ドイツ側の資料と合わない日付などありますが、私にはこれ以上追求できません。青字で簡単な説明をつけました。

<デンマークとドイツ間の国境隣接地における低減料金>

Ermäßigtes Porto im grenznahen Gebiet zwischen Dänemark und Deutschland			
Dieses war mit Unterbrechungen und zwischen unterschiedlichen Postämtern bzw. Postgebieten zwischen 1865 und 1980 sowohl von Dänemark nach Deutschland als auch umgekehrt möglich.			
1. Grenzgebiet:	01.08.1865 bis 31.03.1880	(1)	
	(書状) (ハガキ)		
Zeitraum	Briefe	Postkarten	
Skilling			
bis ... g	15/30	← (15g / 30g)	
01.08.1865	4/8	← (上の重量に呼応して「4 Skilling / 8 Skilling」の意)	
Öre (通貨単位「Öre」に変更)			
01.01.1875	8/16		
2. Grenzgebiet:	01.04.1880 bis 27.05.1920	"Zwischen dänischen und deutschen Postämtern innerhalb von 30 km Luftlinie"	
01.04.1880	8/16		
01.10.1902	10/20		
bis ... g	20/40	← (20g / 40g) に変更	
01.10.1907	10/20		
01.10.1919	15/30		
28.05.1920	keine Ermäßigung mehr	(低減なし)	
3. Grenzgebiet:	26.09.1921 bis 31.05.1942	"Zwischen dänischen und deutschen Postämtern innerhalb eines gegenseitigen Abstandes von 30 km"	
26.09.1921	20/30	15	
01.04.1926		12	
01.01.1927	15/25	10	
01.07.1940	20/30	15	
01.06.1942 "Europatariff"			
25.11.1945	keine Ermäßigung mehr	(低減なし)	
4. Grenzgebiet:	01.04.1955 bis 31.05.1980	wie 3. Grenzgebiet	
bis ... g	20		
01.04.1955	30	20	
15.04.1963	35	25	
15.05.1965	50	40	
03.07.1967	60	abgeschafft (廃止)	
01.07.1972	70		
15.06.1974	90		
01.04.1976	100		
01.11.1977	120		
17.04.1979	130		
01.06.1980	abgeschafft (CEPT-Gebühr) (廃止)		
			Die Grenzgebiete 3 und 4 unterlagen mehrfachen Veränderungen
(1) Zwischen den Grenzpostämtern Kolding, Skodborghuus und Ribe auf dänischer Seite und auf schleswigscher Seite: Christiansfeld, Haderslev, Løgumkloster, Tønder (nur bis 31.03.1867), Gram (ab 26.09.1865), Skaerebaek (ab 01.03.1866), Vojens (ab 19.05.1866), Bredebro (ab 01.10.1867), Toflund (ab 15.11.1867), Sommersted (ab 16.02.1868).			

【図7】「Die Postgebühren Skandinaviens」

(Forschungsgemeinschaft Nordische Staaten E.V. 刊 / 1999 年刊), p.20

＜スイスの国境隣接便＞

II. Grenzverkehr (料金低減は 1971 年 6 月 30 日を以て終了)

(«Gränzrayon»: Länderabkürzungen nach Autokennzeichen) Aufhebung der Grenzkreis-Begünstigungen per 30. Juni 1971.
Nachnahmen, Zuschläge für Einschreiben, Eilsendungen blieben ohne Ermässigung.
(代金引換郵便物、書留料金、速達料金は低減しない)

	gültig ab (発効日)	Gewicht in g; (重量) Wert in Franken	Gebühr (料金)		Länder; Bereich usw. (国、範囲等) (FZ = Frankaturzwang)
			frankiert	unfrankiert	
Briefe (書状)	1. 7.1850	½ Loth	(前納) -.10	(未納)	F ohne Frankaturzwang, *)
	1. 4.1851	½ Loth	-.20		I ohne Frankaturzwang, *)
	1. 1.1852	½ Loth	-.15		F ohne Frankaturzwang, *)
	1. 4.1854	1 Loth	-.10		D-Oe. Postverein mit FZ *)
	1.11.1859	pro 10 g (10g 毎に)	-.10	-.10	I ohne Frankaturzwang, *)
	1. 7.1862	pro 10 g	-.10	-.20	I mit Frankaturzwang *)
	1.10.1865	bis 10 g	-.20	-.30	F *)
	1. 9.1868	bis 15 g (15g まで)	-.10	-.20	D und A; ca. 50 km Luftlinie
		15 - 250	-.20	-.40	
	1. 7.1875	pro 15	-.10	-.20	D und A; 30 km Luftlinie
	1. 7.1876	pro 15	-.20	-.30	F
	1. 7.1892	pro 15	-.15	-.30	F
	1.10.1907	pro 20	-.10	-.20	D, F und A
	1. 1.1917	pro 20	-.15	-.20	
	1. 1.1921	pro 20	-.20	-.40	
	1. 3.1921	bis 20	-.25	-.50	
		weitere 20	-.20	-.40	
	1.10.1925	pro 20	-.20	-.40	
	1. 3.1948	pro 20	-.25	-.50	
	1. 4.1959	pro 20	-.30	-.60	
Drucksachen (印刷物)	1. 7.1850	½ Loth	-.05		F ohne Frankaturzwang *)
	1. 1.1852	½ Loth	-.03½		F ohne Frankaturzwang *)
	1. 4.1855	1 Loth	-.05		D-Oe. Postverein mit FZ *)
	1. 6.1855	½ Loth	-.05		I ohne Frankaturzwang *)
	1. 4.1855	1 Loth	-.05	-.05	D-Oe. Postverein mit FZ *)
	1.11.1859	pro Loth	-.05		I mit Frankierungszwang
	1. 9.1868	je 40	-.02		D-Oe. Postverein; 50 km Luftlinie
Postkarten *) (郵便ハガキ)	1.10.1907		-.10		vorher keine Ermässigung
	1. 1.1922		-.15		(この前は低減なし)
	1.10.1924		-.10		
	1. 3.1948		-.15		
	1. 4.1959		-.20		
Wertsendungen (価格表記)	1878	je 200.-	-.25		
	1891	je 300.-	-.25		

*) 30 km in direkter Linie

*) 45 km von besonders bezeichneten Punkten aus; z.B. Gr. St. Bernhard, Le Breuil, Iselle. Ab 1.7.1875 Grenzverkehr aufgehoben.

*) 5 geogr. Meilen in gerader Richtung (37,5 km)

*) Doppelkarten (ab 1922) = doppelte Gebühr.

【図 8】「Zumstein Spezialkatalog Schweiz, XXIV.Auflage, 1992」, p.6

デンマークの場合もそうですが、スイスも万国郵便連合条約の発効日 (1875 年 7 月 1 日) 以前から特別な低減料金が設定されていました。ドイツとの関係では;

1854 年 4 月 1 日、ドイツオーストリア郵便連合加盟国との間で 5 地理マイル (=37.5 km) 以内。

1868 年 9 月 1 日、ドイツとオーストリアとの間において直線で約 50 km 以内。

1875 年 7 月 1 日 (=UPU 発効日)、同 30 km 以内。

と変遷しています。ご覧のようにすでに広く存在していた特別取り決めによる低減料金制度を UPU が引き継いだと言えます。切手以前も含めて、世界の国境隣接便だけに注目した専門収集も考えられます。規則類やマテリアルの入手に苦労するでしょうが、テーマチック・ポスタルヒストリーになり得るかもしれません。蛇足ながら、ドイツとオーストリア間は国境隣接地帯に限らず、国対国の関係で互いに内国郵便料金を長い間適用していました。これも低減料金制度ですが、今回話題にしている「国境隣接便」制度によるものではありません→【図 2】の本文参照。

④国境隣接便の先駆けについて

前ページで述べた UPU 以前の料金低減制度で思い起こすのは、昔のプロイセン（ドイツ）の制度です。一般的な外国便の料金は、例えば A 国→B 国の場合；

- (a) A 国の国内料金
- (b) 国境料金 (Grenz-Porto) ※元来は A 国と B 国の国境交換局間の運送料にあたる
- (c) B 国の国内料金

の合計額、というのが一般的でした。ところが、Lokal-Correspondenz（ローカル便）という例外があります。切手時代によく使われるローカル・ポスト（地方郵便）という用語とよく似ていますが少し異なります。ローカル・ポストは、ある地方だけに通用する切手や郵便制度のことで、Lokal-Correspondenz は「隣接する交換局間のみで発着する書状」のことです。

A 国の x という交換局で差し立てられ、B 国の y という隣接する交換局管内に宛てた郵便物を意味します。よそから x に来たり、y から更に別の場所に運ばれる郵便物はこれに該当しないのです。

そして、このローカル便には、(a)+(b)+(c) の合計ではなく、特別に低額の料金が設定されていました。そこで、私はこれが後年の「国境隣接便」の先駆けの一つではないかと考えています。

【図 9】は 1851 年 1 月 13 日発効のプロイセン・ロシア（ポーランド）間郵便条約の追加条項第 4 条です（＝ローカル便に関する条項）。左側がプロイセンの、右側が対応するポーランドの交換局です。基本書状はプロイセン→ポーランドは 1 Sgr（反対方向は 3 Kop）と定められており、下線部でローカル便 (Lokal-Correspondenz) のことを前述のように説明しています。

Porto für die Lokal-Correspondenz.		Art. 4.	
Für die Lokal-Correspondenz		aus Stationen nach Wirballen	
		• Lyk	• Grzjewo,
		• Neidenburg	• Mlawka,
		• Gollub	• Dobrzyn,
		• Thorn	• Sluzewo,
		• Strzalkowo	• Slupca,
		• Ostrowo	• Kalisz,
		• Kempen	• Bieruzow,
		• Landsberg	• Praszka und
		• Lublinig	• Gzesczow,
soll das Porto mit 1 Silbergroschen für die Lokal-Correspondenz, in umgekehrter Richtung aber mit „3 Kopfen Silber“			
für den einfachen Brief berechnet werden, und zwar unter Anwendung derselben Taxirungs-Grundsätze welche für die übrige Correspondenz zwischen Preussen und Polen gelten. Das Porto für diese Lokal Correspondenz, mag sie frankirt oder unfrankirt abgesandt werden, wird von dem Staate, dessen Post-Anstalt die Correspondenz absendet, ungetheilt bezogen.			
<u>Unter dieser Lokal-Correspondenz werden nur diejenigen Briefe u. verstanden, welche in eine der gedachten Grenz-Post-Anstalten aufgegeben, und nach der gegenüberliegenden Grenz-Post-Anstalt gerichtet sind und nicht über diese hinaus nach einer anderen Post-Anstalt gehen.</u>			

【図 9】

⑤ヴァンツェナウ / Wanzenau の位置 (pp.64-65)

ハガキのあて先を見ると「Wanzenau bei Strassburg Elsass.」となっており、エルザス(アルザス)地方のStrassburg 近郊なのにどうして「ウーン」が出てくるのか疑問に感じたのです。確認したところ、【図10】のとおりに、Strassburg の北東数キロのところにある町です。現在はフランス領で「la Wantzenau」となっています。ドイツ語の「bei」は英語の「by」に相当し、「…の近く、…のそば」を意味します。同名市町村を区別するためによく使われ、カバー上でしばしば見かけますので、覚えておけばこのような混同を防ぐことができるでしょう。



【図10】上は1907年版のドイツ地図、下は1973/74年版の道路地図

⑥その他気付いた点

・(pp.76-77)、105pf 分の切手が貼られた青島→ブーホルツ / Buchholz あてのカバーに戻ります。1902 年当時、青島から本国宛の郵便物は国内料金と同一なので、書状 20g まで 10pf、同 250g まで 20pf の二段階しかありません。それに書留料 20pf を加えても最大 40pf。勘違いして外国便として差出したのであれば 45g ~ 60g の書状料金 80pf+ 書留料金 20pf=100pf で、5pf の過貼。フィラテリックカバーでしょうから、あまり料金に関して深入りする必要はないでしょう。

・(p.60)、英訳では正しく「5 Pf.」 was surcharged on "China" overprinted stamps.」と書かれているのに、fig.1-1.2 の説明では「5PF. 加刷切手 5PF Overprint」となっています。やはり、ここも「5PF Surcharge」とすべきでした。英語の overprint と surcharge はかなり厳密に区別されます。Gibbons や Scott でもキチンと使い分けしています。つまり、「overprint」=「加刷」、「surcharge」=「添刷」です。ちなみに「添刷(てんさつ)」という言葉は最近ほとんど使われませんが、「加刷 / overprint」のうちで額面の変更を伴うものを意味する古くからの郵趣用語です。それが本来の意味ですが、日本で 1942 年に発行されたシンガポール陥落記念切手のように、二度刷りの結果「+1」・「+2」が添刷のように見える場合、あるいは 1923 年の一部のドイツインフレ切手のように、発売された切手の原版を使って元の切手とは異なる色で印刷し、それを土台に新額面を印刷したものも、surcharge と呼ばれています。本来は誤った表現ですが、現実には surcharge と呼ばれることの方が多いです。ドイツ語でも「加刷」=「Aufdruck」、「添刷」=「Überdruck」という区別があります。しかし、日本同様、「Überdruck」という表現はあまり見かけなくなりました。

・(p.69)、局名について；(誤) ホーニンゲン / Horningen → (正) ヒューニンゲン / Hünningen。

・(p.89)、ゾマーフェルト / Sommerfeld は旧ポーランド領ではなく、当時ドイツ領で現在ポーランド領のルブスコ / Lubsko です。また、Frankfurt / Oder 局の担当区域ではありません。ただ、Frankfurt / O 地方の局であることを示しているだけです。Sommerfeld という局名は少なくとも 4 つあります。そこで、それぞれ① Amt Leipzig、② Bezirk Frankfurt/O、③ Kreis Preussische-Holland、④ Osthavelland のような説明を加えて区別しているのです。

・(p.104)、ハガキの左側に「1/10 11 Zurück nach Fangtze」(1911 年 10 月 1 日、Fangtze へ返却) と書かれているようです。だから Fangtze に戻されたルートも記載すべきでは？

・各ページで「逋送路 / Delivery Route」という言葉が出てきますが、「delivery」は主に「局から名宛人に配達する」戸別配達を意味します(局の窓口で名宛人に交付する場合も含む)。図を拝見すると、局間輸送ですから、「transportation route」、「transport route」、「transmission route」、「forwarding route」などの方がよりふさわしいと感じました。

コレクションの作り方

切手コレクションの紹介

朝鮮半島に於ける日本の消印（1876-1945）	中野 健司
1968 1 円前島密切手の製造面研究	吉田 敬

郵趣活動の記録

郵趣振興協会 活動報告	特非) 郵趣振興協会
国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導	特非) 郵趣振興協会
ZOOM を活用した郵趣例会の開催について	特非) 郵趣振興協会

オークションレポート

スタンペディアオークション	スタンペディアオークション (株)
第 13 回セールレポート	
第 13 回セール最終落札結果	
2020 春の文献セールレポート・最終落札結果	

切手コレクション紹介

JAPEX 2019 大金銀賞 付録1に全リーフ掲載（8F）

朝鮮半島に於ける日本の消印 (1876-1945)

中野 健司

朝鮮半島での大日本帝国郵便の活動を消印により概観する。1876年の日朝修好条規を受けて釜山に最初の日本郵便局が開設されて以降、李朝時代、大韓帝国時代、日韓通信合同、日本統治の終わる1945年の敗戦まで、消印タイプの出現順に通史的に展開した。朝鮮半島特有のバラエティを含め、身近な日本の消印との異同を実感頂きたい。（出品者コメント）

以前ご出品時に比べマテリアルが格段に充実、見応え、大金銀賞（長野 行洋コメント）

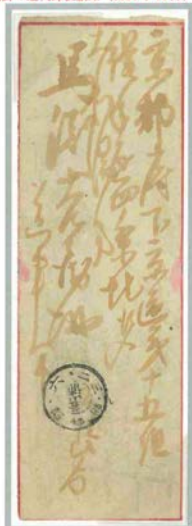
二重丸型印（1876-1888）

DK型（国名、月、日を記載。外円直径22〜23.5ミリ）が、釜山浦（1876年11月開局）、元山津（1880年4月開局）、仁川港（1883年末開局）の三局で1887年まで使用された。DK型は本土では琉球と山城・宇治のみで記録されており、国名部分に「朝鮮国」と記載がある（但し釜山浦及び仁川港では国名「朝鮮」タイプも散見される）。釜山浦の国名「朝鮮国」印には局名表示に大字、小字のバラエティがある。尚、元山津では白抜十字印と二重丸型印と併用したエンタイヤが二点のみ知られる。

朝鮮国・釜山浦、1884年6月23日
 最古データ 1879年9月1日
 最新データ 1887年2月18日

局名表示＝小字タイプ

李氏朝鮮の近代郵便創始（1884年10月）に先立つ、フォアランナーの使用例



（裏面 79%に縮小）



小字タイプは特に「浦」の字が縦長（字体の分類は赤石論文による）

（裏面 79%に縮小）

ひ小判2銭貼書状、京都6月17日発（裏面）

作品オーナーのご好意で本作品は全リーフが付録に収められています。

付録は「マイスタンペディア」よりダウンロードできます。入手後は個人の利用の範囲で印刷等してご利用ください。

P.2 釜山浦の二重丸型印 1884年

切手コレクション紹介

郵政博物館 前島密没後 100 年記念展 展示作品 付録 1 に全リーフ掲載(5F)

1968 1 円前島密切手の製造面研究

吉田 敬

1968 年 1 月 10 日に発行された 1 円普通切手は、2010 年まで 40 年以上もの長期間に渡り製造された長寿切手です。本コレクションは、この切手の製造面を研究した専門コレクションです。

40 年以上もの長期に渡り切手を同一品質で製造するのは、現代の技術をもってしても困難であり、本切手は大変興味深い収集対象です。

原乾版変種と印刷版変種に注目し特定した 13 の印刷版を時系列に展開した上で、各時期における目打、計数番号、カラーマーク、ホチキス綴じ穴などのバラエティにより更に製造時期を絞り込むように心がけました。

とっつきにくい製造面を少しでも身近に感じていただけるように、リーフの説明は、ビジュアル性を心がけました。(出品者コメント)

1968 1 円前島密切手の製造面研究

展示の目的

1968 年 1 月 10 日に発行された 1 円普通切手は、2010 年まで 40 年以上もの長期間に渡り製造された長寿切手です。本コレクションは、この切手の製造面を研究した専門コレクションです。

注目のマテリアル

(1) 不採用エッセイ P2
この切手のアーカイブとして知られるのは、この不採用エッセイのみで、原画やそれ以外のエッセイは知られていません。

(2) エラー切手 P2

この切手の発行背景

1966 年以降に新発行される切手には、UPU の取り決めにしたがって、ローマの国名 NIPPON が入れられることになりました。盲人向け郵便物が無料になった為、1 円という郵便料金は当時存在していませんでしたが、増徴支払いに最低通貨単位である 1 円切手の継続発行は不可欠でした。

また 1989 年に消費税が導入され、基本郵便料金が専決 62 円 葉書 41 円になると、1 円切手の需要が増大しました。しかしこの時に国家の新紙などとはされなかった為、発行から 20 年経過したにも関わらず、1989 年以降数年間に渡り、大量の製造が行われました。

この切手の発行経路は、2011 年に文字フォントを変更した時であり、最終製造年は 2010 年と推定されています。

参考文献

第一次新郵便物図鑑 1 円前島密定常変種による実用版の分類(橋下恵美子、1988) カラーマーク収集ガイドブック(桑野博、日本郵趣出版、2005)

展開およびオリジナルスタディ

諸外国と異なり、日本では切手の製造面情報は郵政省からも印刷局からも公開されないのが普通で、本切手も同様です。そこで、まずは原乾版変種と印刷版変種に注目し特定した 13 の印刷版を時系列に展開しました。

印刷版	展示ページ	製造開始時期	スクリーン数	カラーマーク	発版
A1	3-9	1967-1969	230	なし	大蔵省印刷局
A2	10-15	1970-1972	230	なし	大蔵省印刷局
A3	16-18	1973?	230	なし	大蔵省印刷局
A4	19-24	1975-1977	230	なし/暫定	大蔵省印刷局
A5	25-33	1979-1983	250	あり	大蔵省印刷局
A6	34-36	1983-1988	250	あり	大蔵省印刷局
A7	37-39	1983-1988	250	あり	大蔵省印刷局
A8		1983-1988	250	あり	大蔵省印刷局
C1	40-42	1989	230	あり	大蔵省印刷局
C2	43-45	1989-1990	230	あり	大蔵省印刷局
U-C	46-52	1990-2000	230	あり	大蔵省印刷局
D	53-57	2001-2003	230	あり	財務省印刷局
E	58-60	2003-2010	230	あり	国立印刷局

全ての印刷版は、100 面シート二つで構成される為、印刷版ごとに、上下どちらのベンであるかを表すように示した上で、目打、カラーマーク、計数番号、ホチキス穴等の情報から更なる製造時期の特定を行いました。

それぞれのマテリアルについて、細かな手法で、製造時期を追求し記載した点は、出品者のオリジナルスタディです。

前島密の肖像写真を描く 1 円切手 5 種類について

1 年半弱発行



1951.4.14
(昭和 26 年)

15 年半発行



1952.8.11
(昭和 27 年)

43 年間発行



1968.1.10
(昭和 43 年)

4 年間発行



2011.1.
(平成 23 年)

3 年間発行



2015.2.22
(平成 27 年)

P.1 タイトルリーフ

作品オーナーのご好意で本作品は全リーフが付録に収められています。付録は「マイスタンプディア」よりダウンロードできます。入手後は個人の利用の範囲で印刷等してご利用ください。

1968 1 Yen

A1 Printing Plate

JAPAN

A1 から A4 までの自刷版では、グラビアスクリーンには 230 線のカーボンティッシュが使用された



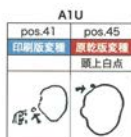
印刷版の作成工程

- 1 原乾版 A (左の状版) をグラビアスクリーンに焼き付ける
- 2 グラビアスクリーンを鋳門筒 (右図) に転写する
- 3 鋳門筒を腐食させた上でメッキをかける

工程 2 における転写ムラにより生じた印刷版変種を で示す



鋳門筒



A1 Printing Plate

最初期製造分
正 4 連 1 目打
ペーン: A1L

印刷機器:
グラビア 3 色輪転機
目打穿孔機器:
4 列鋸型目打穿孔ユ
ニット (正 4 連 1)
製造期間: 1967-68 年



郵趣振興協会 活動報告

2020年3月5日～2020年6月10日

特定非営利活動法人 郵趣振興協会

特定非営利活動法人 郵趣振興協会(以下「当協会」と略す。)は、その活動について広く伝えるため、3ヶ月に一度レポートを発行し、電子メール等で賛助会員にお伝えすると共に、無料でご掲載いただける雑誌媒体に同一内容を提供しております。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、全国切手展「スタンペックスジャパン2020」の中止を決定

3月17日に当協会は、共催者の郵政博物館(通信文化協会)と協議の上、「スタンペックスジャパン2020」の中止を決定しました。

これに先立つ2月26日には、開催日程を当初の3月6-10日から4月3-5日に延期して、開催を目指して参りましたが、1、2ヶ月で状況が改善する見通しが低い上に、これ以上の延期で出品者や審査員のスケジュールに影響を及ぼすことのマイナスを考え、延期ではなく中止と決定し、併せて出品料の全額返金を決定し、速やかに返金を完了しました。

上記の決定は、郵便や電話を使い、全ての出品者に即座に情報共有を行い、大きなトラブルは生じていない旨報告を受けております。

「スタンペックスジャパン2020」の代替として「国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導」を実施

「スタンペックスジャパン2020」のご出品者の出品動機は、『国際展でより良い点をとるための作品改善指導』でした。同展覧会の中止で、この機会は奪われてしまいました。我が国の郵趣振興の観点から、次の機会の2021年まで出品者を待たせるのではなく、代替手段の提供方法を考え、当協会から同展覧会 審査委員会に『国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導』へのご協力をお願いし、受諾いただきました。

スタンペックスジャパン2020出品者を対象に募集したところ、全17名中14名からの応募があり、審査委員会のご協力の下、無料で作品の改善指導を行いました。

フィードバックにあたっては、今後永らくの作品改善活動において、座右に置き、参照して活用していただける様に、簡易製本した改善指導書を、各応募者にお届けし、内容にご満足いただく事ができたのではないかと思います。



2020 年 11 月までの 郵博 特別切手コレクション展の中止を決定

該当展覧会の展示団体に相談し、合意の上で、4 月 9 日までに、4 月から 11 月末までに開催される郵博 特別切手コレクション展の全てを中止（一部延期）することを発表しました。

この結果、本年の開催展は、第 3 回南方占領地のフィラテリー展（12/12-13）と第 4 回いずみ展（2021/2/6-7）の二つだけとなりました。

それ以外の展覧会の内、展示団体が 2021 年度の展示を希望するものについて優先的に開催日程を確保できる様に、2021 年度については、郵博 特別切手コレクション展の一般公募を中止することも併せて決定し発表しました。

第 3 期 経理処理の完了と決算への着手

当協会では、会計の透明性を高めるために、収入・支出について、オンライン経理処理システムを使用して、できる限りリアルタイムで入力処理を行っています。（通帳記帳含めて）

同処理を行っている関係で、第 3 期（2019 年 4 月 -2021 年 3 月）の経理処理は 4/1 に完了しました。前期は「切手コレクション展示パネル」改修委員会の予算を 120 万円確保し、プロジェクトを進め、無事予算範囲におさめる事ができました。

収入面では、賛助会費・特別賛助会費について、第 2 期とほぼ同額が集まり、協会の運営にあたっては、健全な財務状況を担保できていると考えております。

今後、6 月末を目処にまとめた決算を総会の議題として審議した上で、賛助会員の皆様および一般に公開する予定です。

第 4 期 賛助会員の募集を開始

第 4 期（2020 年 4 月 -2021 年 3 月）賛助会費の募集を 4 月 1 日より開始し、第 3 期会員には、郵便でご案内をお送りしました。

会員募集の開始が遅れた昨年の失敗を糧に準備した結果、本日時点で、77 口 462,000 円と順調な賛助会員へのお申し込みを受理しています。

第 4 期 予算案の決定

第 4 期（2020 年 4 月 -2021 年 3 月）事業計画並びに予算を議題とする臨時総会を 4 月 21 日に開催し、承認されました。

スタンパックスジャパン事業について予算を確保した一方で、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、郵博 特別切手コレクション展事業の一部を縮小した為、予算合計は第 3 期より若干コンパクトなサイズになりました。（売上高 134 万円 [対前年 -11%]）

なお同時に決議された事業計画において、感染症による外出自粛期間にも郵趣振興が可能となる様な、インターネット上における郵趣振興の強化が決定され、この決議により、4 月下旬以降、ZOOM や youtube ほかに使ったトライアルを開始いたしました。

地方の郵趣振興の観点からのビデオ会議サービスの活用について

当協会では、第4期事業計画における「インターネット上における郵趣振興を強化」を実現する為、複数のインターネットサービスの活用を試して参りました。

この活動の一貫で、ビデオ会議サービスの活用を試す中で、宮城県在住の斎 享 理事より、同サービスを活用した郵趣振興が、当面の感染症に伴う外出自粛期間だけではなく、地方の郵趣家に対する郵趣振興に極めて有効であるという提言がありました。

そこで、当協会では斎 享 理事をプロジェクトリーダーにして、オンライン郵趣例会の活用を促す活動をしていくことを決定し、以下の活動を実施しました。

- (1) オンライン郵趣例会の主催 日本切手研究会 (月2回)
- (2) 例会主催者および参加者向けの、ZOOM マニュアルの取りまとめと提供 (無料)
- (3) オンライン郵趣例会開催団体の集客支援方法の検討
- (4) 外部団体のオンライン例会の技術支援 記念特殊切手研究会 様 (6月例会)

当協会では、6月以降も、技術面およびマーケティング面で、オンライン郵趣例会の振興を図っていきたいと考えております。

各種事業の進捗について

当協会は「2020 年度事業計画書」において、5つの事業を計画しております。

それらは「エキシビション事業」「フィラテリー必需品サプライ事業」「リサーチ及び研究推進事業」「フィラテリック PR 事業」「次世代育成事業」の5つです。当クォーターにおける、各事業及び総務ほかの進捗をご報告いたします。

エキシビション事業

郵博 特別切手コレクション展 (2020 年度) 等の展覧会を企画したが中止した。

3/6-10	スタンペックスジャパン2020 (4/3-5 に延期後、中止)
3/20-29	from 1896 to 2016 (4/1-5/17 に延期後、中止)
4/17-19	ふるさと 郷土の郵便の歴史展 (中止、2021 年度に開催検討中)
5/16-17	郵便制度史展2020 (中止)
6/6-7	第3回南方占領地のフィラテリー展 (12/12-13 に延期)
10/10-11	戦後の普通切手の魅力展 (2021 年度に延期)
12/12-13	第8回ヨーロッパ切手展 (2021 年度に延期)

* 「from 1896 to 2016」は、世界切手展 (郵政博物館) のお手伝いをしたものです。

2020 年度開催を予定していた展覧会の延期開催を優先する為に、郵博 特別切手コレクション展 (2021 年度) の募集は行わないことを 4 月 9 日に発表。

フィラテリー必需品サプライ事業

「ヒンジ・カバー用コーナー・透明マウント」の3品目を最重要対象品とした、Amazon.co.jpにおける供給体制を維持。(本事業は随意契約の形で、無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社に委託しています)

リサーチ及び研究推進事業

リーフ作成雛形提供事業の準備を継続中

フィラテリック PR 事業

ウェブサイトにおける情報発信を実施 (3-5月で29件。対前四半期 +12%)
オンライン郵趣例会 振興プロジェクト (斎享リーダー) を立ち上げ
オンライン郵趣例会の主催
例会主催者および参加者向けの、ZOOM マニュアルの取りまとめと提供 (無料)
記念特殊切手研究会の依頼により、同研究会の6月例会の技術支援を行うことを決定

次世代育成事業

スタンプクラブ「月刊切手ニュース」への協力

総務ほか

臨時総会を開催 (4/21)
理事会を1回開催 (4/10)
第3期 (2019年4月-2020年3月) の経理締め
第4期 (2020年4月-2021年3月) の予算策定
2020年度 賛助会費の募集開始

(報告者: 代表理事 吉田敬)

国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導

特定非営利活動法人 郵趣振興協会

国内展での高評価にも拘わらず思いがけない結果に落胆された経験を持つ国際展出品者の話はよく耳にします。原因は、全国切手展の審査が必ずしも国際展の水準で正しく行われていない事にあります。

そのよし悪しはここでは論じませんが、国際展に挑戦したいと真摯に望むフィラテリストは、失望を防ぐ意味でも『世界切手展基準の作品を準備したいと願うだろう』との仮説を元に、国際郵趣連盟 (FIP) の認可を受けた登録審査員だけが審査を担当し、FIP ルールに基づく世界切手展基準で審査する初めての全国規模の切手展「スタンベックスジャパン2020」の開催を昨年企画したところ、展示フレーム数の上限を超えるご応募を頂きました。

残念ながら、COVID-19 の状況により、同展覧会は今年中止となりました。そして、これによりご出品者の出品動機だった『国際展で失望しない為の改善指導』の機会は、来年4月に開催される「スタンベックスジャパン2021」まで延びることになってしまいました。

しかしながら、折角改善したいと思っているのに一年も先に延びてしまっただけでは気持ちも折れてしまいますし、なんと言っても夏に予定されているフィラニッポン2021に間に合わせる為には、4月の展覧会における改善指導では直前すぎるという人もいるでしょう。

そこで、当協会では、「スタンベックスジャパン2020」の出品者を対象に、『国際展でより良い点をとるための作品改善指導』を実施することにしたところ、全17名中14名からの応募があり、審査委員会のご協力の下、無料で作品の改善指導を行いました。(なお、出品料は全額出品者に返金しております)

本改善指導にあたっては、出品者が作品の全ページをPDFで提出の上、全ページを原寸カラー印刷し、FIP登録審査員がそれをみた上で改善指導書を取りまとめました。また、ジュリークリティーク同様、事前に質問事項を出品者は提出できる事とし、審査員はそれに対しても回答を行いました。

回答書は作品により3-8ページと違いはありますが、どの全国展よりも詳細な改善指導が行われたのではないかと思います。フィードバック後は、事務局をつとめた当協会へお礼のご連絡をいただいた方や、審査委員会に感謝のお気持ちの伝言をご依頼いただいた方などがいらっしやり、成功裏に終わりました。

フィードバックにあたっては、今後永らくの作品改善活動において、座右に置き、参照して活用していただける様に、簡易製本した改善指導書を、各応募者にお届けしましたが、冒頭に、当協会より、改善指導の狙いについて記載しましたので、次ページから3ページ紹介させていただきます。

この狙いはそのまま今後開催される「スタンベックスジャパン」の狙いに合致するものですので、来年4月の開催にどうぞご期待ください。



郵趣振興協会よりご挨拶

「国際郵趣連盟登録審査員による作品改善指導」の提供にあたり

本サービスは、COVID-19により残念ながら中止となった、全国切手展『スタンペックスジャパン2020』のご出品者に対して、特定非営利活動法人郵趣振興協会（以下、『当協会』）が提供するサービスです。

本サービスの提供には、かなりの手間やコストがかかります。在宅審査を行うには、全ての作品について原寸カラーコピーが必要です。3割ほどの作品については、現物ページの全ページスキャンも実施しました。審査委員会との各種打ち合わせも何度も実施してまいりました。

しかし、次の二つの理由により、これらのコストは全て当協会が負担させていただくことにしました。

1. 「スタンペックスジャパン2020」にご出品下さった皆様への感謝
2. 我が国のフィラテリストの展示水準を向上させる事は、当協会が目指す『30年後の郵趣人口の確保』に合致する試みだから

なお、必要経費は当協会の賛助会員から頂いた会費を主体とする収入より賄わせて頂いております。まだ賛助会員になっておられない方がいらっしゃいましたら、是非この機会に賛助会員になることをご検討いただければ幸いです。

また、当協会以上に、莫大なお手間を割いてくださっているのは、ご協力くださった審査員です。審査はもちろん大変ですが、競争切手展の場であれば時間が限られている為、1作品に20分以上かけることはまずありません。しかし国際切手展でも、優秀な審査員ほど、審査結果が出た後にクリティークで有用な指導を行う為に作品を見て回っていることから分かる通り、きちんとした改善指導を行う為には、1作品に何時間もかけることがあります。

今回、当協会が主催した『改善指導』にあたっては、在宅業務となり、時間の制限が設けられなかった為、1作品に4-5時間かけて改善指導を考えてくださった作品もあるようにうかがっています。これはすべて、ご協力くださった審査員の『将来、出品者に落胆しない結果を見てもらいたい』という熱意から発せられたものですので、改善指導を担当された審査員と今後お会いになる機会があれば、是非感謝の気持ちをお伝えいただきたいと思います。

なお、スタンベックスジャパンの開始にあたり、当協会では、審査委員会の皆様に、（１）過去の国内展結果に付度することなく、（２）海外で開催される国際切手展で行われる審査と同等の観点からの審査をお願いして参りました。この原則は、既にご案内の通り、今回の『作品改善指導』にも適用されます。

そもそも競争切手展は、欧米人が創った規則により優劣を定める審査競技（ゲーム）です。野球やサッカー同様、競技規則が存在し公開されています。もっとも英文で書かれていることもあり、我が国では、国際展出品者だけでなく、全国切手展の審査員であっても読んだことのない人の方が多いでしょう。

ルール（規則）に従い点数が付けられる審査競技である以上は、ルールとその運用の理解こそが、良い点をとる近道ですし、また正しい審査をするコツでもあります。そこで今回の改善指導については、この点からのご指導を審査員にお願いしました。必要であれば規則条文を示した上で、減点される可能性を示していただく等の改善指導も実施されています。

この様な観点で実施された改善指導ですので、過去の競争展の結果と比較し厳しい結果が出ることも少なくないと思います。その場合には過去の審査結果が点数が高くなってしまふ方の誤審であった可能性をお含みください。

何を隠そう私自身、2015年の国際展で、継続して数度の大金銀賞（LV）を取得してきた作品に8点マイナスの80点をつけられた経験があります。Treatmentに大きなマイナス要素があった事が最大の原因でした。その当時は悔しく思いましたが、低評価の要素を審査規則と照合し、審査実態を理解し、作品の八割以上を作り直したお陰で、その3年後に大きく躍進する事ができました。今では2015年の大幅減点もある程度は納得できるようになりました。

この事例の様に、審査規則と照らし合わせて違和感のある作品である場合、現在のままの形態で出品を続けていくと、将来、とある時点で点数が一気に下がってしまう危険があります。今回の改善指導で厳しい指摘をされた方のお辛い気持ちは、私の実体験からも察しますが『良薬は口に苦し』です。減点された根拠や根拠条文を見て、改善にお役立ていただきたいと思います。なにしろ、私たちが臨んでいる競争切手展は、国内開催のものも含めて、欧米人が作った規則に則り審査されるゲーム（競技）であり、特に国際展においては審査チームに力のある日本人審査員が入ることは稀だからです。

こう書くと『フィラニッポンは別ではないか?』とおっしゃる方もおられるかと思います。私は多くの皆様同様に国際展審査員資格を有さない一出品者です。その立場で知りうる限りの回答をさせていただくと、アジアを中心とする一部の国で開催される国際展の開催国部門の審査は主に開催国の審査員だけで実施される為、首を傾げるような審査結果が出る事もあるが、日本がそれに該当するとはあまり考えられない、ということです。

ただ、世界がこれだけ狭くなった時代に、きちんと作れば世界に通用する水準のコレクションを持ちながら、十年に一度しか開催されず 2031 年の開催も確実にないフィラニッポンにしか出品しないのは勿体ないことです。口の悪い輩から『日本でしか通用せず世界では通用しない作品』と言われるのも癪なことです。そうならない為には、世界で開催される展覧会で『個別の一国の独自の状況』を勘案しない正当な審査を受けて評価される事が必要です。当協会が『スタンベックスジャパン』を開始したのも、同様のニーズをお感じの方のお手伝いができればと思ってのことでした。

皆様の今後の作品改善において、末長く振り返っていただくための手引きとなるように、本改善指導書は厚紙の表紙をつけて製本してお届けします。今すぐだけでなく、時間が経過してからでも時々振り返っていただく指南書としてご利用いただきたいと思います。

末筆ながら『国際展に参加して国内展での高評価にも拘わらず思いがけない結果に落胆する失望を防ぐ』ことが、私どもの望みです。皆様の展示作品の改善に少しでもお役に立てれば幸いです。

2020年4月

特定非営利活動法人 郵趣振興協会
代表理事 吉田敬

ビデオ会議サービスを活用した郵趣例会の開催

特定非営利活動法人 郵趣振興協会

オンライン郵趣例会 振興プロジェクトリーダー 斎 享

私が主宰する「仙台郵趣会」では、コロナ禍の為、3, 4, 5 月と例会が中止になりました。東日本大震災時においても例会を開催していましたが仕方がないことです。

例会が開催されないため、仙台郵趣の会報を増ページにするなどして、会を盛り上げようとしても、やはり顔を合わせて行う例会とは違いました。ただ、郵趣は、巣籠り状態でも切手の整理とヤフーやメールオークションへの参加により楽しむ事ができましたので、世間一般と比較すれば、多少なりともストレスは軽減できていたのではないかと思います。

とはいうものの、本来であればこの季節はスタンベックスジャパン、スタンプショウ、郵博特別切手コレクション展や各地のミニ切手展や例会、それにフロアオークションと多くの人に会って刺激をもらう時期のはずでした。それらが全て中止となり人との出会いがなくなり、徐々にストレスがたまり始めました。

そのような時期に以前例会を開催した、昭和切手勉強会の仲間内で ZOOM 例会をしませんかと誰からとなく声が上がりました。私はパソコンの知識が少ないので不安でしたが、すんなりと ZOOM を使ったオンライン郵趣例会に参加できました。お互いの顔が見え、皆さんに見せたい品物を画像に共有して、わからないことを教えてもらったりして、90 分間の例会は、あっという間に終わりました。

オンライン郵趣例会は、

- ① 全国から簡単に集まることができる為、地方と東京との情報格差がなくなる。
- ② お金がほとんどかからない。
- ③ 昭和切手例会、記研切手例会など専門例会を定期的に開催することができる。
- ④ 例会は各自で用意した飲み物などを飲んでも自由である。
- ⑤ 出席、退場が自由である。

などたいへん魅力的なものでした。

もちろん、既存の例会や交換会を開催できる時期が来たら再開し、これまで以上に活発な例会にして行くつもりです。しかしながら、首都圏在住の郵趣家の皆さんはあまりお気づきにならないでしょうが、地方に住む私どもの様な郵趣家にとって、顔を付き合わせて切手の話をできることがどれだけ悲願か。。

ふとしたおしゃべりからえられる情報、わからないことを気軽に質問して得られる知識、新しい切手仲間との出会いなど、コロナ禍の騒動が終わっても、ビデオ会議サービスを使えば、色々なことができるのではないかと思います。

実は、私は、昨年に、吉田代表理事から「新しい形の『地方におけるフィラテリー振興』を行うことが我が国の郵趣振興に必要なので、その点で力を貸して欲しい」と依頼され、年末に、郵趣振興協会に理事として着任しました。

着任して数ヶ月間、どの様に進めたら良いのかイメージがなかなか湧いていませんでしたが、今では、ビデオ会議サービスを活用した例会を主宰したいと考える方の手助けをすることで、吉田代表理事からの命題に答えられると思っています。ノウハウを貯める意味もあり、5月31日に「日

本切手研究会」というオンライン郵趣例会を主宰してみました。が、わずか数日の案内であったにも関わらず、16名もの参加がありました。日本全国からご参加があったのは予想の範囲でしたが、米国と英国からもご参加があり、驚きました。主催者の私が宮城県に住んでいる事は、この例会がうまくいくかどうかにはあまり関係がないのだな、と感じました。

その後、若い皆さんがコーディネーターをしている「外国切手研究会」が、短期間に回数を重ねて開かれていて運営が上手と聞いていたので、オブザーバーとして参加させてもらい、オンライン郵趣例会ではコーディネーターが大事な、と思いました。

当協会では、今後継続して、ビデオ会議サービスを活用した郵趣例会のノウハウなどを溜めて情報共有していきたいと考えています。専門的な研究会に加えて、初級例会などを作る事で、新しい郵趣人口を増やすこともできるのではないかと考えており、当初の「地方の郵趣振興」を越えた成果も出すことができればと思います。

オンライン郵趣例会 成功の為に主催者の tips

特非) 郵趣振興協会 まとめ

- (1) ZOOM の場合、パスワード設定をし待合室を有効化すれば、セキュリティ的には大丈夫。
- (2) 私どもは開催時間 90 分でやっていますが、盛り上がるため、それでも短く感じます。
とは言え無料で開催できる 40 分でもかなり楽しめるのではないかと思います。
- (3) オンライン郵趣例会でもっとも使える機能は「画面共有」
例会で発表してもらうマテリアル画像を予め撮影しておいてもらう様呼びかけると円滑。
可能であれば、画面共有の方法を事前に、参加者に送っておくと良い。
(郵趣振興協会では、画面共有マニュアルを作成しましたので、お入り用の方はご依頼ください。)
- (4) コーディネーターは必ずしもホストである必要はない。
コミュニケーション能力の高い人がやった方が良いです。私は若者に任せています。
- (5) 全員顔見知りでない場合は、短くても良いので自己紹介があったほうが喋りやすくなる。
- (6) 新規参加者を増やしたい場合は、どの様に宣伝するかが大事。

郵趣振興協会とスタンペディアでは、オンライン郵趣例会のスケジュールを表示するグーグルカレンダーを準備しました (下図)。郵趣に関するオープンなオンライン例会を宣伝したい場合はご連絡ください。(会費の有料・無料は問いません)

ZOOM例会

今日 2020年 6月

印刷 週 月 予定リスト

月	火	水	木	金	土	日
6月 1日	2	3	4	5	6 午後8時 外国切手	7
8	9	10	11	12	13 午後8時 外国切手	14 午後9時 日本切手
15	16	17	18	19	20	21

ここに書かれている、目新しさのない「当たり前」のことをすべて実現できれば、成功します。

ZOOM 技術的に頻出する失敗事例

特非) 郵趣振興協会 まとめ

- (1) 参加者のパソコンに課題があり、音声や動画のやりとりができない。
カメラとマイクは普段あまり活用しない機能で、ここですみずく人が一定数います。
カメラ一体型でない場合、接続不良が原因になることも多いです。
スマホ (iPhone, Android) はカメラ、マイク付きで WIFI 接続なので、参加しやすいです。
- (2) 参加者の WIFI 環境に課題があり、遅延が発生する。
短期的には動画を切り、音声だけにすれば解決方法はありません。
長期的には WIFI 環境を改善してもらうしか方法はありません。
- (3) 画面共有で見せたい画面を見ることができない。
MAC の場合、見せたい画像すべてをプレビューに予め表示しておくことをお勧めします。
Windows の場合、見せたい画像を Acrobat リーダーに表示しておくことをお勧めします。
*プレビューは Mac 付属ソフトです。
* Acrobat リーダーは無料でダウンロードできるソフトです。
- (4) 原因不明のハウリングが生じる。
画面共有先の問題が高いので、画面共有を一旦切ると解決します。
- (5) ZOOM によるビデオ会議のシミュレーションを各自が事前にやると失敗しません。
自宅にパソコンとスマホが合計 2 台ある場合、両方に ZOOM をインストールし、片方でズーム会議を開催し、もう片方でその会議に参加することにより、自宅内の 2 台だけでズーム会議を開催することができます。
百聞は一見に如かずとはよく言ったもので、この方法を試せば、ズームをよく知ることができます。接続のつまずきや画面共有のつまずき、自分が画面共有している時に他の人にはどう見えているのか？全部理解できます。
実際のオンライン例会の開催時に、ぶっつけ本番で繋げよう、画面共有しようと思っても、失敗すると焦ってしまいがちです。
つまずく前に準備をしましょう！
- (6) 忘れがちな「氏名」の登録
ZOOM 例会では、各自の ZOOM アプリに設定された名前が画面の下に表示されます。しかし、アプリにサインインして氏名の登録をしないと、機械等の名称が自動的に登録されて、それが表示されてしまいます。(「私の iPad」とか「Windows」とか。)
余程、顔面の売れた方以外は、氏名を表示しなければ、誰であるかわかりません。また、有料切手サークルの場合、会費を支払った会員以外は会議室へ入室すらできない場合があります。
そこで、ZOOM アプリを入手したら、「サインイン」して、氏名を ZOOM アプリに登録することをお勧めします。



日本フィラテリックセンター

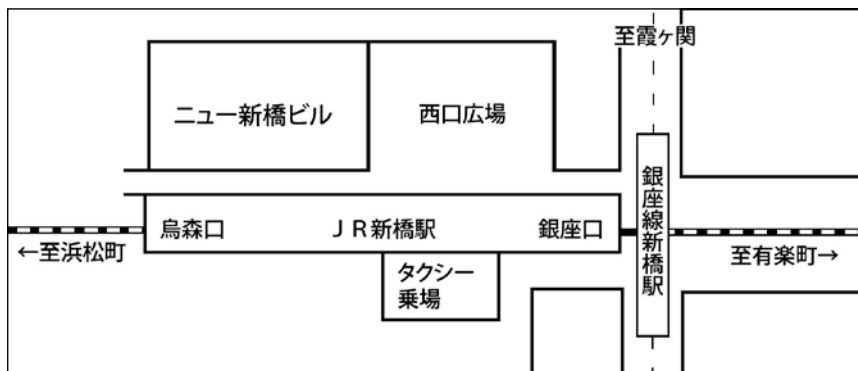
東京下見会のお知らせ

第782回フロアオークション(7/26 大阪駅前第2ビル15階)
開催に伴い、東京下見会を実施させていただきます。
皆様、是非ご来場下さいませ。

日時 2020年6月28日(日)

10:00~16:30

会場 ニュー新橋ビル 地下2階会議室



日本フィラテリックセンター

大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階

tel:06-6341-8466

スタンペディアオークション

第13回セール レポート

スタンペディアオークション株式会社

4月19日に浅草の台東区民会館で開催を予定していた第13回セールは、新型コロナウイルス感染予防対策、ならびに貸主より会場施設の休止が告知されたことにより、フロアの部（公開入札）の無いメールオークションへ変更し、開催されました。

当社としては初めてのメールセールであり、考えられる手段を全て活用し、加えて限られた広告宣伝機会も逃さず実施致しましたが、それでも本当に十分だったのか心配しながら事前入札締切日を迎えました。

最終的に事前入札には241名（対前回+67名）の方にご参加いただき、安堵いたしました。この参加者数は、過去のどの回の事前入札数とフロア参加者数の和よりも多い数字で、安堵しました。

多くの方のオークション参加により入札率も好調で、事前入札率64%、最終的な落札率は914/1273=71.7%となりました。なお、流通額は9,297,807円でした。

恒例の事前入札ベストテンは以下の通りです。

	事前入札 件数	Lot	最低値	スタート	落札値	ロット内容
1位	14	462	1,000	-	12,000	小型楠公葉書 5銭 4枚
2位	11	11	15,000	-	33,000	竜 200文 1版 pos.7 未使用
		646	5,000	-	14,000	文通蒲原, 箱根 葉書加貼使用例各1通 (計2通) 速達葉書 料金参考情報: 葉書 5円 [1951.11.1-1966.6.30] 速達 30円 [1961.6.1-1966.6.30]
4位	10	369	5,000	-	10,500	震災切手 9種完 未使用
5位	9	7	80,000	-	120,000	竜 100文 1版 pos.12 大型地名検査 済印 大津 折り畳み書状
		481	5,000	-	21,000	立太子札 1.5銭, 3銭, 10銭 済 欧文 櫛型印 全て DAIREN/JPO か カタログ 価:75,000円
		884	3,000	-	9,000	天女航空加刷 9c/15 B円 加刷ずれ 未使用
8位	8	569	1,000	-	2,200	風神 90円 田型 未使用
		641	5,000	-	14,000	文通桑名 8枚, 蒲原 4枚, 箱根 4枚 済 良消し多い
		806	5,000	-	15,500	ラトビア 1928 10s 15s 25s 日付 印 1934-06-05 RIGA-LIDPASTS → ブラジル 中継印: Berlin, 6/8, Friedrichshafen, 6/9 到着印: 6/12 書状 Zeppelin airmail

(単位: 円)

桜6銭 特集

今回のセールでは合計 57 件の「桜6銭」のご出品があったため、特集を組ませていただきました（和桜 8 洋桜 10 洋改桜 39）。この内、52 件が落札されましたが、その中から 2 ロットをご紹介します。

和桜 イ 未使用 LOT. 85 最低値 100,000 → 140,000 (3 件)

予想外に競り上がったロットです。和桜としては理想的なウェルセンターですが、ディスクリプションに明記した通り、裏面の鑑定印が表に透けており、スタート値の設定には悩みました。出品者によれば欧州からの里帰りマテリアルで、それは特徴的な紫の鑑定スタンプからもわかることでした。欧州の切手であればここまで透けることもなかなかないのでしょうか、やはり和紙は薄いと改めて感じました。

当社は複数のフィラテリストが知見を持ち寄ってスタート値を決定しているのですが、最終的にはその中でもっとも手彫切手に詳しいフィラテリストの意見を採用し、もっとも高いスタート値候補を採用しましたが、最終価格はスタート値からせいぜい一声か二声ではないかと予想していましたが、良い意味で裏切られました。

結果が出てみれば、印面に目打が一切切り込んでいないこのロットが素晴らしく、落札価格の妥当性も納得の行くところです。専門に収集されている方が、これまでの入手機会と比較すれば、やはり少ないということなのだと思います。

玉六 ラ 使用済 LOT. 141 最低値 30,000 → 52,000 (3 件)

「ヨ」を除けば、玉六でもっとも難しい「ラ」。カタログ価格は未 75 万、済 15 万ですが、実勢価格は未使用 50 万円、使用済 5 万円というところでしょうか。

この切手は、ウェルセンターでシェード明瞭ですが、朱×消しであり、消印のプラス評価はなし。これが日付印であれば、落札価格はもっと高いものになります。

カナを完集したいコレクターにとっては「玉六のヨ」はさておき「玉六のラ」はいつかは欲しい一枚でしょう。改めて状態がよいと思う次第です。



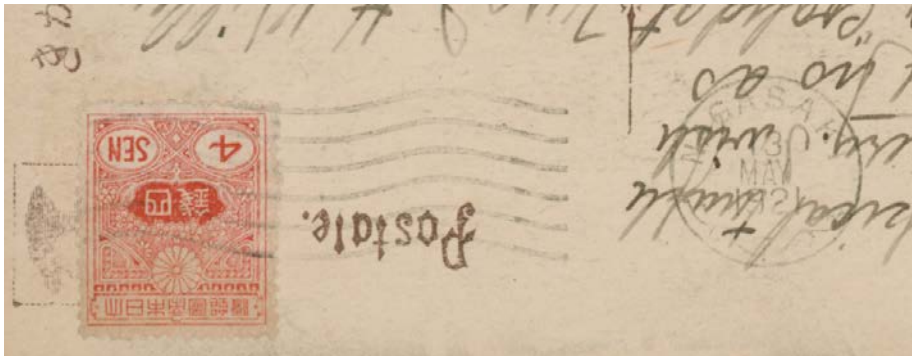
欧文機械印 NAGASAKI

唐草入りエラー印 (1922) LOT. 267 最低値 380,000 → 390,000 (2件)

NIPPON 普通波 (1938) LOT. 453 最低値 50,000 → 50,000 (1件)

長崎局には、欧文機械印の押捺用に、同時に2台のユニバーサル製押印機が配備されたと考えられています。このため、他局に比べて残存数も多く、バラエティも多く知られています。これらの中でもっとも有名なバラエティは同局初の欧文機械印である1922年の「唐草入りエラー印」で、一時期は幻の消印でしたが、だいぶ掘り出されてきて現在は1ダースほどの存在数だと思います。

「欧文機械印ハンドブック (スタンペディア, 2015)」による評価は40万円で、若干安めのスタート価格をつけましたが、やはりその近辺で競った落札価格となりました。ちなみに証示部が上下逆となるタイプで、4点前後しか存在しないと考えられています。



「NAGASAKI NIPPON 普通波」は知らない人からしたら「これ、珍しいの?」と眩きくなるマテリアルだと思いますが、「欧文機械印ハンドブック」による評価は10万円で、「MOJI NIPPON」同様に珍しい消印でした。

過去形で書いた理由は、「NAGASAKI NIPPON 普通波」は、この5年間に数点掘り出されたことにあります。同じ期間に全く新規の掘り出しのなかった「MOJI NIPPON」と比べると希少性は多少薄れ、スタート値も同カタログの半値としました。



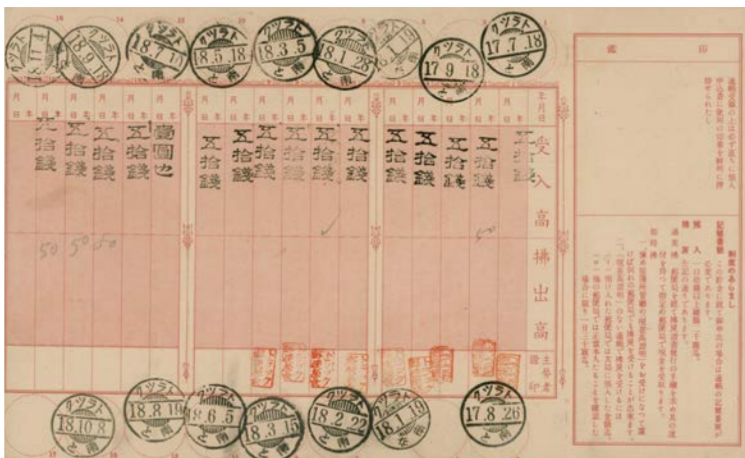
南洋 移動分室 の櫛型印

テニアン 移動分室 LOT. 409 最低値 3,000 → 4,800 (4 件)

トラック 移動分室 LOT. 902 最低値 40,000 → 105,000 (2 件)

珍しい消印だとは思いますが、それぞれそれなりの値段になりました。テニアンは出品物をみた時に悩みましたが、これに高いスタート値は付けられないなと思い、案の定安価で落ちました。競争展では伝統郵趣はもちろん、それ以外の分野でもなかなか使いにくいマテリアルだと思います。

一方トラックの方は、戦争中の貯金の様子もよくわかるマテリアルで、汚れも少なく、綺麗な状態で、事前入札でお二人が競りました。フロアだったらもう少し上がるかな？という気もしますが、どなたかという通り、落札価格は刹那な数字ですから、意味はないのでしょう。



ポーランド一番切手

使用済 LOT. 1159 最低値 15,000 → 31,000 (7 件)

カバー LOT. 1158 最低値 70,000 → 85,000 (4 件)

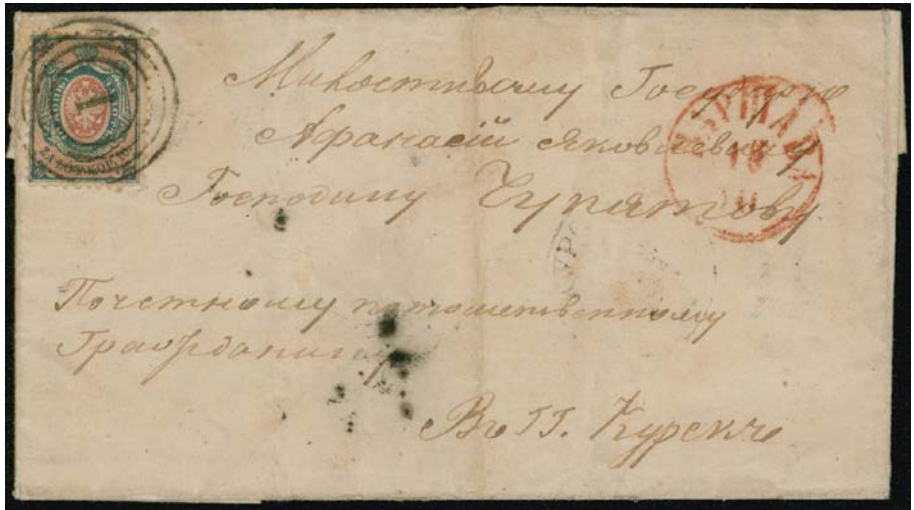
切手を一種類だけ発行した後に、ロシア帝国に吸収されて一時デッドカントリーとなってしまったポーランドの一番切手の話は有名です。そのカバーと単貼りが出品されてきましたが、思ったのは国内でこれを買える人はほとんどいないだろうな、ということでした。

合計 11 件の事前入札が入りましたが、日本からのビッドはわずか 1 件。英国、スウェーデン、ポーランド、ドイツからの入札合計が 9 件でした。

ところで今回は、オークション締め後の話です。皆さんご承知の通り、今回のセールは事前入札オンリーのメールセールとして開催しました。同日にフロア開催を予定していた、タカハシスタンプオークションや JPS オークションもメールのみとなり、また各社とも結果良好で、実はフロアでなくてもいいんじゃない？と皆思ったと思います。ここまでは順調でした。

しかし、発送の段階になって困ったことは郵便局で EMS 等の発送ができない国が非常に多くなっていた事です。例えば、米国やスイスは 6 月中旬に入ってもまだ送れませんから、落札物はずっと当社オフィスにあるままです。書留を付けられない船便でなら送れるのですが、そんなリスクは冒せません。

もちろん落札者には連絡を入れ合意の上で、再開を待っているのですが、思わぬ障害に、越境 E コマースの難しさを感じているところです。



スタンペディアオークション

最終落札結果

第 13 回セール 2020.4.19

Lot	複	落札値
1	4	50,000
2	2	3,600
3	2	34,000
4	3	5,800
5	1	10,000
6	4	15,500
7	9	120,000
8	3	26,000
9	2	26,000
11	11	33,000
12	3	11,500
13	6	135,000
14	3	46,000
15	7	58,000
16	2	31,000
17	1	20,000
18	1	35,000
19	2	27,000
20	6	11,500
21	1	8,000
29	0	10,000
30	0	56,833
31	2	46,000
32	0	20,000
33	1	5,000
34	4	74,000
35	4	26,000
37	1	3,000
38	5	15,500
39	1	10,000
41	3	29,000
42	4	15,500
43	0	10,000
44	5	22,000
45	5	19,000
46	4	33,000
48	2	7,200
49	2	5,800
50	2	10,500
51	2	31,000
52	2	10,500
53	4	37,000

Lot	複	落札値
55	0	3,392
57	4	58,000
60	4	6,200
61	1	10,000
62	5	17,000
63	2	18,500
64	4	15,500
65	2	11,500
66	0	10,000
67	1	15,000
68	2(*)	80,000
69	4	10,500
71	2	3,200
72	4	5,200
73	0	4,033
74	3	4,800
75	3	14,000
76	2	19,500
77	2	3,200
78	5	6,200
79	3	56,000
80	1	5,000
81	2	5,200
82	4	11,500
83	2	5,200
85	4	140,000
88	1	50,000
89	0	15,125
91	0	12,100
92	1	15,000
95	2	4,200
96	1	3,000
97	0	3,025
98	1	3,000
99	0	3,000
100	2	3,400
101	3	14,500
102	2	10,500
103	4(*)	3,200
104	3(*)	2,200
105	2	2,200
106	3	9,000
107	3	3,400
108	3	4,200

Lot	複	落札値
109	2	1,200
110	2	2,400
111	5	2,800
112	3	1,400
113	4	4,800
114	2	1,200
115	4	3,400
116	3	2,600
117	2	1,200
118	4	9,000
119	3	1,400
120	3	4,400
121	2	8,500
122	2	4,200
123	3	1,400
124	1	1,000
125	3	2,400
126	3	1,200
127	4	4,400
128	3	8,500
129	5	2,800
130	2	2,200
131	2	1,400
132	2	1,800
133	2	2,000
134	2	1,600
135	2	1,200
136	2	1,200
137	3	1,200
138	2	1,200
139	2	1,200
140	3	2,200
141	5(*)	52,000
143	0	10,083
144	5	18,500
145	5(*)	5,000
146	1	3,000
147	0	3,025
148	0	5,000
149	0	4,000
151	2	3,800
152	0	2,017
153	0	3,000
154	2	10,500

Lot	複	落札値
155	4	12,500
156	2	31,000
158	1	5,000
159	1	3,000
162	0	1,008
164	1	5,000
168	0	50,417
169	1	3,000
170	2	4,400
173	1	3,000
175	2	13,500
176	2(*)	1,200
177	1	5,000
180	1	8,000
184	2	5,200
185	4(*)	30,000
187	2	1,400
189	0	3,346
190	1	1,000
195	1	5,000
196	4	10,000
198	1	5,000
202	1	5,000
204	2	8,500
205	7	54,000
207	1	8,000
208	3	4,400
210	1	5,000
211	5	8,500
212	6	8,500
213	1	1,000
214	2	4,400
216	1	4,000
217	0	6,417
219	2	10,500
221	1	1,000
222	2	4,200
223	0	5,000
224	1	3,000
225	0	3,000
226	2	4,400
227	2	5,200
228	0	40,000
230	2	12,500
231	4	4,200

Lot	複	落札値
232	2	26,000
233	1	5,000
234	1	3,000
235	0	3,025
239	1	3,000
240	2	3,400
241	1	5,000
242	2	2,400
243	3	15,500
246	1	3,000
249	3	5,800
250	0	5,042
251	0	5,000
252	0	4,000
255	2(*)	3,000
257	4	4,600
258	2	4,200
259	1	1,000
260	2(*)	4,000
261	2	7,200
262	0	2,017
264	4	8,500
265	3	3,200
266	1	3,000
267	2	390,000
268	3	4,200
269	2	6,200
272	2	4,200
275	1	1,000
276	2	3,400
277	4	3,800
278	4	3,800
280	2	3,400
281	2	4,200
282	2	4,200
283	2	1,800
285	4	2,200
286	2(*)	8,000
287	2	5,200
289	1	6,000
293	2	3,200
294	4	5,200
295	2	4,200
296	2(*)	3,000
297	2	10,500
298	3	4,200
299	3	5,200

Lot	複	落札値
300	2	8,500
301	3	6,200
302	6	2,600
303	2	4,200
304	1	3,000
305	1	3,000
308	3	3,400
311	1	7,000
313	1	12,000
314	1	5,000
315	1	2,000
316	5	4,400
317	1	5,000
318	0	5,000
319	4	1,600
321	4	31,000
322	0	25,000
323	1	10,000
325	2	9,000
326	1	400
328	4	5,200
331	1	9,000
332	2	3,400
333	4	3,600
335	3	58,000
336	2	10,500
337	0	30,000
338	2(*)	12,000
339	3	10,500
340	2	4,200
341	3	90,000
342	0	4,033
346	1	10,000
347	0	3,000
348	0	4,492
349	3	31,000
350	2	4,200
351	2	5,200
352	1	2,000
353	1	2,600
354	2	1,800
355	3	4,400
360	1	3,000
361	1	3,000
363	1	5,000
364	1	2,000
366	1	5,000

Lot	複	落札値
367	1	3,000
368	1	3,000
369	10	10,500
370	7	10,500
371	1	3,000
372	1	3,000
373	1	2,000
374	1	3,000
376	1	3,000
377	3	30,000
379	3	12,500
380	3	12,500
381	2	3,400
382	3	9,500
384	2	2,600
385	4	5,200
386	0	2,017
387	4	18,500
390	0	1,008
391	0	2,000
392	3	155,000
397	2	3,400
398	3	3,600
399	4	5,200
400	2	3,800
402	1	3,000
403	2	3,800
405	1	1,000
407	0	15,000
408	1	2,000
409	3	4,800
413	3	3,600
414	1	1,000
415	1	2,000
417	4	20,000
419	1	3,000
420	1	3,000
421	2	3,600
422	3(*)	40,000
423	4	6,800
424	3	8,500
425	2	3,200
426	3	3,600
427	3	3,800
428	1	5,000
429	1	1,000
430	2	2,600

Lot	複	落札値
431	2	31,000
432	2	5,400
433	3	15,500
434	2	5,200
435	2	24,000
436	2	5,200
437	4	5,200
438	3	3,800
439	2	1,400
440	0	3,117
442	6	12,500
447	0	20,625
448	2	2,600
449	3	12,000
451	1	3,000
453	1	50,000
454	1	5,000
455	1	1,000
456	3	17,000
457	1	1,000
460	2	9,000
461	1	1,000
462	14(*)	12,000
463	5	2,200
464	2	1,200
465	0	3,025
468	3	1,200
470	0	3,025
471	1	5,000
472	2	5,200
473	1	5,000
474	1	3,000
476	3	3,800
480	1	1,000
481	9	21,000
482	1	30,000
483	1	3,000
484	1	5,000
485	6	5,200
486	1	10,000
488	3	130,000
490	5(*)	6,000
492	2	1,800
493	1	1,000
496	2	7,400
497	1	5,000
500	1	1,000

Lot	複	落札値	Lot	複	落札値	Lot	複	落札値	Lot	複	落札値
501	2	1,800	560	2	5,000	617	2	2,200	676	4	36,000
502	2	2,400	561	7	10,500	618	0	5,000	677	4	4,800
503	4	12,500	562	6	12,500	619	2	3,200	679	3	1,600
504	2(*)	4,000	563	1	5,000	623	1	3,000	680	1	1,000
506	2	6,400	564	2	9,500	625	3	1,800	681	1	2,000
507	2	4,200	565	3(*)	6,000	626	4	2,600	685	3	3,000
508	4	8,500	567	4	4,000	627	3	4,400	686	3	15,500
509	2	3,200	568	3	21,000	628	0	1,008	688	2	3,200
510	1	1,000	569	8	2,200	631	3	41,000	689	4	3,600
511	2	6,400	571	2	3,600	632	3	4,200	690	0	3,025
512	3	8,500	572	2	4,200	633	4	8,500	691	2	3,200
514	3	41,000	574	0	3,000	634	1	2,000	692	0	3,117
515	5	4,200	575	0	3,025	635	3	6,400	694	5	8,500
516	2	21,000	576	2	1,600	636	1	3,000	695	0	3,000
518	1	3,000	577	0	2,200	637	2	2,400	696	2	3,200
519	2(*)	5,000	578	2	4,400	638	2	4,200	698	2	3,200
520	1	2,000	579	4	2,000	639	2(*)	3,000	700	3(*)	3,200
521	3	5,200	580	2	4,200	640	2	3,600	701	2(*)	3,000
523	2	3,200	581	4	3,200	641	8	14,000	702	5	16,500
525	1	2,000	582	2	11,500	642	5(*)	6,000	703	2	3,200
527	2	2,200	584	1	2,000	643	6	5,800	704	2	3,200
529	1	2,000	585	2	2,000	644	3	7,200	705	2(*)	3,000
530	2	31,000	586	2	3,800	645	2	3,200	706	1	3,000
532	0	3,025	587	2	5,400	646	11	14,000	707	1	3,000
534	3	1,400	588	1	5,000	647	0	3,025	708	6	10,500
537	2	3,600	589	2	6,800	648	1	3,000	709	4(*)	4,000
538	2	5,200	590	2	6,200	649	2	3,200	710	5	10,500
539	1	2,000	591	1	5,000	651	2	2,600	712	2	3,400
540	1	2,000	592	0	600	652	2(*)	4,600	713	0	3,025
541	1	3,000	593	1	3,000	653	1	2,000	714	2	3,800
542	2	6,200	594	0	4,600	654	2	3,600	717	1	3,000
543	0	2,017	595	6	5,800	656	0	10,000	718	1	3,000
544	2	26,000	596	0	6,000	657	2	10,500	719	1	3,000
545	2	5,200	598	2	7,200	658	1	8,000	720	1	3,000
546	3	5,200	599	2(*)	12,000	659	0	1,008	723	2	3,200
547	3	6,000	600	4(*)	1,600	661	1	3,000	724	2	3,200
548	4(*)	6,000	601	1	3,000	662	2	23,000	725	2	3,200
549	3	10,500	603	1	5,000	663	2	7,200	727	3(*)	3,400
550	3(*)	3,600	604	3	5,600	665	1	2,000	728	1	3,000
551	7	6,800	605	2	3,200	666	4	13,500	730	2	3,200
552	5	74,000	606	1	2,000	667	1	3,000	733	2(*)	3,000
553	3	7,400	607	5	21,000	668	1	3,000	735	1	3,000
554	1	3,000	608	4	4,400	670	2	1,600	736	0	3,000
555	2	7,800	610	2	3,200	671	3	5,200	737	0	3,000
556	3	6,200	611	1	5,000	672	1	3,000	739	1	3,000
557	2	6,200	613	2	4,200	673	4	52,000	742	4	3,800
558	4	3,600	614	2	6,200	674	3	4,600	752	1	2,000
559	0	1,000	616	6	18,500	675	1	1,000	753	1	2,000

Lot	複	落札値
764	1	3,000
765	1	3,000
769	0	2,000
771	3	4,200
777	1	5,000
778	2	3,400
779	1	3,000
780	1	3,000
781	2	6,200
783	2	6,200
784	2	2,800
794	3	5,200
795	1	3,000
796	0	2,000
797	3	3,000
798	2	2,800
799	2	3,400
801	1	2,000
802	1	3,000
803	3	3,400
804	2	11,500
805	2	5,800
806	8	15,500
807	3(*)	6,000
808	4	31,000
809	4	5,200
810	2	4,200
811	3	11,000
812	6	5,800
813	2	5,800
815	3	4,800
816	3(*)	4,000
817	4	4,200
818	6	9,000
819	3	4,200
821	2	4,400
823	1	3,000
824	3	1,800
825	3	4,200
826	6	6,200
827	1	2,000
828	2	4,400
829	1	3,000
830	2	3,400
831	2(*)	1,800
832	2	5,200
834	1	1,000
836	2	6,400

Lot	複	落札値
837	2	8,500
838	1	3,000
839	2	6,200
840	1	5,000
841	1	5,000
842	2	5,600
843	3	10,500
844	1	5,000
845	1	5,000
846	0	3,000
847	1	5,000
848	0	3,000
850	1	2,000
851	3	9,000
852	1	3,000
853	0	3,000
854	2	1,800
856	1	1,000
857	2	2,200
858	3	3,600
861	1	600
862	1	600
863	3	2,200
864	1	3,000
865	1	1,000
866	3	6,200
867	1	3,000
868	3(*)	4,000
869	0	3,411
870	2(*)	12,000
871	1	1,000
872	1	5,000
874	3	800
875	3	1,200
876	1	400
878	3	4,000
879	2	3,400
880	4	2,800
884	9	9,000
888	1	3,000
889	1	2,000
890	3(*)	2,000
900	4	5,400
901	1	3,000
902	2	105,000
903	1	3,000
905	3	6,000
906	1	2,000

Lot	複	落札値
907	4	7,200
908	4	29,000
909	0	3,000
910	0	7,000
911	3	7,200
912	1	3,000
913	1	3,000
914	1	5,000
915	2(*)	5,200
916	1	3,000
917	4	7,200
918	3	1,600
919	1	3,000
920	2	3,600
921	1	3,000
922	0	3,025
923	1	3,000
924	0	10,083
926	5	10,000
928	2	2,400
930	1	3,000
931	0	3,000
932	1	3,000
933	2	5,400
934	1	3,000
935	0	3,025
936	1	8,000
937	0	3,025
938	0	1,008
943	3	11,500
946	2	52,000
947	3	8,500
948	1	8,000
951	1	8,000
952	2	10,500
953	0	16,958
956	1	12,000
959	1	3,000
960	1	8,000
961	4	12,500
964	2	5,200
967	0	4,033
968	0	3,000
969	3	3,600
970	3(*)	12,500
971	1	1,000
972	2	2,200
974	0	3,025

Lot	複	落札値
978	2	1,200
979	2	4,200
980	4	5,200
981	2	3,400
983	2	4,200
984	3	5,200
985	2	3,200
986	4(*)	4,000
987	3	2,600
988	1	2,000
989	3	2,600
990	2	2,200
991	2	2,200
992	1	10,000
994	1	10,000
998	5	12,000
1000	3	12,500
1001	1	18,000
1002	2	130,000
1003	1	15,000
1004	2	41,000
1005	0	95,000
1006	1	30,000
1007	2(*)	10,000
1008	2	41,000
1009	3	52,000
1010	3(*)	5,000
1011	2	13,000
1012	5	3,600
1013	0	15,000
1014	1	2,000
1015	3(*)	1,000
1016	1	16,000
1017	7	4,600
1018	5	4,600
1019	4	2,800
1020	5	4,600
1021	2	11,500
1022	2	15,500
1023	3	120,000
1024	5	3,400
1025	1	1,000
1026	0	7,000
1027	4	12,000
1028	4(*)	32,000
1029	4	26,000
1030	2	5,200
1031	1	25,000

Lot	複	落札値
1032	3(*)	10,000
1033	2	10,500
1034	4	9,000
1036	4	2,600
1038	1	3,000
1039	0	3,025
1040	0	3,000
1041	2	3,200
1042	1	5,000
1043	1	3,000
1044	0	1,000
1046	2	5,200
1047	0	5,000
1049	1	3,000
1050	0	2,017
1052	3	4,000
1053	1	3,000
1054	1	600
1055	2	3,200
1058	2	3,200
1059	2	3,200
1061	2	1,400
1062	2	5,200
1064	1	3,000
1065	1	3,000
1067	5	3,600
1070	1	8,000
1071	1	3,000
1073	1	3,000
1076	1	3,000
1077	1	3,000
1078	2(*)	3,000
1082	2(*)	3,000
1083	1	3,000
1093	1	3,000
1098	2	3,200
1099	2	2,800
1102	2	6,200
1103	3	4,800
1105	2(*)	4,000
1106	3	4,000
1107	1	5,000
1108	5	6,200
1109	2	23,000
1111	2	3,200
1112	4	9,000
1113	2	3,200
1114	1	3,000

Lot	複	落札値
1118	5	4,200
1119	3	3,600
1121	2	4,200
1122	4	12,500
1123	2	1,400
1124	1	4,000
1125	4	1,800
1126	2	2,600
1127	1	3,000
1128	2	3,200
1129	5	8,500
1130	3(*)	4,000
1131	5(*)	10,000
1132	4(*)	10,000
1133	2(*)	20,000
1134	4	6,200
1135	3	3,600
1136	2(*)	3,000
1137	2	3,200
1138	1	3,000
1139	1	3,000
1140	2	3,400
1141	2(*)	1,000
1142	1	2,000
1143	1	3,000
1144	3	3,800
1146	1	3,000
1148	1	3,000
1149	1	1,000
1150	5	4,200
1152	1	2,000
1153	2	2,200
1154	2	1,200
1156	1	3,000
1157	6	9,500
1158	4	85,000
1159	7	31,000
1160	0	3,025
1161	3	8,500
1164	0	3,483
1165	4	3,600
1166	7(*)	20,000
1167	2	1,400
1170	2	29,000
1171	2	4,600
1172	2	5,200
1173	2	155,000
1174	1	3,000

Lot	複	落札値
1178	2	8,500
1181	3	29,000
1182	3	9,500
1183	2	3,200
1186	1	3,000
1187	3	3,600
1188	5	6,600
1191	2	13,000
1192	2	6,200
1193	2	23,000
1194	2	5,800
1195	2	11,000
1196	2	11,000
1197	0	6,000
1198	3	5,400
1199	3	8,500
1200	0	6,000
1201	6	21,000
1202	4	21,000
1203	0	3,000
1205	1	8,000
1207	2	11,500
1208	0	80,667
1209	1	12,000
1212	2	3,400
1214	2	5,200
1220	2	12,000
1221	5(*)	6,000
1222	1	3,000
1223	1	3,000
1224	1	5,000
1225	5	3,200
1226	1	3,000
1228	0	25,208
1229	0	80,667
1230	0	201,667
1231	4	13,500
1232	6	23,000
1233	4	5,200
1235	1	3,000
1236	5	41,000
1237	1	10,000
1238	2	18,500
1239	2	4,200
1241	2	2,600
1242	0	1,008
1243	2	8,500
1244	0	30,000

Lot	複	落札値
1246	7	31,000
1247	2	62,000
1248	2	4,400
1249	3	9,500
1250	4(*)	5,000
1251	4(*)	5,000
1252	3	3,200
1253	2	3,200
1254	1	10,000
1255	3	16,500
1256	0	2,017
1260	3	4,600
1261	4	7,200
1262	4(*)	5,000
1264	2	15,500
1265	1	3,000
1266	3(*)	1,200
1268	1	10,000
1269	0	1,008
1271	1	3,000
1272	3	3,400
1274	6	29,000
1275	4	2,200

複：複数の事前入札が入った場合の入札者数。

*：同値先着で決着。

落札値は落札手数料を除く金額です。

スタンペディアオークション

2020 春の文献セールレポート

スタンペディアオークション株式会社

当社は、2019 年秋より、フィラテリーに関する出版文化を重視する『無料世界切手カタログ・スタンペディア社(以下「スタンペディア社」と略す。)」と提携し、フィラテリーに関する出版物のマーケットプレイス(定期的な文献セールの開催)を運営しています。

先日最終結果が出た「2020 春の文献セール」も含めて過去 3 回開催したオークションの結果は以下の通りです。

セール名称	事前入札日	フィラテリールーム	出品	事前入札で成約	最終成約	流通額, 円
2019 秋の文献セール	2019/10/29	同年 12 月	83 点	28 点	61 点 (74%)	265,983
2020 冬の文献セール	2020/1/29	同年 2 月	70 点	37 点	58 点 (83%)	217,837
2020 春の文献セール	2020/4/29	同年 4-5 月	185 点	62 点	156 点 (85%)	268,409

『欲しい時は手に入りにくく』『売る時は安くなる』郵趣文献ですが、ドイツでは定期的な文献だけのセールが開催され、マーケットが作られています。当社とスタンペディア社は、我が国における郵趣文献のマーケットプレイスを作っていきたいと考えています。

注目の販売品

LOT. C3 三味 第一号 (1933, 切手趣味三味会) 最低値 3,000 → 12,100
昭和 8 年発行のガリ版刷り 8 ページの趣味誌。
C3 の創刊号と、C4 の第二号の両方に、強いビッドが同じ方達より入りました。

LOT. C34 郵趣研究 1-32 号 私製ハードカバー 4 冊 最低値 5,000 → 6,500
値段はそこそこでしたが、事前入札数 5 件と人気が高かったビッドの一つです。
薄い雑誌はバラバラして自立しづらい為、このような製本ニーズは根強いものがあります。

LOT. C35 郵便史研究 1-24 号、13 号を除く 23 冊 最低値 5,000 → 20,000
減多に揃いで出ない雑誌の揃いですが、欲しい人も少ないと考え最低値は低めに付けました。
事前入札件数を見ると、欲しい人は確かに少なかったようですが、その一方で、欲しい人にとっては破格なスタート値だったことがわかりました。

LOT. C90 BCOF 加刷切手と日本及朝鮮における英連邦軍及インド軍の軍事郵便業務 (1981, 伊藤由巳) 最低値 1,000 → 5,100
日本語で書かれた書籍の中で最も BCOF に詳しく、今回最も多くのビッドが入りました。

LOT. C141 野戦郵便局のロケーティング 最低値 2,000 → 11,100
4 名の事前入札がありましたが、最低値に関わらず高い金額のビッドが複数ありました。

今年の 4-5 月にも多くの郵趣文献のご出品をいただきました。それらが出品される『2020 夏の文献セール』は 7 月開催の予定です。セールカタログは、スタンペディア日本版 2020 年会員には同梱送付予定ですので、どうぞご覧ください。また、文献の入手をお考えの方はもちろん、ご処分をお考えの方も是非、当社セールをご活用ください。

2020 春の
文献セール
2020.4.29

Lot	複	*	落札値
C1			2,700
C2	2		4,300
C3	2		12,100
C4	2		12,100
C5			WD
C6			300
C7	2		6,100
C20			300
C21			2,700
C22			300
C23			300
C24			返品
C25			600
C27			352
C28			239
C29	2	*	800
C30			600
C31	2		1,300
C32			1,000
C33			1,000
C34	5		6,500
C35	3	*	20,000
C37			200
C38			734
C39			1,600
C40			750
C41	4		5,300
C42	4		5,300
C43	5		4,300
C44			225
C45			225
C47			375
C48			1,217
C49			352
C50			600
C51			367
C52			600

Lot	複	*	落札値
C53			600
C54			234
C55			600
C56	2		700
C57			600
C58			352
C59			1,467
C60			3,095
C61	2		2,100
C62	2		3,600
C63			100
C64			147
C67	2		3,100
C69			715
C70			600
C71			2,700
C72			3,117
C73	3		3,300
C74	2		3,100
C75			375
C76			900
C77			734
C78			1,000
C79			1,000
C80			470
C81			1,000
C82			1,400
C83			100
C84			100
C85			281
C86			470
C87			375
C88			1,800
C89			587
C90	8		5,100
C91			375
C92	2		1,100
C93			1,000
C94			100
C95			800

Lot	複	*	落札値
C96			734
C97			100
C98			225
C99	2		700
C100			1000
C101	2		3,000
C102			1,125
C103			3,000
C104	2	*	2,200
C105			3,000
C106	3		3,100
C107	3		3,100
C108			375
C109			375
C111			1,000
C112	2		1,300
C113			900
C114			1,000
C115			375
C116			600
C118			600
C119			479
C120			587
C121			1600
C122			939
C123			1,800
C124			1,800
C125			2,200
C126			900
C127			900
C128			1,000
C129	4	*	3,000
C130			495
C131			900
C132			734
C133			900
C134			734
C135			800
C136			100
C137			900

Lot	複	*	落札値
C138			596
C139			1,000
C140	5		2,300
C141	4		11,100
C142	2		1,200
C143			1,800
C144			900
C145			587
C146			900
C147			248
C148	2		1,300
C149	2		1,900
C150	2		1,100
C151	3		12,600
C152			294
C153			400
C154			1,000
C155	3		1,100
C156	2		6,100
C158	3		5,100
C159			400
C160			800
C161			587
C162			3,800
C163			800
C166	2		5,700
C167			2,000
C169			1,000
C170			1,800
C171			600
C172			600
C173			300
C174			275
C175	2		2,100
C176	2		700
C179	2		700
C180			225
C181			440
C183			225
C184			225

複：複数の事前入札が入った場合の入札者数。＊：同値先着で決着。落札値は落札手数料を除く金額です（ヤフオクプライスダウンセールは成約価に 10/12 を乗じた金額）。184 ロットの内、156 ロットが成約しました。落札率は 85% で流通総額（手数料抜）は 268,409 円でした。C5, C24 はディスクリプション不正確に付き、WD（出品取り消し）と返品扱いとし、次回セールに再出品します。

「スタンペディア日本版」2020 年メンバーシップ特典

1. 機関誌「フィラテリストマガジン」のお届け（4冊）

機関紙通常号本誌（付録含まず）を 3/30, 6/30, 9/30, 12/30 頃にお送りします。

2. 機関誌「フィラテリストマガジン」2020 年発行分 PDF のダウンロード権利

3/15, 6/15, 9/15, 12/15 の 4 回発行するほか、年 3 回の号外の発行を予定しております。

3. 書籍「日本郵趣記事索引 2021」のお届け

フィラテリストマガジン等の郵趣記事索引を掲載した書籍（冊子）を 2021 年前半にお届けします。

4. 単行本販売時の優先取り扱い

当社発行書籍等をお申し込みいただく場合、非会員に比べて優遇した条件で販売する場合がございます。オンラインからの注文に関しては、マイスタンペディアにてワンクリックでお申込みいただける仕組みも導入しております。

5. 提携先の「スタンペディアオークション株式会社」の優待サービスを受けられます

スタンペディアオークション株式会社（以下、同社）より「スタンペディア日本版」会員向け優待サービスが提供されており、同社が利用停止した方を除く全ての当会会員が利用できます。

- （1）毎回のセールカタログを、当会機関紙の郵送時に同梱で受け取ることができます。
- （2）入札や下見にあたり、同社への会員登録の申し込みは不要で、当会会員の資格で参加できます。
- （3）事前入札において同値の場合、当会会員の取り扱いが優先されます。（第 12 回セールより）
- （4）一定条件を満たす事前入札に対して、入札確認通知の郵送を行います。（試行サービス）

会費有効期限 2020 年 1 月 1 日ー12 月 31 日

「スタンペディア日本版」入会方法

1. まず、お受け取りになる冊子のサイズを『A4 判』か『A5 判』か、お決めください。

A5 判の場合、年会費は 3,980 円 となります。

A4 判の場合、年会費は 9,980 円 となります。

2. 該当する金額を本ページ「送金先」欄のいずれかの方法で送金ください。

3. ご連絡先（郵送先・電子メールアドレスのいずれか、もしくは両方）を当社にご連絡ください。

ご連絡先が分からない場合は、当社からはサービスの提供を開始できません。

送金先

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| (1) ゆうちょ銀行 10060 14016181 | 加入者名 無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 |
| (2) 楽天銀行 ロック支店 普通 7027345 | 加入者名 無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 |
| (3) ゆうちょ振替口座 00100-4-515137 | 加入者名 無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 |
| (4) Paypal order@stampedia.net | |

連絡先

- (1) 郵便 102-0083 海事ビル内郵便局留置 スタンペディア
- (2) F A X 03-5770-8504
- (3) 電子メール tpm@stampedia.net

あとがき

今年は大好きな春を感じることなく、梅雨入りとなりました。約2ヶ月続いたテレワーク生活も今月からは通常に戻り、また片道1時間半の通勤生活がはじまりました。

新型コロナウィルスの影響で郵趣行事は軒並み中止。前回のあとがきでも触れましたが、郵趣は巣ごもり生活でも楽しめる素晴らしい趣味です。みなさまも今回改めてその事を実感されたのではないのでしょうか。ただ、趣味の話題で盛り上がりた〜!! という欲求も。そんな時は「Zoom(ズーム)例会」がおすすめです!

いくつかのZoom例会に参加しました。(因みに私は今回からはじめてZoom初心者です)色々おすすめポイントはありますが、私の場合、今回のこのコロナ禍においては「顔を見ながら趣味のお話ができる!」につきます。なにせこの2ヶ月独居の様な生活をしていたので、まず顔を見ながら話ができる時点でテンションが上がり、それが趣味の話となればもうアドレナリン出まくりです! また、各々自宅の資料やマテリアルを持ち寄りながらお話できるので内容も充実していました。自宅の資料をその場で共有できるのは画期的だなと感じました。

Zoom自体は目新しいものではありません。郵趣界でZoomの様な形式が広く取り入れられてくるのはもう少し先だろうな〜と、なんとなく思っていました。まさか今年取り入れられ、私の独居生活に潤いを与えてくれる存在になるとは。with コロナ時代、「Zoom例会」の様なオンライン例会は郵趣界の新しい形式のひとつになっていくのではないのでしょうか。(菊地)

「Stampedia Philatelic Journal」というフラグシップマガジンを毎年刊行しているスタンペディアでは、「フィラテリストマガジン」には、郵趣普及雑誌としての役割を与えています。その編集方針で創刊以来やってきたつもりで、読みやすさ的にはJPSさんの「郵趣」と同等を想定していました。

しかし、中の人々の目は時として曇るもので、『「郵趣」しか読まない読者の大半にとって『フィラテリストマガジン』に掲載される記事の中には理解できないレベルの物も多いのではないかとのご指摘をここ数年で複数の方より頂戴いたしました。

レベルが高い普及誌は評価される点もあるとは思いますが、初心者が理解できない記事が多すぎるのは郵趣振興という目的を達成できていないわけで、問題があると考えていました。

ここ暫く思い悩み、結論としては、伝統郵趣的なレベルを下げる事は一切せず、各分野に専門化しつつある郵趣家に、専門外の収集範囲の魅力やtipsを伝える記事の掲載を幅広の分野で開始することにしました。今号より始まった「今更聞けないフィラテリー」にどうぞご期待ください。(吉田)

書 名：スタンペディア日本版機関誌「フィラテリストマガジン」

号 数：第27号(2020年夏号)

発行日：2020年6月30日

価 格：1,500円(消費税込)

発行部数：700部

発行者：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社

発行人：吉田敬

編集部：北川朋美、菊地恵実

Name of the magazine: The Philatelist Magazine

Number: 27th (2020 Summer issue)

Date of issue: June 30th 2020

Price: 1,500 Yen

Number of printing: 700 copies

Publisher: Stampedia, inc. Takashi Yoshida

Editor: T. Kitagawa, E. Kikuchi

新刊書籍のご案内

「スタンペディア日本版」会員は、何冊注文しても送料は一律300円です。
会員以外の方は、書店・切手店でご注文ください。



スタンペディア

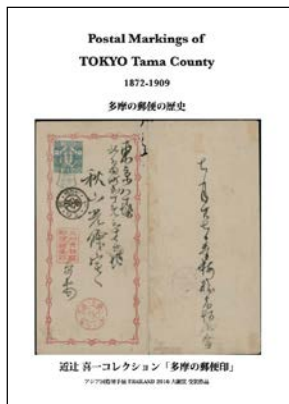
英国クラシック切手カタログ 改定版 1840-1951

2015年4月に発行し、初版300部の発売後も人気を誇る「スタンペディア英国クラシック切手カタログ」の改訂版が発行されました。

5年を経て掲載切手の評価額を見直したほか、見やすさを考慮して一部レイアウトを修正いたしました。

日本における外国切手収集の振興のため、今後もスタンペディアでは外国切手カタログの発行を継続してまいります。

書名：スタンペディア 英国クラシック切手カタログ 改定版 1840-1951
発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社
体裁：A5判 約80ページ、フルカラー、オフセット印刷
価格：1,320円（消費税別、送料別）



多摩の郵便の歴史

近辻喜一コレクション「多摩の郵便印」

国際競争切手展に出品された、地域郵便史コレクションの全ページをほぼ原寸のフルカラーで収めた書籍です。全リーフ下部に、出品者による解説が適切に配置されており、理解しやすい構成となっています。

全ページ紹介に加えて「多摩地域の郵便史」「青梅郵便局と横川貞八」の2論文を収める一冊。

多摩の郵便史を広めるべく、通常よりも安い価格設定にしました。

書名：多摩の郵便の歴史
編者：近辻喜一
発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社
体裁：A4判 86ページ、フルカラー、オフセット印刷
価格：1,100円（消費税込、送料別）



日本の郵便の歴史

前島密の時代の通信事業 1874-1915

著者は収集品をもとに研究成果をまとめたコレクションを、昨今の展覧会に出品しており、作品解説には多くのフィラリストが鈴なりです。

既刊本の専門書籍以上の内容である事が多く、作品解説の聴講に参加した参観者はもちろん、参観が叶わなかった方からも単行本化が待ち望まれていました。

今回ようやく一冊提供が叶いました。是非お手元にお納めください。

書名：日本の郵便の歴史 前島密の時代の通信事業 1874-1915
著者：片山七三雄
発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社
体裁：A4判 約142ページ、フルカラー、オフセット印刷
価格：1,650円（消費税込、送料別）

マイスタンペディア、電子メールでのご注文以外は、郵便振替（P.162に掲載）をご利用ください。

販売：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社